

平成25年度第2回行財政改革審議会

日 時

平成25年7月4日（木）午後3時～午後5時25分

場 所

流山市役所 第2庁舎4階 402会議室

出席委員

平野委員、林委員、古内委員、
横田委員、金子委員、大輪委員、高橋委員、
寺澤委員、井上委員、野村委員、柏木委員、梅谷委員

傍 聴 者

1名

欠席委員

平川委員、籠委員、櫻井委員

関係部署

安井財政部次長

事 務 局

水代総合政策部長、鹿間行政改革推進課長、
浅水課長補佐、高野主任主事、軍司主事

議 題

本市の財政状況について

議事内容

別添議事録のとおり

配付資料

- ・【資料】[平成23～25年度「各部局長の仕事と目標」
(改革項目：E～M)]
- ・組織図（平成25年4月1日現在）
- ・【資料1】平成17年度以降の組織数、職員数の推移と定員適正化
計画の職員数
- ・平成23年度決算状況
- ・【資料2-1及び2】財政調整課説明資料
- ・意見シート

議事録（概要）

（井上会長）

開会宣言

はじめに、本日の予定について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

本日は、委員に本市の財政状況を把握していただきたく、概ね1時間程度、財政調整課職員による説明と質疑を行いたい。

その後、午後4時から概ね1時間程度、委員による意見交換をしていたく予定である。

配付資料について説明することとしたい。

【資料】[平成23～25年度「各部局長の仕事と目標」(改革項目：E～M)]は、各部局の改革項目のEからMを項目毎に集約したもので、平成23・24年度分は、これまでの取組結果となり、平成25年度分は今後の取組計画を記載しているものである。

A3の資料は、平成25年度の本市の組織図である。

【資料1】平成17年度以降の組織数、職員数の推移と定員適正化計画の職員数は、【資料】[平成23年度から25年度の「各部局長の仕事と目標」]の【Hスリムな組織体制の推進】を審議するうえで、必要となることから配付したところである。表面の左上部分は、部・課・室・係数の動向となり、右上部分が市長部局・行政委員会・教育委員会の組織の位置付けとなる。下部分は、人口推移に対し職員数の動向を示したものである。職員数を減らしてきた中で、多様化する市民ニーズに対応するために、民間や市民等の力を借り、業務委託など行ってきたことで行政需要に対応してきたところである。近年は、定年後の職員の経験を活かすために再任用職員として雇用を行っている。主に、短期再任用職員としての採用であることから、定員適正化計画の職員に該当せず、計画上の職員数は減少してきている。

裏面は、年齢別職員数の動向となり、50歳代の職員が30%以上を占めており、10年後にはこの年齢層の職員が退職していくこととなる。

平成23年度決算状況及び【資料2-1及び2】は、これから財政調整

課職員による説明で使用する資料である。

意見シートは、「Ⅰ 財政健全性と効率を追求する経営」の実施項目毎に[取組みに対する指摘]と[行財政改革の視点からの助言]とに分け、記入していただくものである。

意見シートは、財政調整課職員の説明時や、その後の意見交換の際に、自身の発言や考え、また、他の委員の発言などをまとめるためのメモに活用していただくものである。記入後は、事務局に提出いただき、今後、答申を作成するうえで活用していきたい。

(井上会長)

了解した。それでは、流山市の財政状況の動向について説明をお願いしたい。

～財政調整課職員入室～

—財政調整課職員説明— 【資料2-1及び2】

(井上会長)

今の説明について、何か質問はあるか。

(寺澤委員)

経常収支比率について、他市との比較はどうか。

(安井次長)

千葉県平均や類似団体平均が90%を超えているなか、本市の目標は90%以下であり、平成23年度は85.4%である。経年変化の要因を分析することで、行政改革の方向性を見定める重要な指標であると考えている。

近隣自治体の松戸市や我孫子市などに比べ数値が低い要因としては、人件費や公債費の経常的経費を削減してきたことがあげられる。一方で、子ども手当、生活保護費、私立保育所運営事業補助金などの扶助費が増加傾向であり、経常収支比率が上昇することが想定される。また、増加の要因が制度的要因なのか、恒常的なものなのかなどを分析し、行政経営の参考資料として活用するものでもある。

(井上会長)

自主財源と依存財源の割合について、他市との比較はどうか。

(安井次長)

松戸市や鎌ヶ谷市は本市よりも自主財源の割合が低く、市川市や浦安市は高い。当然、税収が多いと自主財源の割合が高くなる。

本市は、30代、40代の人口が増加していることにより、個人市民税が安定的に伸びてきている。自主財源の割合を今後も引き上げていくことが安定的に行政経営するうえで必要なことである。

その反面、若い世代を呼び込むために保育所整備などを行ってきていることで、必然的に子どもに係る手当（扶助費）が増加しており国からの補助金が該当する依存財源の押上げになっている。

(横田委員)

事業を行う時は、市債の発行が増えることは理解できるが、本市の市債を発行するうえでの目安はあるか。

(安井次長)

以前は、各年度の借入金額が償還元金以内に抑える取組みをしてきたところであった。臨時財政対策債（地方交付税の代替財源）の額が年々増えており、これは交付税として現金で国から補助を受けるものであったが、近年、国も財源がないため地方に支払っていない状況である。その影響で市債総額が増加している。

市債は、施設を建設する時に主に発行し、基本的には担保がある借入になる。しかしながら、臨時財政対策債は、交付税の後払いであり国の財源に依存している状況であり、近年この市債が増えているところである。また、TX沿線整備による事業債が増えている。事業債は、借金であるが、公共施設は長い期間使用することから、世代間やこれから転入してくる市民等からも負担していただくものである。一般財源のみで建設してしまうと、現住の市民等の税金のみで賄うことになってしまうため、一般的には、市債の発行を伴うものとなる。

実質公債比率は、収入に対する借金の返済費用の占める割合であるが、本市の目標が25%以下であり、平成23年度6.4%と大きく下回って

いる状況である。他市との比較は、松戸市、市川市、我孫子市は、一定のインフラ整備が終えていることから、市債の発行が抑えられており低い数値となっている。

もう一つ、借金を図る指標として、将来負担比率がある。これは、これからの支払いに充てることのできる基金残高（財政調整積立基金）を差し引いた、現時点での市債残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられている。本市は、平成23年度33.1%となり、経年変化を見ても下がってきている状況である。仮に流山市が破綻した場合、年間の税収の内、33.1%分で払いきれるということである。そういう意味では、他市と比較しても市債残高は高い数値ではない。

柏市や野田市は区画整理事業を行っているため、指標が高くなっている。浦安市は、借金が多くあっても基金残高が多くあるため指標が低い状況である。借金と基金のバランスが非常に重要である。

（横田委員）

都市計画課において、運河駅施設整備基金へ寄附が募られておりますが、他の事業においても寄附を募らないのか。市債を減らすためには必要であると考えます。

（安井次長）

寄附を募ることは有効であると考えます。

（井上会長）

時間になりましたので、財政調整課職員の説明を終了し、委員による意見交換に移りたい。

～財政調整課職員退室～

（井上会長）

それでは、先程の説明を踏まえ、諮問にある「流山市行財政経営戦略プラン」の改革項目の取組状況についての意見交換に移りたい。

第1回審議会では事務局からの説明にあったとおり、審議会を効率的・有効的に実施するために、「流山市行財政経営戦略プラン」の改革項目3つの中のうち「I 財政健全性と効率を追求する経営」の1つに絞り、その中の実施項目「1 自主財源の確保」、「2 効率的行政組織の構築」、「3 健全な財政運営の維持」、「4 市有財産の維持と活用の適正化」を集中的に審議していきたいと考える。

意見交換に入る前に、事務局から審議するうえで、留意点はあるか。

(事務局)

先程の資料説明でも話したが、【資料】[平成23～25年度「各部局長の仕事と目標」(改革項目：E～M)]は、各部局の改革項目のEからMを項目毎に集約したものとなる。平成23、24年度分は、これまでの取組結果となり、平成25年度分は今後の取組計画を記載しているものとなる。意見交換する際は、この帳票を参考に意見交換を進めていただきたい。

本日の審議は、財政調整課職員による説明にあった本市の財政状況に係る部分について主に意見交換をしていきいただきたいと考える。

「流山市行財政経営戦略プラン」で関連する部分が10ページの「1 自主財源の確保」の中の[①適正な負担と徴収]、11ページの「2 効率的行政組織の構築」と「3 健全な財政運営の維持」となる。

【資料】[平成23～25年度「各部局長の仕事と目標」(改革項目：E～M)]の【E】及び【HからK】の項目となる。本日は、以上の部分を重点的に意見交換していただきたい。

なお、次回第3回審議会において、市有財産の維持と活用を所管している財産活用課職員により、税外収入確保の取組みや施設維持管理などについて説明をする予定である。そのため、「F 税外収入の拡充」、「L 財産の有効活用」、「M 公共施設の維持管理」は、次回第3回審議会の説明後に意見交換していただきたいと考えている。

第1回審議会では説明した諮問内容をご理解のうえ、本審議会が目的とする行財政改革の視点から各委員に意見を求めたいと考えている。

(井上会長)

それでは、事務局の説明にあった留意点を踏まえ、意見交換していきたい。

本日の財政調整課職員による説明と【資料】[平成23～25年度「各部署局長の仕事と目標」(改革項目：E～M)]との関連項目は、【E、H、I、J、K】の5項目となる。

意見交換の進め方は、5項目全体としての意見を伺うよりも、項目毎に分けて行った方が発言しやすいかと考える。

項目の【E】から順に、10分毎に行う事もできるが、項目毎に意見の多いものや少ないものがあり効率的ではないため、内容が関係する項目毎に実施していきたい。

関連する項目として、一つは、【Hスリムな組織体制の推進】と【J財政硬直化の抑制】が、人件費や物件費といった経常的経費の内容で重なる。

残りの3項目は、【E適正な負担と徴収】、【I地方債及び債務負担行為残高の抑制】、【K公会計制度の活用】は、大きく歳入の確保及び歳出の削減の内容となることから、一括りとしたい。

2項目と3項目に分け、それぞれ30分を目途に、意見交換することかどうか。

—委員了承—

それでは、【Hスリムな組織体制の推進】と【J財政硬直化の抑制】について、発言のある方お願いしたい。

(寺澤委員)

行政改革推進課の取組みとして、「室」の見直しが記載されているが現状はどうか。

(事務局)

職員数が減っているなか、効率的に行政経営するためには、組織のスリム化が必要であると考えます。恒常的な業務を担う「課」を増やさない代わりに、臨時的要因や政策的要因により、課相当の「室」を設置してきました。今年度、「室」の担当部署に「室」の在り方についてアンケートを実施している。すべての「室」が整理できるわけではないが、役割りが済む予定であったり、業務量が減少してきている「室」などは、廃止や「係」への統合などを考えていくこととなる。

(野村委員)

指定管理者制度やPFIによる民間委託は、費用の削減や行政サービスの向上が可能となる一方で、行政としての業務が増え、職員の負担が増加していくことも想定できる。【Hスリムな組織体制の推進】には、なっていないのではないか。

(事務局)

ご指摘の通り指定管理者制度により、仕様の作成、施設管理者の選定、運営評価など新たな業務を担い、従前の業務以外の業務が増えることとなる。

以前、総合体育館を管理するスポーツ振興課という部署があったが、指定管理者制度を導入することで、生涯学習課のスポーツ振興係へ組織を縮小してきた。こうしたことから、新たな業務が増えても組織はスリム化してきた実例がある。人員も課という組織がなくなったため、課長、課長補佐の2名減となっている。

(野村委員)

PFIや指定管理者制度により、官から民への制度として転職が可能であれば職を失うことなく公務員の削減が可能であると考えます。

そういった取組み又は計画はあるか。

(事務局)

公務員の削減においては、退職者数と採用数での調整により削減してきた。官から民への転職は制度としてない。人口減少を見据え、今後も、指定管理者制度を推進し、市の業務を民間や市民等へ移管し、職員数の削減や組織のスリム化を推進していく。

(野村委員)

PFIや指定管理者制度は、予算の削減やサービス向上が期待できるので、市の業務負担を考慮しながら積極的に導入していただきたいと考える。

(金子委員)

職員を削減し、人件費を削減したのは理解できるが、職員の削減分が臨

時職員の採用になったように思う。人件費には、職員の給与が含まれているが、臨時職員の賃金は物件費に含まれている。人に掛かるコストが把握しづらい。物件費のうち、臨時職員の賃金はどの程度含まれているのか。

(事務局)

新地方公会計制度により、人件費に臨時職員の賃金を含めた「行政コスト計算書」があり、職員の給与と臨時職員の賃金の総額を表したものとなる。臨時職員の人数については、本日資料としてないため、次回審議会までに用意することとしたい。

(寺澤委員)

どの自治体も高齢化しており、市民ニーズが多様化しているなか、市が単独で対応する部分と広域で対応できる部分があると考え。今後、一部事務組合の移行を検討している業務はあるか。

職員が削減され、従来と同様な行政サービスが今までとおり対応できない事も考えられるが、行政が担う業務をどのように考えるか。

住民基本台帳から無作為で抽出された市民等が地域の公共課題について討議する「市民討議会」などの考えはないか。

地方独立行政法人への移行の考えはないか。

(事務局)

以前から一部事務組合として、火葬場、障害者支援施設みどり園、共同生活介護事業所を柏市と我孫子市と共同で運営してきている。

今年度から、千葉北西部消防指令センターを松戸市、市川市、野田市、鎌ヶ谷市及び浦安市と消防指令業務を共同で運営している。

職員数が削減されるなか、行政サービスが低下しないためにも、職員の平均給与よりも少なく、行政経験がある退職者を再任用職員として採用している。公権力の行使に該当しない業務を市民等に担っていただくことも考えとしてある。

昨年度「市民参加条例」を施行し、市民等の生活に関係する市の政策において、計画段階で市民等の意見を伺うことを義務付けている。

(梅谷委員)

「市民参加条例」は、手続条例であり、市民等の意見の場が規定されており、意見の場が制限されている。市民等が主体的に意見出来る場を設置できるわけではない。

(井上会長)

それは致し方ないと考える。市民一人ひとりが市の窓口で話したことを一つ残らず市の施策に反映していくのは、現実的に難しい。有権者によって選ばれた地域の代表としての市議会議員が、議会での発言や市民に選ばれた市長の考えもあることから、ある程度、市民等の意見を伺える場はある程度制限されるべきであると考え。市民一人ひとりの意見は貴重であるが、すべてを聞入れ検討していくと、意思決定に時間が掛かり過ぎてしまい、事業の遅れが生じてしまうことも考えられる。

私の意見として、【資料】[平成23～25年度「各部局長の仕事と目標」(改革項目：E～M)]の記載全体的にいえることだが、数値目標がないことなど具体性に欠ける。

(横田委員)

産業振興部の取組みで「夜間の会議は、管理職が参加する。」とあるが、普段からあらゆる会議やイベントに管理職が参加しているのにも関わらず、時間外手当の削減を図るために、夜間の会議を管理職が優先的に出席しなければならないのはどうかと考える。

(井上会長)

重要な案件で、夜間まで会議が延長してしまうのであれば仕方ないが、夜間に会議をすること自体、管理職のマネジメントが機能しておらず、日中の仕事の整理ができていないのではないかと。

(寺澤委員)

時間外勤務削減を目標にしている部局が多いが、当然のことである。それ以外の視点で考える必要があるのではないかと。時間外勤務の削減を目標にするのであれば、担当部署(人材育成課)が総額について目標を立てれ

ばよい。財政硬直化の抑制について、人件費の削減以外の提案が必要である。

(事務局)

時間外勤務の支出総額などについては、毎年度、決算後に「広報ながれやま」に市人事行政の運営状況の公表をしていることから、次回資料として用意することとしたい。

(井上会長)

時間外勤務の削減は、結果論であるので、ひとつの事業を廃止した結果時間外勤務が減ったとか、事業を見直した結果、民間委託したなどの記載が必要である。

(井上会長)

次に、【E 適正な負担と徴収】と【I 地方債及び債務負担行為残高の抑制】と【K 公会計制度の活用】について発言のある方お願いしたい。

(梅谷委員)

市税や市営住宅の使用料などの滞納整理を積極的に取組んでいる課が多いが、費用対効果の視点で記載すると効果が分りやすい。

(井上会長)

高齢者生きがい推進課の「高齢者福祉センター森の倶楽部」の施設の使用料を徴収する取組みは、受益者負担の観点からいい取組みである。こういった取組みをすることで、歳入の確保や各施設の需要が分る。

(寺澤委員)

事業担当課が単独で地方債残高の削減を取組むことはできるのか。

(事務局)

できる。事業担当課が計画を立て、市の持ち出し（一般財源）を減らすために、総事業費を削減したり、国の補助金が受けられるのであればそれに見合った計画を立てることで、地方債の発行を抑えることは可能である。

(井上会長)

生涯学習部で記載しているエスコ（ESCO）事業とはどういったものか。

(野村委員)

多様な方法が考えられるが、通常は、既存施設の維持管理を民間業者が担うことである。条件としては、今まで市で計上していた負担額より低く、従前のサービスより向上された内容でなければならない。注意する点としては、小規模の請負業者だと景気などに左右され、契約途中で解除されることがある。

これまでの自治体の施設管理の多くは、建設後の維持管理や補修にあまり重きをおかず、補修や建替えが必要となった時に予算が必要となるため、他の事業に予算が回らなくなることがある。

エスコ事業とは、施設建設に重点を置いていた従来の考えとは違い、維持管理に重点を置き総事業費の削減及びサービス向上を考えた取組みである。

(林委員)

行政改革推進課の「適正な仕様書作成」とあるが、具体性に欠ける。どのようなものが「適正」なのか。

(事務局)

行政改革推進課のIT推進室で行っている入札案件は、システムの専門的知識が必要となる。そのため、「適正」な仕様書とするために、職員を各種研修で勉強させて知識を増やしているところである。

そういった知識を、昨年度全庁に「調達ガイドライン」の研修を実施し、全庁的に仕様書の精度を向上させ、適性価格のシステム導入を指示している。

(林委員)

他の部局でも「適正」という表現があるが、何をもって「適正」なのかを記載された方がよい。

(横田委員)

【G課税対象の獲得】は、審議対象としていないが理由はあるか。

(事務局)

平成17年度にTXが開通したことで、沿線整備や送迎保育ステーションなどの取組みにより定住人口が増加してきた。また、企業誘致を推進する取組みとして、担当部署（誘致推進課）を設置してきた。本市として、積極的に定住人口の増加及び企業誘致を実施しており、市税（個人市民税や法人市民税）が増加してきている状況である。

(井上会長)

審議会の時間にも制限があることから、効率的に審議していくために市政の取組結果が現れている部分は除き、その他の部分を重点的に審議したいと考える。

(井上会長)

時間となりましたので意見交換を終了としたい。

時間の制限もあったことから、本日発言できなかったということもあったかと思うが、それについては、次回以降の審議会で発言していただきたい。

事務局、他に何かあればお願いしたい。

(事務局)

意見シートの記載が済んでいる委員は、本日、事務局に提出いただきたい。

審議時間に制限があったことから、本日発言はできなかったが意見として伝えたい事があるという場合は、この場で提出せずに、後日提出していただきたい。その後、各委員の提出がそろい次第、取りまとめた意見シートは全委員に報告する。

今後の審議会の開催日程について報告する。第1回審議会において、日程調整表にて委員の予定を伺い、出席数が最も多い日を選択した。

・第3回審議会：7月30日（火）

・第4回審議会：8月26日（月）

・第5回審議会：10月24日（木）

いずれも午後2時から（2時間程度）を予定している。

なお、次回第3回審議会の会場は、市役所第2庁舎3階301会議室となる。

（井上会長）

次回第3回行財政改革審議会は、7月30日（火）午後2時から、市役所第2庁舎3階301会議室で開催することとする。

以上で、第2回行財政改革審議会を終了とする。

平成25年7月4日

流山市行財政改革審議会

会長 井上 菊夫

「各部局長の仕事と目標」

【改革項目(E~M)】

平成23・24年度 取組み結果

平成25年度 取組み計画

「I 財政健全性と効率を追求する経営」

【改革項目(E～M)】

- 1 自主財源の確保の強化(E～G)
- 2 効率的行政組織の構築(H)
- 3 健全な財政運営の維持(I～K)
- 4 市有財産の維持と活用の適正化(L、M)

— 目次 —

E 適正な負担と徴収	
	【H23】 P. 1
	【H24】 P. 4
	【H25】 P. 7
F 税外収入の拡充	
	【H23】 P. 9
	【H24】 P. 12
	【H25】 P. 15
G 課税対象の獲得	
	【H23】 P. 17
	【H24】 P. 19
	【H25】 P. 20
H スリムな組織体制の推進	
	【H23】 P. 21
	【H24】 P. 24
	【H25】 P. 27
I 地方債及び債務負担行為残高の抑制	
	【H23】 P. 29
	【H24】 P. 32
	【H25】 P. 34
J 財政硬直化の抑制	
	【H23】 P. 35
	【H24】 P. 39
	【H25】 P. 42
K 公会計制度の活用	
	【H23】 P. 44
	【H24】 P. 45
	【H25】 P. 46
L 財産の有効活用	
	【H23】 P. 47
	【H24】 P. 49
	【H25】 P. 50
M 公共施設の維持管理	
	【H23】 P. 51
	【H24】 P. 55
	【H25】 P. 57

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	公共施設使用料の見直しの検討	
	取り組み	「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき平成20年10月1日に公共施設の使用料金の見直しを行いました。今年度、3年目に当たるため、同基本方針に基づき公共施設検討委員会において使用料の検証を行い、見直しを検討します。	企画政策課
	最終報告	・使用料を徴収している施設の各施設管理者に対し、「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき、使用料の算定を行い、公共施設検討委員会で検証した結果、「使用料の見直しは行わない」、「新たな施設の有料化はない」とことと決定しました。	
2	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者を支援していく方策の一環として、手数料の減免を行うこととし、統一的な基準を設定します。なお、期間については、当面平成23年3月11日から一年間とし、状況に応じ期間を延長します。	財政調整課
	最終報告	・減免対象証明書交付枚数(1月末現在) 市民課: 119枚 税制課: 12枚	
3	項目	滞納徴収対策の推進	
	取り組み	滞納整理においては、滞納に至るまでの経緯や家計等の経済状態を把握することが重要であるため、閉庁日にも滞納者の方々と面談できるよう、納付相談の機会拡充に努めます。また、動産の差押えなど新たな手法の導入にも努めます。	税制課
	最終報告	・10月2日(日)と12月11日(日)の2回休日納税相談窓口を開設し、91名の方と納税相談を実施することができました。 ・動産の差押として、普通自動車1台の差押を執行しました。また、不動産3件の公売を執行しました。	
4	項目	納付機会の充実	
	取り組み	一番安全で利便性の高い口座振替を推進するため、広報、ホームページでのPRをはじめ、市内金融機関へのパンフレットや口座振替依頼書の配布をします。また、新規の家屋所有者を対象に、口座振替案内書をポスティングにより配布するなど、口座振替の推進に努めます。	税制課
	最終報告	・口座振替の推進のため、広報・ホームページによるPR・市内金融機関へのパンフレット配付などを実施しました。 ・新規の家屋所有者については、大型マンションの居住者(134戸)に対して、口座振替案内書をポスティングし、第1期分から口座振替ができるようPR活動を実施しています。	
5	項目	減免の適正化	
	取り組み	市民税の減免については、地方税法及び市税条例に基づき対応しています。減免に該当するか否かについては、相談の中で担税力があるかどうか、個々の状況を判断し一件一件慎重に精査する必要があることから、法令に則り慎重に対応していきます。	市民税課
	最終報告	地方税法及び条例に基づき減免しました。 ・個人市民税17件、914,900円(賦課決定後生活保護受給者) ・法人市民税22件、1,049,900円(NPO法人) ・軽自動車税235件、1,523,400円(身障者205件、社会福祉法人29件、東日本大震災による被災車両1件)	

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
6	項目	減免の適正化	
	取り組み	減免とは、課税した税を徴収猶予、納期限の延長等によっても到底納税が困難であると認められるような担税力の薄弱な方等に対する救済措置です。したがって、東日本大震災による被災者を支援する方策の一助として、市内の固定資産を所有する被災者に対し、現行条例等に則り、統一的な取り扱い基準を設けます。	資産税課
	最終報告	条例及びその委任を受けた減免取扱要領に基づき減免しました。 ・生活保護受給者 19件 862,000円 ・NPO活動法人 5件 1,887,400円 ・火災 2件 52,000円 ・自転車駐車場他 3件 1,292,800円 ・東日本大震災による被災家屋 603件 17,192,400円	
7	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者を支援していく方策の一環として、保険料・手数料の減免を行うこととし、統一的な基準を設定します。	市民課 国保年金課
	最終報告	【市民課】流山市手数料条例に基づき、住民票、印鑑登録証明など119通の証明書を減免しました。	
8	項目	・受益者負担の見直し、利用料(自己負担額)の見直し	
	取り組み	・近隣各市の成人健(検)診における受益者負担を参考に、現行約1割負担となっている受診者の自己負担額を見直します。 ・栄養改善の必要な高齢者の食の自立支援配食サービス事業について、受益者負担の適正化・公平性の観点から、利用者の負担すべき額を見直します。 ・老人福祉センター、南部陶芸場の新設時に合わせて、光熱水費の一部負担を求めることについて検討します。	・健康増進課 ・介護支援課 ・高齢者生きがい推進課
	最終報告	・成人健(検)診における受益者負担については、自己負担額の見直しを市長の諮問機関である福祉施策審議会に諮問し、現在審議中です。 ・高齢者等給食サービス事業については、対象者や利用者負担額の見直しを行い、規則の一部改正及び、改正趣旨の理解を得るための利用者への周知を行いました。 ・老人福祉センターで管理している高齢者趣味の家では、平成24年度から陶芸用電気炉の使用を有料にすることにしました。	
9	項目	保育料の見直し	
	取り組み	適正な受益者負担の検討 保育所に入所する児童の扶養義務者から徴収する保育料を、受益者負担の適正化・公平性の観点から、コスト、近隣市の状況を調査したうえ、見直しの検討をします。	保育課
	最終報告	保育料徴収基準表の他市の状況を調査するとともに、市民からも分かりにくいとの指摘があることから、今後見直しを行い、保育料の適正かつ公平な負担を求めています。	
10	項目	し尿処理手数料の滞納徴収対策の推進	
	取り組み	し尿処理手数料について、督促状・催促状の送付、戸別訪問による徴収等により、納付率の向上を目指します。また、消滅時効の5年が終了するまでの間、計画的に滞納整理業務を展開し不納欠損の抑制に努めます。	リサイクル推進課
	最終報告	徴収率は、現年度分については94.13%、過年度分については30.46%となる見込です。	

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
	項目	滞納徴収対策の推進
11	取り組み	<p>使用料滞納入居者への対応 市営住宅の使用料を滞納している入居者に対し、引き続き、督促、催告、臨戸訪問を行います。 負担の公平性の確保と真に住宅に困窮する低額所得者に供給するため、法律に基づき、厳正に対処します。 対象：市営住宅使用料</p>
	最終報告	引き続き、滞納者に対し、督促・催告・隣戸訪問を行っていますが、納付の意志のない滞納者に対し、昨年度から法律に基づく強制執行を行っています。
	項目	水道料金体系の検討
12	取り組み	<p>水道料金体系の検討 現行の水道料金は、平成8年度以降改定していません(消費税率の改定(3%→5%)を除く)が、節水型社会の到来、生活様式の変化、単身・高齢者世帯の増加など、水道利用形態に大きな変化が見られることから、平成24年度からの4年間の水道事業財政計画策定に当たり、水道料金体系の検討を行い、受益者負担の適正化を図ります。</p>
	最終報告	<p>節水に取り組んでいる世帯(少量使用者)や、大口水道利用者の地下水利用転換などに対応するため、水道事業運営審議会で鋭意検討協議を重ね、平成24年1月に、口径25mmまでの水道メーター使用者の基本水量制度の廃止、大口水道利用者の個別契約締結による月2000m³を超えた分の使用水量の単価見直し、等の答申をいただきました。 この答申を尊重し、水道事業の目指す「安全・安心・安定」を維持できる料金を設定すべく内部検討を経て、給水条例の一部改正に取り組みます。</p>
	項目	使用料、負担金、手数料の見直し
13	取り組み	<p>受益者負担の検討 市立幼稚園入園料・保育料を受益者負担の公平性・公立私立の費用格差の観点から見直し、新料金を設定します。 減免についても、「減免すべきは適正に減免する」ようにします。</p>
	最終報告	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の、新入園児募集・抽選・入園予定者の決定がなされました。新入園児一人あたりの授業料は、現行7,000円/月が9,000円/月になります。
	項目	減免措置の徹底や見直し
14	取り組み	<p>生涯学習施設の使用料等は、年齢などによって減免措置を行っていますが、申請書の内容と、実際の利用実態が異なっている場合も散見されることから減免措置の運用の徹底を図ります。また、無料の屋外施設などの場合、当日になったのキャンセルを日常的に行う団体も見受けられることからペナルティの設置も視野に見直していきます。</p>
	最終報告	施設管理運営をしている指定管理者を介して、利用者に施設予約のマナーを呼び掛けました。

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	公共施設使用料の見直しの検討	
	取り組み	「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき、公共施設の駐車場等の使用料金について、公共施設検討委員会で使用料の検証を行い、見直しを検討します。	企画政策課
	最終報告	生涯学習センターの駐車場及び現在、建て替え工事を行っている老人福祉センター（高齢者福祉センター森の倶楽部）の風呂及びカラオケの設備利用者からは、基本方針に基づき利用料、使用料を平成25年度から徴収することとしました。	
2	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者支援策で行っている各種手数料の減免については、今年度においても行うこととします。（平成25年3月31日まで延期）	財政調整課
	最終報告	・減免対象証明書交付枚数（1月末現在） 市民課 61件、税制課 4件	
3	項目	減免の適正化	
	取り組み	市民税の減免については、地方税法及び市税条例に基づき対応しています。減免に該当するか否かについては、相談の中で担税力があるかどうか、個々の状況を判断し、1件1件慎重に精査する必要があることから、法令に則り慎重に対応していきます。	市民税課
	最終報告	・減免件数は、個人市民税3件、軽自動車税245件、生活保護受給による非課税566件です。	
4	項目	減免の適正化	
	取り組み	減免とは、課税した税を徴収猶予、納期限の延長等によっても到底納税が困難であると認められるような担税力のない方等に対する救済措置であり、地方税法及び市税条例等に基づき対応しています。したがって、減免の運用につきましては、個々の納税者の方の担税力に着目して、真にその能力があるかどうか慎重に判断し、資産税の適正な負担に努めます。	資産税課
	最終報告	条例及びその委任を受けた減免取扱要領に基づき減免しました。 ・生活保護受給者 16件 737,900円 ・NPO活動法人 9件 2,117,600円 ・火災 6件 346,700円 ・自転車駐車場他 4件 1,991,400円	
5	項目	滞納徴収対策の推進	
	取り組み	滞納整理では、滞納に至るまでの経緯や家計等経済状況を把握することが重要であるため、滞納者の多くの方と面談できるよう、閉庁日の納付相談等機会の拡充に努めます。 また、各種動産の差押えを実行し、適正な負担徴収に努めます。	税制課
	最終報告	・5月20日、9月30日及び12月9日に休日納税相談窓口を開設し、40名の方と納税相談を実施することが出来た。 ・預金、給与及び不動産等712件を差押しました。また、差押不動産1件を2月12日に公売し、滞納市税に充当しました。	
6	項目	納付機会の充実	
	取り組み	一番安全で便利な口座振替を推進するため、広報誌やホームページでのPRをはじめ、市内金融機関の協力によるパンフレットの配布、新たな課税が発生する新築家屋所有者を対象とした口座振替案内書のポスティングなど啓発に努めます。	税制課
	最終報告	・口座振替の推進のため、広報誌や市ホームページによるPRや市内金融機関34店舗にパンフレットを配布しました。 ・新築のマンションや戸建て住宅を新たに取得した334名の方の家屋評価の際に、納付に便利な口座振替制度を案内しました。	

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
	項目	減免の適正化	
7	取り組み	東日本大震災による被災者を支援していく方策の一環として、住民票等の手数料の減免を平成23年度に引き続き行うこととします。国民健康保険料は、東京電力福島原発事故による警戒区域等からの転入者は24年度分、東日本大震災による被災地区で被災され転入された方は24年9月分までの保険料を減免します。	市民課 国保年金課
	最終報告	引き続き住民票等の手数料を減免しました。平成24年度末で61件(H25.1末現在)の減免を行いました。(市民課) 東日本大震災による被災地区で被災され申請された方に対して保険料減免を実施しました。平成24年度末で12件の減免を行いました。(国保年金課)	
	項目	保育料の見直し	
8	取り組み	保育所に入所する児童の扶養義務者から徴収する保育料を、受益者負担の適正化・公平性の観点から、コストや近隣市の状況を調査の上、見直しを行います。	保育課
	最終報告	保育料は国の基準では8段階であります。本市では23段階と細分化していることから市民から判りにくいと指摘もあることから、近隣市の状況等を精査したうえ、見直しについて検討していきますが、その手続きは「市民参加条例」に則り進めていくこととなります。	
	項目	し尿処理手数料の滞納徴収対策の推進	
9	取り組み	し尿処理手数料について、督促状・催促状の送付、戸別訪問による徴収等により、納付率の向上を目指します。また、消滅時効の5年が終了するまでの間、計画的に滞納整理業務を展開し不納欠損の抑制に努めます。	リサイクル推進課
	最終報告	・督促・催告を繰り返し実施し、納付率の向上に努めました。 ・徴収率は、現年度分については95.37%、過年度分については41.53%となる見込みです。	
	項目	滞納徴収対策の推進	
10	取り組み	使用料滞納入居者への対応 市営住宅の使用料を滞納している入居者に対し、引き続き、督促、催告、臨戸訪問を行います。 負担の公平性の確保と真に住宅に困窮する低額所得者に供給するため、法律に基づき、厳正に対処します。 対象：市営住宅使用料	建築住宅課
	最終報告	家賃滞納者に対し、随時督促、催告、臨戸訪問を行い、家賃の徴収に努めました。	
	項目	使用料、負担金、手数料の検討	
11	取り組み	受益者負担の検討 下水道整備予定区域に対し、負担の適正・公平の観点、および下水道整備によって得る受益の範囲内を基本に「負担区および単位負担金」を設定します。今年度は、向小金3丁目の全域他12区域(面積:128.3ha)について設定します。	下水道業務課
	最終報告	・流山街道・東深井交差点付近を、平成25年度事業として整備します。これに先駆け、平成25年度当初に、受益者負担金賦課・徴収事務に入ります。	

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
12	項目	水道料金体系(水道使用料)及び手数料の一部見直し	
	取り組み	<p>現行の水道料金体系は、消費税率の変更を除いては平成8年度以降改定していません。</p> <p>しかし、社会経済環境の展開などにより、生活様式の変化、節水型社会やエコへの取り組みの浸透、単身・高齢化世帯の増加など、水道の利用形態が大きく変化してきています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、安心して安全な水の安定供給を確保しながら、基本料金や基本水量及び閉開栓手数料について検討し、水道利用者負担の適正化を図ります。</p>	経營業務課
	最終報告	<p>水道料金等の見直しにより、平成24年9月以降検針分から新料金体系に移行し、節水に努めている一月あたり10㎡未満の水道利用世帯についてはその努力に応えるものとなりました。</p> <p>しかしながら、今後も増加していく新たな水道利用世帯を含め、すべての水道使用世帯が「安心して安全な水道水の安定供給」サービスを維持・継続していくための水道事業経営について、合理化・効率化と適正な負担も含めて常に考えていく必要があります。</p>	
13	項目	使用料、負担金、手数料の見直し	
	取り組み	<p>受益者負担の検討</p> <p>今年度から、市立幼稚園の授業料が7,000円/月から9,000円/月に改定されましたが、円滑に徴収できているか確認します。</p> <p>減免については、減免すべきは適正に減免します。</p>	学校教育課
	最終報告	<p>保護者の皆様のご協力を得て、入園料・授業料とも遅滞なく徴収できました。減免についても、適正に減免しました。</p>	
14	項目	減免措置の徹底や見直し	
	取り組み	<p>生涯学習施設の使用料等は、年齢などによって減免措置を行っていますが、申請書の内容と、実際の利用実態が異なっている場合も散見されることから減免措置の運用の徹底を図ります。また、無料の屋外施設などの場合、当日になってのキャンセルを日常的に行う団体も見受けられることから指導に努めます。</p>	生涯学習課 公民館 図書・博物館
	最終報告	<p>生涯学習センターの駐車場については翌年度から有料駐車場とするため条例を制定しました。</p>	

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	公共施設使用料の見直しの検討	
	取り組み	平成20年2月に策定した「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき、公共施設の駐車場等の使用料金について、公共施設検討委員会で検証を行い、導入及び見直しを検討します。	企画政策課
2	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者支援策で行っている税証明関係や住民票等交付手数料の減免については、今年度においても行うこととします。(平成26年3月31日まで延期)	財政調整課
3	項目	減免の適正化	
	取り組み	市民税の減免については、地方税法及び市税条例に基づき対応しています。減免に該当するか否かについては、相談の中で担税力があるかどうか、個々の状況を判断し、1件1件慎重に精査する必要があることから、法令に則り慎重に対応していきます。	市民税課
4	項目	減免の適正化	
	取り組み	減免は、地方税法及び市税条例等に基づき対応しています。したがって、減免の運用につきましては、課税した税を徴収猶予、納期限の延長等によっても到底納税が困難であると認められるような担税力のない方等に対する救済措置であるため、個々の納税者の方の担税力に着目して、真にその能力があるかどうか慎重に判断し、資産税の適正な負担に努めます。	資産税課
5	項目	滞納徴収対策の推進	
	取り組み	滞納整理では、滞納に至るまでの経緯や家計等滞納者の生活実態を把握することが重要であるため、多くの滞納者と面談できるよう、閉庁日に相談窓口を開設します。また、悪質な滞納者については各種財産を差押えると共に、公平な税の負担は国民の義務であることを理解させることに努めます。	税制課
6	項目	納付機会の充実	
	取り組み	一番安全で便利な口座振替を推進するため、広報誌やホームページでのPRをはじめ、市内金融機関の協力によるパンフレットの配布、新たな課税が発生する新築家屋所有者を対象とした口座振替案内書のポスティングなど啓発に努めます。また、どの時間帯でも納付できるコンビニエンス納付を的確に推進していきます。	税制課
7	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者を支援していく方策の一環として、住民票等の手数料の減免を平成24年度に引き続き行うこととします。	市民課
8	項目	減免の適正化	
	取り組み	国民健康保険料については、東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等からの転入者に対し、平成25年度においても引き続き保険料を減免します。	国保年金課

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
9	項目 保育料の見直し 取り組み 保育所に入所する児童の扶養義務者から徴収する保育料を受益者負担の適正化・公平化の観点から、コストや近隣市の状況を調査のうえ見直します。	保育課	
10	項目 し尿処理手数料の滞納徴収対策の推進 取り組み し尿処理手数料について、督促状・催告状の送付、戸別訪問による徴収等により、納付率の向上を目指します。また、消滅時効の5年が終了するまでの間、計画的な滞納整理を行い不納欠損の抑制に努めます。	リサイクル推進課	
11	項目 滞納徴収対策の推進 取り組み 市営住宅の使用料滞納入居者への対応 ・市営住宅の使用料を滞納している入居者に対し、引き続き、督促、催告、臨戸訪問を行います。 ・負担の公平性の確保と真に住宅に困窮する低額所得者に供給するため、法律に基づき、厳正に対処します。	建築住宅課	
12	項目 下水道事業受益者負担金の賦課徴収 取り組み 公共下水道整備に伴う受益者負担金の賦課徴収を行います。 ・平成25年度 賦課面積 約13.8ha、受益者負担金 98,201千円 ・賦課地域 第1負担区 東深井、松ヶ丘3丁目、名都借、向小金1丁目の各一部 第2負担区 駒木の一部	下水道業務課	
13	項目 水道料金体系の検討 取り組み 平成24年9月以降検針分から新料金体系に移行し、節水に努めている一月あたり10㎡未満の水道利用世帯についてはその努力に応えるものとなりましたが、水道事業経営の安定維持を図れるよう大口利用者に対しての水道水の利用促進について、水道事業運営審議会の答申を踏まえ検討します。	経營業務課	
14	項目 使用料、負担金、手数料の見直し 取り組み 流山市教育支援センター付属幼稚園の入園料(5,000円)、授業料(9,000円/月)について、円滑な徴収に努めます。また、減免についても適正に行います。	学校教育課	
15	項目 減免措置の徹底等 取り組み 生涯学習施設の使用料、利用料は、年齢などによって減免されますが、申請内容と、利用実態とが異なる場合も散見されますことから運用の徹底を図ります。また、学校体育館の利用などではマナーの徹底も図っていきます。平成25年4月から、生涯学習センターに有料駐車場を設置しましたので、適切な運用に努めます。	生涯学習課 公民館 図書・博物館	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	既存無料サービスの有料化に向けた検討	
	取り組み	行政視察の有料化の検討 独創性がある事業や先進的に推進している事業等を対象とした視察研修の有料化制度について検討します。 対象:自治基本条例、行政評価、議会基本条例、市民参加条例	行政改革推進課
	最終報告	・本市においても多くの先進地の視察を行っており、その多くの市町村で無料で受け入れをして頂いています。このことから、本市は、視察の受け入れにおいて有料とすることは、時期尚早とし、今後、引き続き研究していきます。	
2	項目	平成16年1月に策定した「流山市印刷物等有料広告掲載取扱要領」に基づき、市が作成する広告媒体として利用可能な印刷物等について、広告の掲載に努め、自主財源の確保を図ります。	
	取り組み	同要領の庁内への周知を図り、同要領に基づき有料広告の適正な掲載を促進するとともに、広告に疑義が生じた場合は審査会を開催します。 指定管理者が管理する公の施設についても、有料広告の適正な掲載を促進することにより、施設の適正な管理運営に資するよう有料広告の取り扱いに関するガイドラインを定めます。	企画政策課
	最終結果	・「指定管理者が実施する自主事業における印刷物等有料広告の取扱いに関するガイドライン」について、検討を重ねた結果、事務の効率化、簡素化を図るため、ガイドラインは作成せず、既に制度化されている「印刷物等有料広告掲載取扱要綱」に基づいて施設管理者の責任に基づいて判断することとしました。	
3	項目	バナー広告の獲得による税外収入の増加	
	取り組み	平成16年4月より始めた市公式ホームページの企業等の広告、バナー広告(広告主からいただいているバナー広告料(1枠1カ月 2万円))における、広告主数の維持、充実を検討する。	秘書広報課
	最終報告	・平成23年度市公式ホームページでのバナー広告料の収入は15社で、合計296万円の税外収入を得ました。	
4	項目	財政白書の有料化	
	取り組み	財政白書については、市民公開用としては、HP上に全データを公開しているほか、情報公開コーナー、市民課出張所、公民館及び図書館に配架しており、販売は行っておりません。掲載内容等について、今後より一層の充実を図り、関係各課とも協議に上、有料販売について検討してまいります。	財政調整課
	最終報告	・平成24年4月から有料販売を開始します。	
5	項目	窓口サービス封筒の寄付受け入れ	
	取り組み	経費の節減を目的に市民課及び出張所における各種証明書を入れる封筒は、業者からの寄付申し出を活用し、経費の削減に努めます。	市民課
	最終報告	今年度も窓口サービス封筒の寄付を受け入れ、経費の節減に努めました。	
6	項目	保育料徴収の委託	
	取り組み	全ての保育所(園)の入所決定及び保育料の徴収は市で行っていますが、保育料の徴収率が民間保育園が低い状況にありますことから、社会福祉法人に保育料徴収を委託して、保育料の督促などの業務ができるか検討します。	保育課
	最終報告	保育料徴収を社会福祉法人へ委託するための関係例規と予算措置などの準備をして、平成24年度から実施します。	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
7	項目	「森のエコ堆肥」の有料販売の促進	
	取り組み	「森のエコ堆肥」(森のまちエコセンターで作る堆肥)の安定的な生産と販売の拡大を目指します。	リサイクル推進課
	最終報告	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、7月より「森のエコ堆肥」の製造・販売を中止しました。	
8	項目	既存有料サービスの有料化	
	取り組み	コピー配付の有料化の検討 建築概要書・道路位置指定図を対象としたコピー配付の有料化について、検討します。(対象:建築概要書・道路位置指定図)	建築住宅課
	最終報告	必要書類のコピーについては、引き続き、有料コインサービスを利用していただいています。	
9	項目	都市計画法施行規則第60条の証明書発行手数料	
	取り組み	建築確認を申請する際に、建築基準法施行規則第1条により、都市計画法各条の規定に適合していることを証する書面として確認申請書に添付しなければならないものとして、無料にて発行してきました。しかしながら、発行にあたっては、開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請(手数料あり)と同様な確認事項及び審査が必要であることから、本証明書についても手数料を徴収できないか検討します。	宅地課
	最終報告	手数料の徴収制度の制定までには至りませんでした。千葉県及び県内14市で構成する「宅地開発連絡協議会」の中でも、相談して行くこととします。参考までに、本年度該当する申請件数は1月末現在、1件です。	
10	項目	使用料、負担金、手数料の見直し	
	取り組み	受益者負担の検討 下水道整備予定区域に対し、負担の適正・公平の観点、および下水道整備によって得る受益の範囲内を基本に「負担区および単位負担金」を設定します。	下水道業務課
	最終報告	平成23年10月31日に、「負担区および単位負担金」の設定について、下水道事業運営審議会に諮問。審議会を平成23年11月16日(水)に開催しました。 単位負担金は、663円/m ² と算定されましたが、審議会より「当区域は第2負担区(単位負担金額:650円/m ²)の拡大とする(案)を承認する」との答申を得たことから、平成24年1月6日に当地区を「第2負担区の拡大」として公示しました。	
11	項目	既存無料サービスの有料化	
	取り組み	「下水道台帳図」のコピーを求められたとき、現在、印刷の要望件数が少ないこともあり、無料で提供している。 有料化できないか、費用対効果等を含め検討していきます。	下水道業務課
	最終報告	下水道・普及と水洗化促進の見地に立って、必要とするデータを広く・正確に提供すべきとの意見もあり、関係課の意見も聴しながら、引き続き検討していきます。	
12	項目	既存無料サービスの有料化	
	取り組み	受益者負担の検討 資料代等の実費徴収で行っている講座(市民英会話講座等)について、光熱費を含めた適切な受講料を設定することについて検討します。	指導課
	最終報告	小学生英会話講座は、420名の小学生の参加、市民英会話講座は、21名の参加で実施しました。	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
	項目	民間助成金の活用	
13	取り組み	市民との協働で開催する各種文化芸術イベントを中心に、各種法人等民間助成金を視野に企画します。	生涯学習課
	最終報告	東日本大震災の被災地復興のため、当初、内示額として示されていた額よりも、減額されて交付された助成もありました。	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	広告収入の拡大	
	取り組み	平成16年4月から始めた市ホームページの企業等の広告、バナー広告(広告主からいただいているバナー広告料(1枠1カ月 2万円))における、広告主数の維持、充実を検討する。	秘書広報課
	最終報告	・平成24年度市公式ホームページでのバナー広告料の収入は17社で、合計276万2千円の税外収入を得ました。	
2	項目	ファシリティマネジメントの推進	
	取り組み	ファシリティマネジメント施策の一環として、市役所本庁舎有料広告事業で1,200千円/年以上の歳入確保を図るほか、運河駅自由通路等の有料広告事業、自動販売機、自動証明写真機など行政財産の貸付により、歳入確保を図ります。	財産活用課
	最終報告	市役所本庁舎有料広告事業で約1,386千円/年、自動証明写真機設置事業で約120千円/年の歳入確保を図っています。また、運河駅自由通路等有料広告事業の優先交渉権者を選定し、平成25年度から年間700千円の歳入と3出張所の受付番号発券機の導入を見込んでいます。	
3	項目	財政白書の販売	
	取り組み	財政白書については、今年度から有料販売をします。	財政調整課
	最終報告	・販売部数 2冊です。	
4	項目	窓口サービス封筒の寄付受け入れ	
	取り組み	経費の節減を目的に市民課及び出張所における各種証明書を入れる封筒については、業者からの寄付申し出を活用し、経費の削減に努めます。	市民課
	最終報告	引き続き、各種申請書を入れるサービス封筒を業者からの寄付申し出を活用して、経費の削減に努めました。	
5	項目	既存無料サービスの有料化	
	取り組み	老人福祉センターの建替えを契機として、一部のサービスについて有料化を検討します。	高齢者生きがい推進課
	最終報告	平成25年度から施設使用料及び附属設備使用料を次のとおり徴収することに決定しました。 ・浴場設備使用料1人当たり1日につき100円、月を単位として500円 ・カラオケセット使用料1団体につき1時間500円 ・60歳以上の市外居住者の施設使用料1人当たり1日につき100円	
6	項目	保育料の徴収委託	
	取り組み	公立・私立の保育所(園)の保育料の徴収は市が行っていますが、民間保育園の保育料徴収を社会福祉法人に委託して、徴収や督促などを行うようにします。	保育課
	最終報告	平成24年4月から民間保育園に保育料徴収を委託したところ、民間保育園在園児の保育料の滞納や徴収事務の円滑化が図れました。	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
	項目	「森のエコ堆肥」の有料販売の促進
7	取り組み	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成23年7月より「森のエコ堆肥」の製造・販売の中止を余儀なくされています。このため、状況の推移を見守りたいと考えています。
	最終報告	中間報告と同様、販売は中止しています。販売再開の目途はたっていません。
	項目	福島原発の事故に伴う市の放射能対策に係る損害賠償金の確保
	取り組み	放射線量低減対策特別緊急事業補助金交付要綱や特別交付税の交付要件に該当しない市が支出した放射能対策費のうち、適切な額を東京電力に請求し、財源の確保に資する。
8	最終報告	福島原発事故に伴う焼却灰の保管に係る平成23年分の費用で、平成23年3月から11月末までの請求額13,275,668円は、請求どおりの入金があり、それ以降12月から平成24年3月末までの請求額234,479,883円のうち、82,785,285円は、入金予定ですが、残りの請求額については今後も東京電力と根強く協議をしていきます。また、新たな賠償枠として東京電力から提示があった、平成23年度分の学校給食に係る放射能検査等に要した費用32,907円は、請求どおりの入金がありました。さらに平成24年分として、平成24年4月から9月末までに要した焼却灰の保管費用82,129,166円についても、市独自の請求をしています。今後、焼却灰の保管に係る費用の賠償について進展等がない場合は、訴訟も視野に入れた対応を検討していきます。
	項目	既存サービスの有料化
9	取り組み	コピー配付の有料化の検討 建築概要書・道路位置指定図を対象としたコピー配付の有料化について、検討します。 対象：建築概要書・道路位置指定図
	最終報告	コピー配付の有料化について、環境整備が整い次第、来年度から実施します。
	項目	都市計画法施行規則第60条の証明書発行手数料
10	取り組み	建築確認を申請する際に、建築基準法施行規則第1条により、都市計画法各条の規定に適合していることを証する書面として確認申請書に添付しなければならないものとして、無料にて発行してきました。しかしながら、発行にあたっては、開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請(手数料あり)と同様な確認事項及び審査が必要であることから、本証明書についても手数料を徴収できないか、千葉県及び県内14市で構成する「宅地開発連絡協議会」の中で相談し検討していきます。 昨年度該当する申請件数は3件です。
	最終報告	宅地連絡協議会での議題としましたが、県及び他市からの賛同が得られず実現化に向けた動きにはなりません。今後も、当協議会を通じて提案する機会を検討します。

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
	項目	歳計・歳計外現金の余裕資金の活用	
11	取り組み	歳計・歳計外現金等は、地方自治法により、最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされていることから、指定金融機関の決済用預金で保管する一方、支払準備金に余裕があれば、時期を捉えて安全かつ効率的な運用を図っていきます。	会計課
	最終報告	基金も含めた公金全体を見据え、計画的な資金計画のもと、安全性を第一に国庫短期証券での運用を初めて行い、税外収入の確保に努めました。	
	項目	水道料金等のクレジットカードによる支払い	
12	取り組み	水道料金等の支払い方法として、現行の口座振替払いとコンビニ・金融機関窓口での支払いに加え、水道使用者から多くの要望が寄せられていたクレジットカードによる支払いについて、積極的に検討し、早期導入を目指します。	経営業務課
	最終報告	平成18年の地方自治法改正により、クレジットカードでの支払いが可能となっていることから、水道料金等の支払い方法として新たに加えるための条例改正を、平成24年第4回定例会に提出、可決をいただき、水道メーター口径が13mmから25mmまでの契約世帯で、1件の水道料金等の請求額が7万円までであれば、クレジットカード支払いができるよう、平成25年4月から実施するための手続きを、鋭意進めています。(詳細は4月1日発行の広報紙に掲載) この実施により、水道利用者の支払い方法が拡充され、サービスの拡大が図られます。	
	項目	既存無料サービスの有料化	
13	取り組み	受益者負担の検討 幼児教育支援センターにおける研修・啓発事業において、適切な料金を設定することについて検討します。	指導課
	最終報告	引き続き検討を続けます。	
	項目	民間助成金の活用	
14	取り組み	市民との協働で開催する各種文化芸術イベントを中心に、各種法人等民間助成金の確保を視野に企画します。	生涯学習課 公民館
	最終報告	今年度の民間助成金事業を終了し、次年度以降の新たな財源申請の準備をしています。	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	公式ホームページへのバナー広告の掲載	
	取り組み	平成16年4月から始めた市ホームページの企業等の広告、バナー広告(広告主からいただいているバナー広告料(1枠1カ月 2万円))における、広告主数の維持、充実を検討します。	秘書広報課
2	項目	ファシリティマネジメントの推進	
	取り組み	ファシリティマネジメント施策の一環として、市役所本庁舎有料広告1,386千円/年、運河駅等バルク型有料広告700千円/年、市役所屋外サイン150千円/年の歳入確保を図るほか、自動販売機、自動証明写真機など行政財産貸付を行うほか、生涯学習センター等でも有料広告を検討します。	財産活用課
3	項目	財政白書の販売	
	取り組み	財政白書を有料販売します。	財政調整課
4	項目	窓口サービス封筒の寄付受け入れ	
	取り組み	経費の節減を目的に市民課及び出張所における各種証明書を入れる封筒については、業者からの寄付申し出を活用し、経費の削減に努めます。	市民課
5	項目	保育料の徴収委託	
	取り組み	公立・私立の保育所(園)の保育料の徴収は市が行っていますが、民間保育園の保育料徴収を社会福祉法人に委託して、徴収や督促などを行います。	保育課
6	項目	クリーンセンター屋上部の屋根貸しの実施	
	取り組み	クリーンセンター屋上部を太陽光発電設備の設置用に民間事業者へ屋根貸しを行い、再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに貸付料を確保します。	環境政策課
7	項目	福島第一原発の事故に伴う市の放射能対策に係る損害賠償金の確保	
	取り組み	国庫補助金や国庫委託金、特別交付税等の交付要件に満たない放射能対策関連費用については、適切な額を東京電力(株)に対し請求し、財源の確保に努めます。 特に、高額な財政負担を強いられている溶融飛灰薬剤処理装置設置工事費関連費用については、引き続き東京電力(株)に装置設置が必要になった経緯等を繰り返し説明し、東京電力(株)に費用負担を求めて行きます。	放射能対策室
8	項目	都市計画法施行規則第60条の証明書発行手数料	
	取り組み	・建築確認を申請する際に、建築基準法施行規則第1条により、都市計画法各条の規定に適合していることを証する書面として確認申請書に添付しなければならないものとして、無料にて発行してきました。しかしながら、発行にあたっては、開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請(手数料あり)と同様な確認事項及び審査が必要なことから、本証明書についても手数料を徴収することに向けて準備していきます。昨年度該当する申請件数は4件です。	宅地課

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
	項目	歳計・歳計外現金等における余裕資金の活用
9	取り組み	<p> 确实・有利な保管・運用方法の選択 歳計・歳計外現金等は、地方自治法により、最も确实かつ有利な方法で保管しなければならないとされていることから、指定金融機関の決済用預金で保管する一方、支払準備金に余裕があれば、時期を捉えて安全かつ効率的な運用を図っていきます。 </p>
	項目	水道料金等のクレジットカードによる支払い
10	取り組み	<p> 水道料金等の支払い方法として、現行の口座振替払いとコンビニ・金融機関窓口での支払いに加え、水道使用者から多くの要望が寄せられていたクレジットカードによる支払いについて、平成25年度から利用できるようになったことからPRに努めサービスの向上を図ります。 </p>
	項目	再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の屋根貸し
11	取り組み	<p> 太陽光発電による売電 公立学校の屋根を活用した民間企業への屋根貸し太陽光発電を財産活用課と協力して導入していきます。 </p>
	項目	民間助成金の活用
12	取り組み	<p> 市民団体や指定管理者との協働等で開催する各種芸術文化活動については、民間助成金の発掘・確保を視野に支援します。 </p>

G 課税対象の獲得		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	法人市民税・固定資産税の税収増を図るための企業誘致	
	取り組み	企業誘致活動 本市では、秋葉原とつくばの中間という地の利を活かし、産業の振興や雇用の創出、良好な市街地の形成そしてブランド力の構築という視点で、良質な住環境に適合する企業の誘致を進めています。	誘致推進課
	最終報告	・事業所としては、緑化関連企業の本社が立地しました。また、金属表面処理剤製造会社の研究所の建設に着手しました。 ・商業施設として、スーパーマーケット1店舗が開業したほか、2店舗の建設が進められています。	
2	項目	共働きの子育て世帯(DEWKS)の住民誘致	
	取り組み	本市が取り組んでいる子育て支援施策を積極的にPRすることにより、共働きの子育て世帯の住民誘致につなげます。	子ども家庭課 保育課
	最終報告	平成23年度は保育所を2か所新設、4か所増設して定員を392人増やしたことにより、平成24年度の保育所定員は2,541人となります。	
3	項目	市民税等の税収増を図るための住民誘致	
	取り組み	良好な景観形成の推進や魅力ある持続可能な街づくりを実現するために街づくり条例を制定するとともに地区計画制度を活用したきめこまかな街づくりを推進することにより、良質な開発事業の誘導を図り、資産価値を高めます。	都市計画課
	最終報告	景観計画については、重点地区の追加や景観ガイドラインの策定が年度内の完成が困難となり平成24年度に繰り越すこととなりました。 街づくり条例制定については、平成24年第1回定例会に上程しました。 地区計画については、新たに2地区の都市計画決定を行いました。	
4	項目	法人市民税・固定資産税の税収増を図るための土地区画整理事業の進捗アップ	
	取り組み	・つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の促進を図り、整備面積の拡大を図ります。(H23 整備目標 39ha)	西平井・鱈ヶ崎 区画整理事務 所、まちづくり推 進課
	最終報告	・整備目標39haに対し、38haが完成しました。	
5	項目	流山市の魅力の確保	
	取り組み	魅力あるまちづくりのために、市民参加の基本である選挙の啓発に努めます。	選挙管理委員会 事務局
	最終報告	統一地方選挙の啓発活動は、東日本大震災の影響を考慮し、自粛しましたが、市民まつりや成人式の会場で市民参加の基本である選挙の啓発活動を行いました。	
6	項目	安全・安心な学校	
	取り組み	魅力ある学校づくり 本市は子育て支援の施策を展開していますが、教育は子育ての大きな要素を担っています。流山の学校は魅力ある安全・安心な学校という評価が定着するよう情報発信を行っていきます。	全課(学校教育部)
	最終報告	各学校のメールシステムへの加入率が、90.6%となり、緊急時の家庭への連絡体制が充実してきました。また、避難訓練・引渡訓練の内容にも工夫がみられるようになりました。流山の学校の安心・安全度を高める取り組みを今後も積極的に進めます。	

G 課税対象の獲得		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
7	項目	魅力ある文化芸術活動で交流人口増を	
	取り組み	魅力ある文化芸術イベントの開催によって交流人口を増やします。	全課(生涯学習部)
	最終報告	東日本大震災を受けて開催した金子みすずや宮澤賢治の朗読劇、「絆」をテーマに近隣15高校の演劇部が参加して行われた高校演劇20分シアターなど、被災地支援という共通の目的を持って企画された文化芸術活動に市内外から多くの方々が訪れました。	

G 課税対象の獲得		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	法人市民税・固定資産税・都市計画税の税収増を図るための企業誘致	
	取り組み	企業誘致活動 本市では、秋葉原とつくばの中間という地の利を活かし、産業の振興や雇用の創出、良好な市街地の形成そしてブランド力の構築という視点で、良質な住環境に適合する企業の誘致を進めています。	誘致推進課
	最終報告	・研究所及び事業所各1社が立地しました。 ・そのほか、スーパーマーケット2店舗が立地しました。	
2	項目	共働きの子育て世帯の住民誘致	
	取り組み	本市が取り組んでいる子育て支援施策を積極的にPRすることにより、共働きの子育て世帯の住民誘致につなげます。	子ども家庭課 保育課
	最終報告	子育て世帯を誘致した結果、流入世帯が増えていることから子どもの人口が急増しており、今年度も保育園を新設2園増設2園を整備しました。	
3	項目	市民税等の税収増を図るための住民誘致	
	取り組み	良好な景観形成及び良質で魅力的な街づくりを実現するため、地域に応じたきめ細やかな街のルールづくり(地区計画等、建築協定及び地区街づくり計画)を推進し、良質な街づくりの誘導を図り、資産価値を高めます。	都市計画課 建築住宅課
	最終報告	平和台5丁目地先の開発区域については、建築協定が締結されました。また、地区計画の導入を目指している二つの地区において勉強会の開催やまちづくり相談員(8回)を派遣しました。	
4	項目	法人市民税・固定資産税の税収増を図るための土地区画整理事業の促進	
	取り組み	・つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の促進を図り、整備面積の拡大を図ります。(H24 整備目標 72ha)	西平井・鯉ヶ崎 区画整理事務 所、まちづくり推 進課
	最終報告	・平成24年度当初では全体区域の61%で整備に着手していましたが、事業が遅れ整備目標72haに対し50haの整備にとどまりました。なお、全体地区面積では42%、270haの完了となりました。	
5	項目	安心・安全な学校	
	取り組み	魅力ある学校づくり 本市の小中学校は、児童生徒の「学力・気力・体力」の向上を期し、魅力ある学校づくりを進めています。児童生徒からはもちろん、保護者・地域の方々から見ても魅力ある学校を実現し、子どもを通わせたい学校がある流山市となるように努めます。	全課(学校教育 部)
	最終報告	各校が実施している学校評価においても、学校の教育実践について保護者の皆様から肯定的な評価を多くいただきました。	
6	項目	魅力ある文化芸術スポーツ活動で交流人口増の促進	
	取り組み	魅力ある文化芸術イベントの開催によって交流人口を増やします。	生涯学習課 公民館 図書・博物館
	最終報告	流山ロードレース大会では71%が市外からの出場者であるなど交流人口を増やす事業を多数開催しました。	

G 課税対象の獲得		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	法人市民税・固定資産税・都市計画税の税収増を図るための企業誘致	
	取り組み	企業誘致活動 本市では、秋葉原とつくばの中間というポテンシャルや地域特性を活かした、産業の振興や雇用の創出、良好な市街地の形成と合わせ、市のブランド力を高める企業の誘致を進めます。	誘致推進課
2	項目	共働きの子育て世帯の住民誘致	
	取り組み	「子育てにやさしいまちづくり」を目的として本市が取り組んでいる子育て支援施策を積極的にPRすることにより、共働きの子育て世帯の住民誘致につなげます。	子ども家庭課 保育課
3	項目	住民誘致のための良質な街づくりの推進	
	取り組み	・流山市景観計画、流山市街づくり条例及び街づくり・環境配慮指針を有効に活用し、良質で魅力的な街づくりの推進と優良な開発事業の誘導を図り、資産価値を高めます。	都市計画課
4	項目	法人市民税・固定資産税の税収増を図るための土地区画整理事業の促進	
	取り組み	・つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の促進を図り、整備面積の拡大を図ります。	西平井・鱒ヶ崎 区画整理事務 所、まちづくり推 進課
5	項目	安心・安全な学校	
	取り組み	魅力ある学校づくり 本市の小中学校は、児童生徒の「学力・気力・体力」の向上を期し、魅力ある学校づくりを進めています。児童生徒からはもちろん、保護者・地域の方々から見ても魅力ある学校を実現し、子どもを通わせたい学校がある流山市となるように努めます。	指導課
6	項目	魅力ある芸術文化スポーツ活動で交流人口の増加促進	
	取り組み	芸術文化、スポーツ等の魅力的なイベントの開催によって交流人口を増やしていきます。	生涯学習課 公民館 図書・博物館

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		2 効率的行政組織の構築	
1	項目	室・班という組織の位置付けについての検討	
	取り組み	組織の合理化 庁内組織の班や室の位置付け、また、室長という職制について明確となっていないことから、今年度中に整理します。また、室については、短期間の業務や専門性を要する業務として、長期間存続する組織としないこととします。	行政改革推進課
	最終報告	・一部の課において、班としての組織が存在していますが、事務の効率化及び機動的な業務とすることから、班の位置付けは必要であると位置付けました。	
2	項目	合理的な職員の採用・配置	
	取り組み	23年度から政策法務室を設け、室長として特定任期付職員(弁護士)を採用し政策法務に関する組織の強化を図りました。今後、政策法務室が効率よく効果的に機能するよう担当業務に取り組みます。	総務課
	最終報告	1月末における各課からの法律相談は約59件、訴訟4件(内1件は和解により解決)、強制執行1件、異議申し立て2件(内1件は決定済み)の事案について処理を行っています。また、政策法務が効率よく効果的に機能するよう各課に政策法務の担当者を1名選出し研修会を実施しました。	
3	項目	課内組織改編の必要性の検討	
	取り組み	職員の健康管理及び労働安全衛生に関する業務を統合的に行う組織を新たに設置し、もって、職員の福祉の増進に寄与するため、課内組織改編の必要性を検討するものです。	人材育成課
	最終報告	一般事務事業場、福祉事業場、清掃事業場、学校事業場、消防事業場、水道事業場の6つの事業場ごとに毎月1回委員会を開催し職場巡視や安全衛生管理に必要な意識の高揚に努めました。更に上部組織である中央安全衛生委員会は年4回開催し、各事業場で提起された問題の審議、メンタルヘルス対策等情報提供を行いました。	
4	項目	臨時職員の活用	
	取り組み	会議資料作成や県提出資料の作成等、職員の補助的業務全般に、臨時職員を活用し、職員の時間外勤務の削減の一助とします。	財政調整課
	最終報告	・福島第1原発事故に伴う市内の除染に係る予算事務(流用・予備費、補正予算及び新年度予算)が増加したこと及び非常に短期間での対応が求められました。 また、東日本大震災及び福島第1原発事故に対する特別交付税措置の考え方が度々変更となったことに短期間で対応しなければならなかったため、時間外勤務は削減できませんでした。	
5	項目	臨時職員の適正配置	
	取り組み	市民税の当初課税事務は、限られた期間内に膨大な課税資料を処理することから、1月から5月までの間臨時職員を配置し、効率的で適正な事務処理に努めるとともに、職員の時間外勤務削減にも努めます。	市民税課
	最終報告	・当初課税事務処理において、臨時職員14名を配置し180,494件の課税資料の整理、検算及びバッチ投入等補助事務を行ってもらい、効率的な事務処理を行いました。	

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		2 効率的行政組織の構築	
6	項目	おおたかの森出張所の土曜日の取り組み	
	取り組み	おおたかの森出張所は土曜日に大変混雑することから、納入通知書の発行時、各種届け出の集中する時期に他課による担当課の応援体制をとり市民サービスの充実に努めます。	市民課
	最終報告	関係各課との連携のもと、市民サービスの向上、充実に努めました。	
7	項目	課内組織の改編の検討	
	取り組み	生活保護受給者の増加によりケースワーカーを中心とした保護系の現体制では、所管業務である医療、介護、庶務の事務処理について、課内部の係業務のフラット化の中で社会係職員に兼任させているが、事務処理量の増大により限界が来ていることから保護係に医療担当、庶務担当の専任職員の配置を検討する必要があるため、先進地事例の研究を進めます。	社会福祉課
	最終報告	急激な保護人員の増加によりケースワーカーの不足等が各市の緊急課題となっている。適正な保護の実施に向け各事務分野における適正な人員配置が課題となっている。今後も保護の動向、各市の状況を見ながら適正配置に向け検討したい。	
8	項目	適正な職員配置	
	取り組み	子ども家庭部は保育所などの児童福祉施設の管理運営を行っていることから、職員や臨時職員などで356人と多数の職員が勤務しているが、保育所の入所児童数などによって、担当職員の配置を部内で調整していきます。	子ども家庭課 保育課
	最終報告	子ども家庭部では、次年度子ども家庭課と保育課との間で職員配置を見直すとともに、公立保育所2か所を民営化することから保育所の職員配置も見直します。	
9	項目	合理的な職員の採用・配置	
	取り組み	臨時職員の業務内容及び業務量を精査し、勤務日数や登用期間の見直しを検討します。	都市計画課 建築住宅課
	最終報告	7月からのシステムの変更に伴い、情報の共有化など作業の効率化について、改善に努めています。	
10	項目	部局内組織の改編の必要性の検討	
	取り組み	部内人員の協議 翌年度事業の部内協議時に、事業執行に必要な適正人員数の検討を部長を中心に行います。	全課(土木部)
	最終報告	部内の職員配置数の適性化について検討を行い、人事担当部局とヒアリングを実施しました。	
11	項目	旅費支給方法の検討	
	取り組み	旅費支給に係る事務手続きを改善し、事務効率を高めるよう検討します。	会計課
	最終報告	千葉県北部会計事務連絡協議会を通じて、近隣各市の旅費の支給方法について調査しました。効率的に旅費の支給をするため、口座振込等も含めた支払方法を検討していきます。	

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築
	項目	組織編成について
12	取り組み	議会インターネット中継や電子採決システムなど、議会改革が推進されており、それに伴う法令解釈や例規の条文整理の業務が重要になってきております。また、議会の活性化に呼応して他市議会への調査の実施や各市議会からの照会も多くなってきているため、庶務係に配属した法制担当書記が有効に機能するよう検討してまいります。
	最終報告	議員発議の条例を提案するに当たって、法制担当書記の適確な助言により効果的成果がありました。執行部職員としての政策法務が主であるため、議会事務局専属の法制担当者の配置が課題です。
	項目	組織体制の確立
13	取り組み	効率的な事業執行体制について、職員間で情報を共有し、効率的な組織作りに努めます。また、選挙事務は、事務量のピークオフが大きい。ため、選挙執行予定を視野に入れ、選挙時委嘱(応援)職員を含めた効率的な組織体制の検討を行います。
	最終報告	事務処理日程に基づき、計画的に選挙事務経験者の応援と他部署応援職員の配置・協力を得ることにより、少数の職員で効率的な執行体制を組むことができました。
	項目	合理的な職員の採用・配置
14	取り組み	適正な職員配置 サポート教員・サポート看護師・介添員・調理員・用務員等学校教育部では約200人の臨時職員を配置していますが、各学校の状況を的確に把握したうえで適正な配置を行います。また、24年4月に新たに西初石調理場の民間委託を予定しています。
	最終報告	児童生徒に学習指導の場で接する臨時職員については、採用後数年経っていても面接等を行い適性・意欲を見極め、次年度に向け適切な配置を行うようにしました。
	項目	指定管理者制度やアウトソーシングの導入
15	取り組み	生涯学習部は、指定管理者制度の導入やアウトソーシングの実施など組織のスリム化の先駆けとして、1部3課3館の組織を1部1課2館に半減しています。
	最終報告	建設を進めている木の図書館の指定管理者を選定しました。また、古典芸能鑑賞会は民間との共催で公費支出を皆減しました。
	項目	サービス拡充のための組織体制
16	最終報告	救急体制の充実を図るため、平成26年度の救急隊1隊増隊を位置付け、それに伴う職員を平成24年4月に3名採用する予定です。 平成23年 救急出動件数 5,987件(前年比 274件増)

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		2 効率的行政組織の構築	
1	項目	課・室・系の統廃合についての検討	
	取り組み	組織のスリム化 組織の細分化により、職員の縦割り意識が強く、課内での連携意識が希薄となっている。こうした弊害による市民サービスの低下を招かない組織体系を図ります。	行政改革推進課
	最終報告	1系の体制が少人数となっている係については、事務の効率化を図るため他の係と統合をしました。また、室の設置数が増えていることから、次年度、全室を対象に室の存続について検討します。	
2	項目	課内組織改編の必要性の検討	
	取り組み	職員の健康増進に寄与するために、職員の健康管理及び労働安全衛生に関する業務を統合的に行う組織の設置について、今年度も引き続き検討します。	人材育成課
	最終報告	一般事務事業場、福祉事業場、清掃事業場、学校事業場、消防事業場、水道事業場の6つの事業場ごとに毎月1回委員会を開催し、職場巡視や安全衛生管理に必要な意識の高揚に努めました。更に上部組織である中央安全衛生委員会は年4回開催し、各事業場で提起された問題の審議、メンタルヘルス対策等情報提供を行いました。	
3	項目	臨時職員の適正配置	
	取り組み	市民税の当初課税事務は、限られた期間内に膨大な課税資料を処理することから、1月から5月までの間臨時職員を配置し、効率的で、適正な事務処理に努めていますが、後期基本計画に位置付けられている課税資料電子化事業にも積極的に取り組み、組織のスリム化を図っていきます。	市民税課
	最終報告	・平成25年度より課税資料電子化事業を開始します。	
4	項目	おおたかの森出張所の土曜日の取り組み	
	取り組み	おおたかの森出張所は土曜日に大変混雑することから、関係各課が届出などが集中する時期に各課の応援体制をとり、市民サービスの充実に努めます。	市民課
	中間報告	土曜日の混雑解消の一環として、窓口職員体制を6人体制から7人体制として市民サービスの向上に努めました。	
	最終報告	土曜日の混雑の緩和のため、7人体制として、市民サービスの向上に努めました。また、年度末、年度始めの土曜日と特別に開所する日曜日に他の出張所及び本庁市民課職員を配置し、事務繁忙期における、窓口の混雑緩和に努めました。	
5	項目	適正な職員配置	
	取り組み	子ども家庭部は保育所などの施設を管理運営しており、職員や臨時職員など302人と多数の職員が勤務していますので、それぞれの施設に適正な職員を配置します。	子ども家庭課 保育課
	最終報告	子ども家庭課及び保育課をはじめ、多くの施設を管理運営していますので、職員や臨時職員をそれぞれの施設に適正な職員を配置しています。	
6	項目	事務の委託	
	取り組み	制度融資に係る受付事務、利子補給事務を商工会議所に委託し、商工系の人員を削減しました。	商工課
	最終報告	融資受付業務及び利子補給事務では、業務委託先の商工会議所との連携に努め、支障なく円滑な対応ができました。	

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築
7	項目	合理的な職員の採用・配置
	取り組み	臨時職員の業務内容及び業務量を精査し、勤務日数や登用期間の見直しを検討します。
	最終報告	年度途中の職員の退職及び移動により、部内職員が2名減となり、サービスの低下に繋がらないよう係を超えた連携を行い業務遂行に努めました。
8	項目	部局内組織の改編の必要性の検討
	取り組み	部内人員の協議 翌年度事業の部内協議時に、事業執行に必要な適正人員数の検討を部長を中心に行います。
	最終報告	道路管理課内に交通安全対策係が移行となり、部の職員人数が5名増となったが、適正な職員配置が行われたと考えています。
9	項目	課内組織の改編と人材の有効活用
	取り組み	債権者からの請求から支払いに至る過程の中で、伝票の不備等による訂正依頼や差し戻しに時間を要している場合があります。伝票受付から支払いまで、スピード感をもって業務を遂行するため、課内分業を推進し、更に、会計事務の指導・相談業務に携わる専門の職員を配置していきます。
	最終報告	会計事務に精通した再任用職員が有効的に配置されてことにより、課全体の業務能力を減することなく、効率的な出納事務が遂行されました。
10	項目	組織体制の確立
	取り組み	選挙事務は、一時期に事務が集中するため、応援体制は不可欠であることから、応援職員の適正な配置を図り、効率的な事務処理に努めます。
	最終報告	千葉県知事選挙では、事務処理日程による効率的な事務管理を行い、応援職員等の配置をはじめ、時間外勤務の交替制を導入し、職員の事務負担を軽減しました。
11	項目	臨時職員の活用
	取り組み	臨時職員については、業務繁忙期の3ヶ月間採用し、効率的な事務執行に努めます。
	最終報告	業務繁忙期の7月から9月末までの3ヶ月間、臨時職員を採用し事務執行に当たりましたが、その期間以外については、事務局職員により効率的な事務の執行に努めました。
12	項目	合理的な職員の採用・配置
	取り組み	適正な職員配置 サポート教員・サポート看護師・介添員・調理員・用務員・学校事務員等、学校教育部では約200人の臨時職員を配置していますが、各校の状況を的確に把握したうえで適正な配置を行います。今年度から、民間委託となった西初石調理場の運営が円滑に展開するようにします。
	最終報告	今年度、要請に基づき在籍校以外の学校への派遣実績は、サポート教員257回、サポート看護師108回でした。各校の教育活動が円滑に展開されることに貢献しました。

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築
	項目	指定管理者制度やアウトソーシングの導入
13	取り組み	生涯学習部は、組織のスリム化の先駆けとして、1部3課3館(生涯学習課、青少年課、スポーツ振興課、公民館、図書館、博物館)の組織を1部1課2館(生涯学習課、公民館、図書・博物館)に半減し、指定管理者制度の導入やアウトソーシングの実施などに積極的に取り組んでいます。 生涯学習課 公民館 図書・博物館
	最終報告	5年目を迎えた森の図書館、初石公民館及び南流山センター指定管理者導入施設の2巡回期間に向けた選定作業を行いました。
	項目	サービス拡充のための組織体制
14	取り組み	高齢化社会の到来に伴い救急出動件数は毎年増加傾向にあることから、迅速な救命処置体制を確立するため、平成26年度に救急隊の増隊を計画しています。 平成23年 救急出動件数 5,987件(前年比 274件増) 消防総務課
	最終報告	救急体制の充実を図るため、平成26年度に救急隊1隊の増隊を位置付けており、それに伴う職員を計画的に採用してまいります。 平成24年 救急出動件数 6,187件(前年比 200件増)

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		2 効率的行政組織の構築	
1	項目	室のあり方についての検討	
	取り組み	課内室については、特命事項を担当するセクションとして設置するものですが、長年に渡り設置している室もあることから、全室を対象に精査し、室として設置する目的が無いものについては、廃止し、スリム化を図ります。	行政改革推進課
2	項目	ファシリティマネジメントの推進	
	取り組み	FM施策の事業者提案制度で協議対象となった4件の事業化に向けた協議、土地・建物を戦略的に活用するPRE推進事業など、本市のFMIは第二段階に入ったことから、より効率的・効果的に推進するための組織・体制の整備を図ります。	財産活用課
3	項目	臨時職員の適正配置	
	取り組み	個人市民税の当初課税事務は、限られた期間内に膨大な課税資料を処理することから、1月から5月までの間、臨時職員を配置し効率的で適正な事務処理に努めていますが、後期基本計画に位置付けられている課税資料電子化事業を開始することに伴い、組織のスリム化を図っていきます。	市民税課
4	項目	おおたかの森出張所の土曜日の取り組み	
	取り組み	おおたかの森出張所は土曜日に大変混雑することから、関係各課の応援体制をとり市民サービスの充実に努めます。	市民課
5	項目	生活保護法に基づく扶助事業	
	取り組み	景気の低迷により被保護者が増加しているなか、不正受給や虚偽の申告等が増加しているため、実施体制の整備を図り保護の適正実施に努めます。	社会福祉課
6	項目	適正な職員配置	
	取り組み	子ども家庭部は、保育所や児童センターなどの施設を管理運営しており、正規職員のほか臨時職員も多く勤務しているため、適正な人員配置を行います。	子ども家庭課 保育課
7	項目	類似事務の委託	
	取り組み	中小企業資金融資事業については、流山商工会議所において実施している資金融資関連事務と手続的にも類似することから、本市の資金融資申請事務及び利子補給事務について同商工会議所へ業務委託を行います。	商工課
8	項目	組織の統廃合・合理化	
	取り組み	ごみの減量・資源化は、施設の運営管理と密接に関連しており、一体的に行うことが業務の効率化に繋がることから、業務の一元化に向けて検討していきます。	リサイクル推進課 クリーン推進課
9	項目	合理的な職員の配置	
	取り組み	・各課の業務量と職員数のバランスを常に把握し、来年度に向けた適切な職員配置に努めます。また、臨時職員の業務内容及び業務量を精査し、勤務日数や登用期間の見直しを検討します。	全課(都市計画部)
10	項目	部局内組織の改編の必要性の検討	
	取り組み	翌年度事業の部内会議時に、事務執行に必要な適正人員数(再任用・臨時職員含む)の検討を行います。	全課(土木部)

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営
		2 効率的行政組織の構築
	項目	課内組織の改編と人材の有効活用
11	取り組み	<p>審査・出納事務の効率化 債権者の請求から支払いまでの過程で伝票の訂正処理が生じた際は、担当課差戻し等に時間を要する場合があります。正確かつスピード感を持った事務処理を維持するため、個別・専門的な対応の確保を図りながら課内業務のシェアを進めます。</p> <p>会計事務の専門性の向上 担当課への会計事務の指導・相談業務に重点的に対応する職員を配置します。</p>
	項目	組織体制の確立
12	取り組み	<p>選挙事務は、一時的に事務が集中するため、応援体制は不可欠であることから、応援職員の適正な配置を行い、効率的な事務処理に努めます。</p>
	項目	臨時職員の活用
13	取り組み	<p>事務局職員による効率的な事務執行に努め、臨時職員は業務繁忙期の3カ月と期間を限定し採用します。</p>
	項目	合理的な職員の採用・配置
14	取り組み	<p>職員の適正配置 学校教育部では学校事務員、用務員、サポート看護師、介添員、給食調理員・配膳員、ALT、英語活動指導員、算数数学学習指導員、サポート教員、サポート指導員など200名を超える臨時職員が配置されています。各校の状況を的確に把握したうえで、適正に配置します。</p>
	項目	指定管理者制度やアウトソーシングの導入
15	取り組み	<p>生涯学習部は、組織のスリム化のため1部3課3館を、1部1課2館に半減し、職員も減らしています。指定管理者制度やアウトソーシングを有効に活用し、施設運営や事業の活性化を図っていきます。</p>

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
1	項目	適正な仕様書の作成と見積書の徴取のための取り組み	
	取り組み	債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図ります。 ホームページリニューアル事業・基幹系システム事業は、長期債務負担となることから、適正な仕様書作成及び見積額の精度を上げるために、3社以上の見積もりの徴取を行います。	行政改革推進課
	最終報告	・債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図るため、ホームページリニューアル事業については、6社による一般競争入札を実施し、平成24年1月に契約を行いました。また、適正な仕様書作成及び見積額の精度を上げるため、情報システム調達ガイドラインの作成を行いました。	
2	項目	債務負担行為の設定	
	取り組み	例規データベース更新業務委託及びシステム等賃貸借業務について、これまで、単年度ごとに随意契約をしていましたが、平成22年度から債務負担行為を設定し、23年度から5年の期間で当該業務を委託することにより契約額の削減及び平準化を図ります。	総務課
	最終報告	昨年8月から新しい例規システムの利用が開始され、順調に稼働しています。今後は、各課のシステム利用も含め有効利用の普及に努めます。	
3	項目	地方債の厳選	
	取り組み	地方債の発行にあつては、これまでどおり、可能な限り借入年度の償還元金以内に抑えるとともに、後年度交付税に算入される地方債を中心に発行してまいります。	財政調整課
	最終報告	・今年度の償還元金約32億6,000万円に対して、借入額は約45億円になる見込みです。 ・放射能対策に多額の一般財源が必要となる見込みのため、借入額を増額し一般財源(財政調整積立基金)を確保します。 ・借入にあたっては、交付税に算入される率が高い地方債を優先的に借り入れていきます。	
4	項目	債務負担行為残高の抑制	
	取り組み	税システムダウンサイジング事業については、H19年度にスタートしていますが、次期導入計画に向け仕様等の見直しを行い、事業費の削減に努めます。 ※参考：H19～25年度470,271千円（うちH23～25年度まで217,687千円）	税制課
	最終報告	・継続して庁内の検討委員会を開催しています。現在は、関係各課において、最終的な仕様書の検討を行い、平成24年9月までに仕様書を確定する予定で作業を進めています。	
5	項目	複数年契約の契約金額の低減化	
	取り組み	複数年契約を伴う事務事業の実施にあつては、適正な仕様に基づく見積りを徴すことにより、契約金額の低減化を図ります。	子ども家庭課 保育課
	最終報告	複写機等の電子機器、専用車両のリース、指定管理委託などの業務については、複数年契約によってコスト削減を図っています。	

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
	項目	債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図る。
6	取り組み	事業の実施にあたっては、適正な仕様書・設計書・積算書の作成と見積書の徴取等を引き続き行い、債務負担行為の適正化を図っていきま 全課(環境部)
	最終報告	事業の実施にあたっては、適正な仕様書・設計書・積算書の作成に努め、入札の執行により債務負担行為の適正化を図りました。
	項目	地方債残高の低減を図り、現在の実質公債比率を維持する
7	取り組み	運河駅施設整備基金積立事業の拡充に努めます。 都市計画課
	最終報告	2法人から、合計で160,000千円の寄附受けられることが明確となり、平成24年度の歳入歳出予算に計上しました。
	項目	地方債残高と総事業費の削減
8	取り組み	・受益者負担金、下水道使用料等自主財源の確保に努めるとともに、地方債の借入額、および地方債残高の削減に努めます。 ・最適な工法採用による設計・積算を行うことで、総事業費の削減に努めます。 下水道業務課 下水道建設課
	最終報告	・平成23年11月27日(日)に受益者負担金・臨時徴収(39万円程徴収)を行いました。 ・事業費の精査・節減に努めた結果、平成23年度当初予算(48億5,806万9千円)と比べ、4億3,567万円(約9%)の総事業費・削減を図りました。 ・当初予算では、平成23年度末の地方債残高を193億4,979万円と見込んでいましたが、総事業費の削減により189億6,179万円となり、約3億8,800万円の残高減が見込まれます。
	項目	複写機の複数年契約
9	取り組み	複写機の賃貸借及び保守を含むコピー代について単年度契約をしている現状を改め、長期継続契約による複数年契約とし、トータルコストの削減を図ります。 会計課
	最終報告	年間を通じ、対前年度比約16万円(2月末時点)の経費削減となり、効率的な財政運営に努めました。
	項目	企業債借入残高の減少
10	取り組み	水道事業会計の企業債借入残高が、平成22年度末には約111億8千万円(前年度から1億2千2百万円減)となっています。 今後も、江戸川台浄水場更新事業や老朽配水管の更新事業、TX沿線区画整理事業地内の配水管拡張事業等を推進していきますが、企業債は、TX沿線区域内の主要配水管(原則として口径300mm以上の管)及び施設設備の整備についてのみ借入れしていくこととし、企業債残高の減少を図ります。 経營業務課
	最終報告	現在、平成24年度から平成27年度までの水道事業財政計画を策定中ですが、その試算では平成27年度末の企業債残高は95億3千2百万円程度(平成22年度末から16億4千8百万円の減)となる見込みです。

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
	項目	健全な財政運営
11	取り組み	事務事業の執行にあたって、適正な仕様書の作成と見積書の徴取に努め、負担の軽減と後年度負担の平準化に努めます。 選挙管理委員会事務局
	最終報告	県議会議員選挙のポスター掲示場を市長選挙のポスター掲示場に再利用し、経費負担の削減を図りました。また、開票時間の短縮に取り組み、経費と職員負担の軽減を図りました。
	項目	債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図る
12	取り組み	債務負担行為額の低減・複数年契約の推進 施設の建設・改修については、交付金・補助金の活用を図り、起債や債務負担行為額の低減を図ります。また、各学校のコピー機の賃貸借及び保守、事務連絡車両の賃貸借など複数年契約により契約金額の平準化を図っていますが、年数や金額などを常に見直します。 教育総務課
	最終報告	今年度の耐震改修事業では、前年度の国の補正予算で補助金の確定を図り財源の安定確保に努めました。また、電機管理委託事業では、点検の効率化を図り委託費の減額に努めました。今後も事業の効率化を図ります。
	項目	公共施設保全計画の活用
13	取り組み	耐震性の不足などから補強工事や建替えに多額の財政負担や起債が発生する場合もあることから、公共施設保全計画に基づき、計画的な修繕を施し財政負担の集中を防ぎます。 全課(生涯学習部)
	最終報告	懸案であった文化会館の耐震改修工事を終了しました。

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	適正な仕様書の作成と見積書の徴取
	取り組み	債務負担行為残高の抑制 基幹系システム（住民記録、税関係、保険関係）事業は、長期債務負担となることから、適正な仕様書作成及び見積額の精度を上げるために、5社以上の見積りの徴取を行います。
	最終報告	基幹系システムの更新にあたって、技術革新による機器の安価及びシステムの仕様内容を精査し、債務負担額を現状より低く設定しました。
2	項目	地方債の厳選
	取り組み	地方債の発行にあたっては、これまでどおり、可能な限り借入年度の償還元金以内に抑えるとともに、後年度交付税に算入される地方債を中心に発行します。
	最終報告	・平成24年度の最終的な地方債発行については、ここで国の平成24年度補正予算第1号「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に伴い、地方債の追加補正等の手続きを行い、借入れ予定額は、51億5,660万円になる見込みで、末残高は、393億8,352万円を見込みます。
3	項目	複数年契約による金額の低減化
	取り組み	複数年契約を伴う事務事業の実施にあたっては、適正な仕様に基づく見積りを徴すことにより、契約金額の低減化を図ります。
	最終報告	適正な見積もりや委託期間の複数年化を実施して、契約金額の低減化を行いました。
4	項目	債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図る。
	取り組み	事業の実施にあたっては、適正な仕様書・設計書・積算書の作成と見積書の徴取等を引き続き行い、債務負担行為の適正化を図ります。
	最終報告	適正な仕様書・設計書・積算書の作成と見積書の徴取を行い、債務負担行為の適正化を図りました。
5	項目	地方債残高の低減を図り、現在の実質公債比率を維持する
	取り組み	本年度、運河駅施設整備基金へ、2法人から、合計で160,000千円の寄付が見込まれており、地方債の軽減に努めます。
	最終報告	運河駅施設整備事業は、平成25年度まで工期延長となることから、寄付金の事業への充当は平成25年度となります。
6	項目	地方債残高と総事業費の節減
	取り組み	・受益者負担金、下水道使用料等の自主財源の確保に努めるとともに、地方債の借入額および地方債残高の削減に努めます。 ・最適な設計・積算および発注を行うことで、事業費の節減に努めます。
	最終報告	・平成24年11月25日の臨戸訪問等によって受益者負担金560,030円を徴収しました。引き続き受益者負担金・未納の削減に努めます。 ・平成24年度施工予定分については既に発注済です。事業執行による予算・不用額については、補正等の手続きを行います。

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
	項目	企業債借入残高の縮小	
7	取り組み	<p>水道事業会計の企業債借入残高は、平成23年度末で約108億6千5百万円(前年度末から3億1千5百万円の減)となっています。</p> <p>平成23年度策定の水道事業財政計画(平成24年度～平成27年度)においても、計画に基づいて、浄水場の更新事業や配水管の改良・拡張事業等に取り組んでいきます。</p> <p>これらの事業に要する財源となる企業債については、借入対象事業を限定(TX沿線区域内の主要配水管及び浄水場施設設備増設)し、それ以外は自己資金等で対応していく計画です。</p> <p>これにより、現財政計画最終年度の企業債残高は約95億3千2百万円まで減少する予定です。</p>	経營業務課
	最終報告	<p>今年度の企業債償還予定額は452,367千円で、企業債借入対象事業費用の確定により、新たな借入額が24年度事業分で9,200千円と23年度繰越事業分の9,700千円、合計18,900千円となり、差し引きで433,467千円企業債残高が減少する見込みで、平成24年度末企業債残高は103億8,816万4千円となる見込みです。</p>	
	項目	債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図る	
8	取り組み	<p>債務負担行為額の低減・複数年契約の推進</p> <p>施設の建設・改修については交付金・補助金の活用を図り、起債や債務負担行為額の低減を図ります。学校のコピー機・事務連絡車両の賃貸借など複数年契約により契約金額の平準化を図ると共に、仕様書や年数・金額などを比較検討し見直します。</p>	教育総務課
	最終報告	<p>新設校建設に係る予算において、補助金等の獲得に努め、地方債・一般財源の軽減を図りました。</p>	
	項目	公共施設保全計画の活用	
9	取り組み	<p>耐震性の不足などから補強工事や建替えに多額の財政負担や起債が発生する場合もあることから、公共施設保全計画に基づき、計画的な修繕を施し財政負担の集中を防ぎます。</p>	生涯学習課 公民館 図書館・博物館
	最終報告	<p>図書館・博物館についてはESCO事業の工事を終了しました。生涯学習センターについてはESCO事業者を選定しました。</p>	

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	債務負担行為残高の抑制
	取り組み	基幹系システム更新のため、一般会計と特別会計で952,398千円の債務負担行為額を設定しました。総合評価一般競争入札を実施し、性能を確保しつつ経費削減を図り、契約後に債務負担行為設定額を削減します。 行政改革推進課
2	項目	地方債の厳選
	取り組み	地方債の発行にあたっては、必要最小限の借入に留めるとともに、後年度交付税に算入される地方債を中心に発行します。 財政調整課
3	項目	複数年契約による金額の低減化
	取り組み	複数年契約を伴う事務事業の実施にあたっては、適正な仕様に基づく見積りを徴すことにより、契約金額の低減化を図ります。 子ども家庭課 保育課
4	項目	地方債残高の低減を図り、現在の実質公債費比率を維持する
	取り組み	・運河駅施設整備事業の工期延長に伴う国費導入を図り、地方債の軽減に努めます。 都市計画課
5	項目	地方債残高と総事業費の節減
	取り組み	・下水道使用料、下水道事業受益者負担金の自主財源の確保や地方債の借入額及び地方債残高の削減に努めます。 ・適切な設計・積算および発注を行うことで、事業費の節減に努めます。 下水道業務課
6	項目	企業債借入の抑制
	取り組み	水道事業会計の企業債借入残高は、平成24年度末で約104億7百万円(前年度末から4億5千8百万円の減)となっています。 平成23年度策定の水道事業財政計画(平成24年度～平成27年度)においても、計画に基づいて、浄水場の更新事業や配水管の改良・拡張事業等に取り組んでいきます。 これらの事業に要する財源となる企業債については、借入対象事業を限定(TX沿線区域内の主要配水管及び浄水場施設設備増設)し、それ以外は自己資金等で対応していく計画です。 これにより、現財政計画最終年度の企業債残高は約93億5千2百万円まで減少する予定です。 経營業務課
7	項目	債務負担行為残高の抑制を図り、総額の低減を図る
	取り組み	債務負担行為額の低減・複数年契約により事業費総額の低減を図ります。 小中学校併設校建設や学校施設の改修にあつては、国県からの交付金、負担金の活用を積極的に図り、起債や債務負担行為額の低減を図ります。また、学校のコピー機や事務連絡車両の賃貸借など長期債務負担となることから、仕様書の見直し、見積りの精査並びに数社からの見積り徴収を行ないます。 教育総務課
8	項目	公共施設保全計画の活用
	取り組み	老朽化した施設を多く管理運営する部署であることから大規模な改修で一度に地方債などが増加しないよう、公共施設保全計画に基づき、計画的な修繕を行い、財政負担の集中を回避します。また、平成25年度から生涯学習センターにESCO事業を導入し、経費の削減及び費用負担の平準化を図ります。 生涯学習課 公民館 図書・博物館

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
	項目	臨時職員配置の適正化に向けた取り組み
1	取り組み	複数課の事務担当 一般事務の臨時職員に、隣接する課等の事務補助を行うよう実施し 行政改革推進課
	最終報告	・平成24年度予算において、行政改革推進課と同じフロアの誘致推進課の業務は、1人の臨時職員が事務を行うこととしました。
	項目	消耗品費の抑制
2	取り組み	部内の消耗品の集中管理について協議します。 紙の使用量を平成22年度以下にするため、毎月の使用量を課内で報告し抑制について周知徹底します。 行政改革推進課
	最終報告	・事務のペーパーレス化については、1月23日に4回の職員研修を実施しました。また、全課の紙の使用量について、見える化を図るため、庁内LANで毎月結果報告を行い、特に、紙の削減効果が表れない担当課については、その原因と改善点の報告を行うこととしました。
	項目	情報システム導入に係る経費削減の推進
3	取り組み	IT経費の適正化を図るため、庁内各課の仕様書、見積書の精査を行い 行政改革推進課
	最終結果	・中間報告に報告したとおり、情報システム精査で経費の節減に努め、平成24年度予算に反映しました。
	項目	時間外勤務削減に向けた取り組み
4	取り組み	時間外勤務時間の削減 ノー残業デー及びクールアースデーによるノー残業の徹底及び残業ゼロを目指して、職員の業務内容の把握や進行管理に努め、時間外勤務時間の徹底した抑制を図ります。 行政改革推進課 (各課共通)
	最終報告	・時間外勤務の削減に向けて、ノー残業デー及びクールアースデーによる残業の抑制を図り、平成22年度比53.8%削減(H22:653h・H23:302h)しました。今後も、業務スケジュールの管理に努め時間外勤務の抑制に努めます。
	項目	消耗品費等の抑制
5	取り組み	常に消耗品費やコピーの抑制に努めます。また、近い検査場所への移動は、公用自転車の利用を促進します。 工事検査室
	最終報告	・両面印刷の徹底や必要性の見直しにより、コピー使用料を前年度比で約35%抑制しました。
	項目	東葛中部総合開発事務組合への構成市負担金の低減
6	取り組み	柏市・我孫子市と本市の3市で構成し、障害者支援施設(みどり園)と火葬場(ウイングホール柏斎場)を運営している一部事務組合である東葛中部総合開発事務組合について、長期的な財政見通しに基づく適正な基金管理と効率的な基金運用の導入を働きかけ、構成市負担金が低減されるよう努めます。 企画政策課
	最終報告	・適正かつ効率的な基金運用や経費削減を働きかけ、平成24年度予算における構成市負担金(流山市分)は、前年度比39,897,936円削減されました。

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
7	項目	職員人件費総額の抑制
	取り組み	一般会計における職員人件費総額の市税収入に対する割合を40%未満になるように努めます。
	最終報告	消防職員等を除く一般職員については、退職職員を把握した上で、定員適正化計画に基づき再任用、嘱託職員、臨時職員の有効な活用を進めることにより、必要最小限の新規採用を行った。その結果、市税収入に対する人件費の割合は平成23年度の目標値39.8%に対し、38.3%となる見込みです。
8	項目	時間外勤務の抑制
	取り組み	通年業務にあつては、チェックリストの作成により、無駄な作業や事務の誤りを軽減します。また、係内の応援態勢の強化により、時間外勤務手当の削減を図ります。 時間外削減目標 前年度比5%減
	最終報告	・1月分までの実績で、前年度比29.4%の増加となりました。 ・放射能事故の影響で交付税検査が予算編成と重なった事や放射能対策事業の予算対応で事務量が増大したことから時間外が増加しました。
9	項目	時間外勤務の削減
	取り組み	市民税の当初課税事務は1月から5月までの期間が、確定申告受付及び住民税の当初課税に係る事務処理が錯綜することから、時間外勤務で対応している状況です。このことから臨時職員の有効活用や課税事務の手法を総点検し改善点を見出し、時間外勤務の削減に努めます。
	最終報告	・臨時職員を有効活用すると共に事務改善等を行い、前年度比80時間の時間外勤務を削減し、職員の健康管理が図れました。
10	項目	時間外勤務の抑制
	取り組み	事務事業のマニュアル化・執行体制の見直しを行い、時間外勤務を抑制します。
	最終報告	子育て支援策の各種手当等の支給に当たっては、マニュアルを策定して事務を行うことにより、効率的な事務執行と円滑な支給に努めています。
11	項目	経常経費の削減
	取り組み	市民の視線に立ち、費用対効果を意識した予算執行に努めます。特に消耗品費や時間外勤務手当の抑制を図ります。
	最終報告	イベントや夜間の会議には管理職が極力参加し、時間外勤務手当の抑制を図ってきました。
12	項目	経常経費の削減を図る。
	取り組み	消耗品費等の経常経費の執行にあたっては、常に見直しを行い、適正な執行に努めます。
	最終報告	消耗品費等の経常経費の執行にあたっては、常に見直しを行い、適正な執行に努めました。

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
13	項目	経常収支比率90%未満を目指す	
	取り組み	電話やメール等による事前の調整を行い出張回数の削減を図ります。また、消耗品費等の購入に際しては部内調整を図り削減に努めます。	全課(都市計画)
	最終報告	職員各自が経費削減を常に意識し、業務に取り組みました。	
14	項目	経常収支比率の軽減	
	取り組み	時間外勤務の削減 時間外勤務を対前年度比10%削減し、経常収支比率の軽減をを目指します。	全課(土木部)
	最終報告	時間外勤務の削減 時間外勤務を対前年度比10%削減する目標については、達成する見込みです。	
15	項目	時間外勤務の削減について	
	取り組み	今年度は、改選に伴う事務量の増加の他、人事異動もあり、事務事業運営に多少時間もかかると思われませんが、議会会期中以外のノー残業デイやクールアースデイにおける定時退庁を徹底させ、効率的な業務遂行に努めます。	議会事務局
	最終報告	ノー残業デイの徹底に心掛けましたが、継続審査議案や委員会における参考人招致、市内視察調査など、議会閉会中の委員会の開催数が増加し、議会会期中以外のノー残業デイにおける定時退庁を徹底できませんでした。 今後は、会議の運営方法を協議するなど、効率的な委員会運営になるよう努めていきます。	
16	項目	選挙事務経費の抑制	
	取り組み	物件費の抑制に努めることはもとより、選挙事務の迅速化により、人件費をはじめとする経費負担の軽減に努めます。	選挙管理委員会事務局
	最終報告	県議会議員選挙のポスター掲示場を市長選挙のポスター掲示場に再利用し、経費負担の削減を図りました。また、開票時間の短縮に取り組み、経費と職員負担の軽減を図りました。	
17	項目	経常収支比率90%未満を目指す	
	取り組み	印刷にあたっては印刷前確認や両面コピーの徹底を図るほか、使用済コピー用紙の裏面利用などペーパーレス化を推進し、目標の平成22年度比10%削減を目指します。	監査委員事務局
	最終報告	コピーでは、1月末までの使用枚数は昨年同月と比較すると昨年の64.8%であるため、目標の10%削減は達成できる見込みでしたが、監査結果報告書を各図書館等に配架し積極的な情報提供に努めることとしたため、目標達成には至りませんでした。	

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営
		3 健全な財政運営の維持
18	項目	経常経費の抑制
	取り組み	効率的な業務遂行 時間外勤務の削減、消耗品費の抑制について、課長を始めそれぞれの職員に意識させ、実行します。
	最終報告	教育総務課・指導課・学校教育課の印刷用紙使用量(目標に対する現状の割合)はそれぞれ58%、73%、78%台で、消耗品費の節減に努めました。
19	項目	経常経費や義務的経費の抑制
	取り組み	予算編成や予算執行については、経常経費や義務的経費の抑制に努めます。
	最終報告	市民団体との協働で12月に開催したレジェントオブジャズトリオコンサートや1月のクミコI NORIコンサート等はチケット収入だけで、公的財政負担をせずに芸術文化に触れる機会を提供しました。3月にはNHKFM「吹奏楽の響き」を開催します。
20	項目	経常収支比率90%未満を目指す
	取り組み	消防の夜間受付は、火災・救急等の駆け込みによる即時対応と道案内等の行政サービスを目的に職員が交代で従事していましたが、近年、携帯電話やカーナビゲーションの普及により、夜間の来庁者はほとんどいない状況です。このことから、夜間の来庁者にも即時対応できるインターホンを受付に設置して職員の夜間受付勤務を廃止し、夜間勤務手当の削減と職員の健康維持に努めます。
	最終報告	夜間の受付勤務を廃止し、一斉仮眠時間を設けたことで職員の健康維持と夜間勤務手当の削減を図りました。なお、夜間の受付来庁者並びに外線電話については、インターホン等を整備したことにより夜間勤務の廃止に伴う影響はありません。

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	消耗品費の抑制
	取り組み	紙の使用量の削減 紙の使用量を平成23年度以下にするため、毎月の使用量を全庁に報告するとともに、昨年度を上回る使用量が生じた時には、課内協議し、使用量の抑制に努めます。
	最終報告	職員を対象としたペーパーレス化の研修を平成25年1月25日に実施しました。会議等においては、プロジェクター等を活用し、紙による資料の配布をやめるなどし、可能な限りペーパーレスを図りました。
2	項目	情報システム導入に係る経費削減の推進
	取り組み	情報システム調達ガイドラインを策定し、ガイドラインに則った見積書の精査を行います。
	最終報告	新たなシステムの構築等にあたっては、情報システム調達ガイドラインに基づき、本市独自の見積書による提出を求めるなど、見積額の内訳内容がよりわかるようにしました。
3	項目	物件費の抑制(賃金・消耗品費等)
	取り組み	ペーパーレス推進方針に基づき会議等における資料は、必要最小限に努め紙の使用量の削減に努めます。また、臨時職員の効率的な活用に努めます。
	最終報告	庁議への資料提出について、極力パワーポイントによる説明を行うなど紙の使用量の抑制に努めました。
4	項目	消耗品等の抑制
	取り組み	再利用などにより、消耗品やコピーの抑制に努めます。
	最終報告	コピー用紙など消耗品の抑制に努めました。
5	項目	浄書依頼に基づく印刷枚数の抑制等物件費の抑制
	取り組み	各課からの浄書依頼に基づき内部印刷を行う際に必要最小限の印刷部数であることを確認することにより、印刷用紙を抑制するなど物件費の抑制に努めます。
	最終報告	各課からの浄書依頼に基づき内部印刷を行う際に必要最小限の印刷部数であることを確認するほか、カラーコピーの際にも必要最小限の枚数であることを確認し、物件費の抑制に努めました。
6	項目	職員人件費総額の抑制
	取り組み	一般会計における職員人件費総額の市税収入に対する割合を40%未満になるように努めます。
	最終報告	消防職員等を除く一般職員については、退職職員を把握した上で、定員適正化計画に基づき再任用、嘱託職員、臨時職員の有効活用を進めることにより、必要最小限の新規採用を行いました。その結果、市税収入に対する人件費割合は平成24年度の目標値40%以下に対し、37.5%となる見込みです。
7	項目	時間外勤務の制御
	取り組み	通年業務にあつたては、作成資料の活用状況等をチェックし、無駄な作業や事務の誤りを軽減します。また係内の応援態勢の強化により、時間外勤務手当の削減を図ります。
	最終報告	・臨時職員の配置等行ったものの、国における緊急経済対策事業に関する事務等が増加したことで時間外の抑制は困難となりました。

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
8	項目	時間外勤務の削減
	取り組み	市民税の当初課税事務は、1月から5月までの期間が確定申告、市民税申告の受付及び市県民税の当初課税に係る事務処理が錯綜することから、時間外勤務で対応している状況です。このことから、臨時職員の有効活用や課税事務手法を点検し、改善点を見出し、時間外勤務の削減に努めます。
	最終報告	市民税課 ・時間外勤務の削減に努めた結果、2月末現在で2,736時間の削減を図ることができました。
9	項目	時間外勤務の抑制
	取り組み	事務事業のマニュアル化・執行体制の見直しを行い、時間外勤務を抑制します。
	最終報告	子ども家庭課 保育課 今年度も事務部門では極力時間外勤務をなくしましたが、保育所で感染症が発生時にその対応をするため、施設職員を含め時間外勤務をしました。
10	項目	経常経費の削減
	取り組み	市民の視線に立ち、費用対効果を意識した予算執行に努めます。特に消耗品費や時間外勤務手当の抑制を図ります。
	最終報告	商工課 農政課 中間報告を実行し、時間外勤務手当の抑制が図れました。
11	項目	経常経費の削減を図る。
	取り組み	無駄な事業がないか、効率的に行われているか、PDCAサイクルを基本に事務事業の見直しを行い、経費や時間外勤務の縮減を図ります。
	最終報告	全課(環境部) 見直しの中で、環境政策課が使用した大型プリンターの印刷枚数についてデータの見える化を図り、ペーパーレスに向けて、毎月の使用量を職員に回覧して、意識向上に努め経費削減しました。
12	項目	経常収支比率90%未満を目指す
	取り組み	電話やメール等による事前の調整を行い出張回数の削減を図ります。また、消耗品費等の購入に際しては部内調整を図り削減に努めます。
	最終報告	全課(都市計画部) 出張回数の削減を図り、旅費を平成23年度より約85,000円削減しました。消耗品費は部内調整を図り、平成23年度より約150,000円削減しました。
13	項目	経常収支比率の軽減
	取り組み	時間外勤務の削減 時間外勤務を対前年度比10%削減し、経常収支比率の軽減をを目指します。
	最終報告	全課(土木部) 時間外勤務の削減 時間外勤務を対前年度比10%削減を目指したが、会計実地検査や水防活動等の業務の増加により、目標が達成できませんでした。
14	項目	時間外勤務の削減
	取り組み	課内業務マネジメントの強化、ノー残業デーの徹底に努め、残業時間の削減を図ります。
	最終報告	会計課 人事異動により経験が少ない中でも、係間の応援態勢を整えるなどして時間外勤務の削減を図りました。

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
	項目	時間外勤務の削減について
15	取り組み	議会閉会中に委員会等が多く開催されるため、それに伴う事務量が増加し、職員の時間外が恒常的になってきています。今年度からは、会議録確認作業を行う再任用職員を1名増員したため、議会会期中以外のノー残業デイ等における定時退庁を徹底させ、効率的な業務遂行に努めます。
	最終報告	再任用職員を採用したため、時間外勤務は23年度より少なくなりましたが、議会運営事務の多様化等に伴い、ノー残業デイの徹底が図れませんでした。
	項目	選挙事務経費の抑制
16	取り組み	物件費の抑制に努めることはもとより、選挙事務の効率化を図り、経費の軽減に努めます。
	最終報告	経費の軽減のため、業務委託契約の仕様書の見直しを行ったほか、千葉県知事選挙の執行に当たっては、事務局職員の時間外勤務を交替制とすることで、時間外勤務手当を削減しました。
	項目	経常経費の軽減
17	取り組み	印刷にあたっては、印刷前確認及び両面コピーの徹底を図り経費節減に努めます。
	最終報告	印刷前確認等の徹底は図っていましたが、今年度は、昨年度より新たな監査を実施したほか、監査の実施対象団体数の増加などにより監査業務が増大したため、プリンターの印刷枚数が特に増加してしまいました。
	項目	経常経費の抑制
18	取り組み	効率的な業務遂行 事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減を図ります。消耗品費の抑制についても、23年度の環境家計簿で部内3課ともに印刷用紙使用量の節減に実績をあげたので、24年度も引き続き節減に努めます。 インスクールエコ事業を、継続して実施していきます。また、施設改修の際には省エネ型機器を積極的に導入し、経費削減に努めます。
	最終報告	印刷用紙使用量は、部内3課のうち、1課は目標達成、1課はほぼ目標どおり、1課は目標未達成となりました。引き続き、節減に努めます。
	項目	経常経費の抑制
19	取り組み	時間外勤務時間の削減 ノー残業デー及びクールアースデーによるノー残業の徹底を目指します。通常日においても、職員の業務進行状況を的確に把握し、残業を極力減らすようにします。
	最終報告	残業については、業務の集中する時期によって多い・少ないの差がありますが、今後も縮減を図ります。
	項目	経常経費や義務的経費の抑制
20	取り組み	予算編成や予算執行については、経常経費や義務的経費の抑制に努めます。
	最終報告	次年度事業に位置付けていた予算を、国の動向を見て今年度予算に組みかえるなど柔軟に対応することによって市の財政負担軽減を図りました。

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	物件費の抑制(賃金・消耗品費等)
	取り組み	庁議等の開催には、会議資料の削減を目指すためデータ活用を図ります。また、庁議開催について担当課から依頼があった場合においても資料の削減を指導します。 企画政策課
2	項目	消耗品等の抑制
	取り組み	事務用品の再利用などにより、消耗品やコピーの抑制に努めます。 工事検査室
3	項目	情報システム調達ガイドラインの促進
	取り組み	平成24年度に策定した情報システムガイドラインにより、流山市独自の仕様による見積書の提出を求め、見積内容を明確にし適正な見積もり積算を進めます。 行政改革推進課
4	項目	職員人件費総額の抑制
	取り組み	一般会計において、職員人件費総額の市税収入に対する割合が昨年同様40%未満(平成23年度37.5%)になるよう、退職する職員を把握し、定員適正化計画に基づいた再任用、嘱託職員、臨時職員の有効活用を進めることにより、必要最小限の新規採用に努めます。 人材育成課
5	項目	時間外勤務の抑制
	取り組み	通年業務にあつたては、作成資料の活用状況等チェックし、無駄な作業や事務の誤りを軽減します。また係内の応援態勢の強化により、時間外勤務手当の削減を図ります。 財政調整課
6	項目	時間外勤務の抑制
	取り組み	事務作業のマニュアル化、OA機器の活用、事務配分の見直しを行い、時間外勤務を抑制します。 子ども家庭課 保育課
7	項目	補助金交付団体の自立支援
	取り組み	補助金交付団体の事業運営の見直しを図り、収益を伴う事業提案型へと誘導を行い、財政的な自立を支援していきます。 商工課
8	項目	経常経費の削減を図る。
	取り組み	消耗品など物件費の抑制に努めるとともに、PDCAサイクルを基本に事務事業の見直しを行い、効率化並びに経費節減を図ります。 全課(環境部)
9	項目	職員人件費の抑制
	取り組み	・業務については、時間内で終了するよう職員の意識を徹底します。短期的な業務負荷については係を超えた対応により、残業経費(時間外勤務)の縮減に努めます。 全課(都市計画部)
10	項目	経常収支比率の軽減
	取り組み	事業内容の精査により、時間外勤務を削減し、経常収支比率の軽減を目指します。 全課(土木部)

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
	項目	時間外勤務の削減
11	取り組み	業務の進行管理 課内業務のマネジメントサイクルを短くすることで、毎日の事務量の平準化を図ります。また、ノー残業デーの実施実績の向上を目指します。
		会計課
	項目	時間外勤務の削減について
12	取り組み	議会閉会中に委員会等が多く開催されるため、それに伴う事務量が増加し、職員の時間外が恒常的になってきています。昨年度からは、会議録確認作業を行う再任用職員を1名増員したため、議会会期中以外のノー残業デー等における定時退庁を徹底させ、今年度も引き続き効率的な業務遂行に努めます。
		議会事務局
	項目	選挙事務経費の抑制
13	取り組み	物件費の抑制に努めることはもとより、選挙事務の効率化を図り、経費の削減に努めます。
		選挙管理委員会事務局
	項目	経常経費の削減
14	取り組み	消耗品の購入は、必要最小限に努めるとともに、印刷についても印刷前の原稿確認、両面コピーの徹底を図ります。また、報告書作成を外注せず内部印刷にするなど、経費の節減に努めます。
		監査委員事務局
	項目	消耗品、光熱水費の削減
15	取り組み	消耗品、光熱水費の削減 ペーパーレス化を推進し、コピー用紙等、紙の使用量を削減します。また、学校ではインスクールエコ事業を継続して実施し、光熱水費の削減に努めます。施設改修の際は省エネ型機器を積極的に導入し、経費削減に努めます。
		全課(学校教育部)
	項目	経常経費の削減
16	取り組み	効率的な業務遂行 事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減を図ります。ノー残業デー及びクールアースデーによるノー残業の徹底を目指します。
		全課(学校教育部)
	項目	財源の確保
17	取り組み	大規模な工事等も多いことから、予算編成については、国や県の動向に注視し、より有利な財源の確保に努めます。
		生涯学習課 公民館 図書・博物館

K 公会計制度の活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	「財政状況を意識した予算編成と執行」の課内職員への浸透に向けた取り組み
	取り組み	財政情報勉強会 財務書類について、財政調整課の協力を仰ぎ、財務書類の見方や数字が示す意味など公会計制度の勉強会を開催し、職員の知識向上を図ります。
	最終報告	・行財政改革審議会や内部の勉強会において、財政調整課職員や財政課OB職員を講師として勉強会を開催しました。
2	項目	財政白書の更なる充実
	取り組み	財政分析や他団体との比較のみならず、公会計と、民間企業会計の相違を踏まえ、財務指標の目標値の設定を目指します。
	最終報告	・他団体との比較は、普通会計から特別会計を含めた単体に変更しました。また、財務諸表の作成方法が本市と同じ(基準モデル採用)団体を採用しました。このことで、本市の位置づけがより明確になりました。
3	項目	財務諸表の予算編成等への活用
	取り組み	複式簿記システム導入後、施設別の財務4表作成を検討します。また、新規施設建設や、適正な使用料水準など予算編成時の活用を目指します。
	最終報告	・複式簿記の導入については、現段階では国が方向性を示していません。 ・今後も国の動きを注視していきます。
4	項目	適正な予算執行
	取り組み	常にコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう、適正な予算の執行に努めます。
	最終報告	ペーパーレスの推進をはじめ、節電への取り組み、低廉な価格での契約など、常にコスト意識を持った事務事業の執行に努めています。
5	項目	平成22年度財政(経営)健全化審査
	取り組み	前年度の決算額が確定後、関係法令に基づき、「健全化比率」および「財務諸表四表」を作成、その結果を議会ならびに市民に公表します。
	最終報告	「流山市財政白書」を今年2月中旬に、流山市ホームページに掲載しました。
6	項目	財政状況を意識した予算編成と執行
	取り組み	選挙執行に係るコスト情報を明らかにし、本市財政状況を意識した予算編成と事務事業執行に努めます。
	最終報告	千葉県議会議員選挙及農業委員会委員選挙は、無投票が見込まれたため、入場整理券の郵送を見合わせ、物件費の抑制を図りました。
7	項目	財務書類4表を財政分析や他団体との比較に活用
	取り組み	公会計制度に対して適切な監査ができるよう、自己研鑽及び研修会等に参加するなどして当該制度に関する知識の習得に努めます。
	最終報告	千葉県自治研修センターで行われた簿記研修や日本経営協会主催の複式簿記に関する研修会に職員が参加するなど、知識の習得に努めました。
8	項目	財政状況を意識した予算編成と執行
	取り組み	適切な予算編成 常に財政状況を意識し、投資効果の高い予算編成と執行に努め、各学校の教育活動が一層向上するようにします。
	最終報告	24年2月末時点で、幼稚園91%、小学校95%、中学校91%の執行率です。各園・学校に配当した備品費は既に執行済みですが、未執行分は年度末に児童生徒用の椅子・机の購入に充てます。

K 公会計制度の活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	公会計制度の考えを取り入れた実施計画策定
	取り組み	平成23年度に策定された、「新公会計制度の分析」を参考に、発生主義を意識した実施計画の策定に努めます。そのため、課内職員に対する勉強会等を実施します。
	最終報告	公会計制度にかかる勉強会を開催することができませんでした。今後の課内研修の中で実施します。
2	項目	財務諸表の予算編成等への活用
	取り組み	公会計制度が見直しされていく中、財務会計複式簿記システムの本格導入について検討します。国における制度改正に合わせ、市の行政スタイルに合致するシステムの導入時期について調査、研究を進めます。導入後には、科目別や事業別など様々な視点で経費分析ができる財務4表を作成し、適正な予算編成を目指します。
	最終報告	・今年度、総務省において、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が8回開催(1月31日現在)されておりますが、現時点で結論は出ていません。引き続き国の動向を注視していきます。
3	項目	適正な予算執行
	取り組み	常にコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう、適正な予算の執行に努めます。
	最終報告	今年度は、コピー機とプリンターに用紙代及びコピー代を明示してコスト意識を徹底しました。
4	項目	常に財政状況を意識した予算編成と執行を行う。
	取り組み	大変厳しい財政状況であることを職員が意識し、真に必要な事業の選択と徹底した行財政改革の視点から歳出削減を行います。
	最終報告	平成25年度の政策的経費予算編成については、限られた予算配当額を部内経営会議において調整し、歳出削減に努めました。
5	項目	平成24年度財政(経営)健全化審査
	取り組み	・前年度の決算が確定後、関係法規に基づき、「健全化比率」および「財務諸表四表」を作成。その結果を議会ならびに市民に公表します。
	最終報告	・「流山市財政白書」を平成25年2月中に(財政調整課にて)公表します。
6	項目	公会計制度の知識の習得
	取り組み	公会計制度に対して適切な監査が出来るよう、当該制度に関する知識の習得に努めます。
	最終報告	千葉県自治研修センターで行われた簿記研修に職員が参加したほか、公会計に関する研修会にも参加するなど、知識の習得に努めました。
7	項目	財政状況を意識した予算編成と執行
	取り組み	適切な予算編成 常に財政状況を意識した予算編成と執行に努め、各学校の教育活動が一層向上するようにします。
	最終報告	25年度予算の編成にあたっては、各校の教育活動の向上を目指し、サポート教員・指導員の全校配置、配当予算の改善、備品購入費の改善に要する経費等を計上しました。

K 公会計制度の活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
	項目	財務諸表の予算編成等への活用
1	取り組み	<p>公会計制度が見直しされていく中、財務会計複式簿記システムの本格導入について、国における制度改革に合わせて検討します。</p> <p>市の行政スタイルに合致するシステムの導入時期については、国の動向を注視しながら調査、研究を進めます。導入後には、科目別や事業別など様々な視点で経費分析ができる財務4表を作成し、適正な予算編成を目指します。</p>
		財政調整課
	項目	適正な予算執行
2	取り組み	費用対効果を常に意識し、不要不急な予算執行を抑制します。
		子ども家庭課 保育課
	項目	常に財政状況を意識した予算編成と執行を行う。
3	取り組み	全ての職員が財政状況を意識し、無駄な事業や支出がないか経費節減に努めるとともに健全で効率的な予算編成と執行に努めます。
		全課(環境部)
	項目	平成25年度財政(経営)健全化審査
4	取り組み	・前年度の決算が確定後、関係法規に基づき「健全化比率」及び「財務諸表四表」を作成し、その結果を議会並びに市民に公表します。
		下水道業務課
	項目	公会計制度の知識の習得
5	取り組み	公会計制度に対して適切な監査が出来るよう、千葉県市監査委員協議会第1ブロック(11市1団体)の研修会や研究会に積極的に参加するなど、知識の習得に努めます。特に研究会参加にあたっては、課題として公会計制度を提案するなどして、各市との情報交換に努めます。
		監査委員事務局
	項目	財政状況を意識した予算編成と執行
6	取り組み	昼休みの消灯、ペーパーレス化の促進といった小さなことからコストについての認識を深めて予算編成と執行に努めます。
		全課(学校教育部)

L 財産の有効活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	市有地活用の推進
	取り組み	流山おおたかの森及び流山セントラルパーク駅前の市有地は、両駅周辺のまちづくりに波及効果のある活用を行うとともに、定期借地などにより適正な財産貸付収入が得られるようにします。 誘致推進課
	最終報告	・流山おおたかの森駅前市有地については、パブリックコメントを踏まえ、11月に「流山おおたかの森駅前市有地活用基本方針」を策定しました。 ・流山セントラルパーク駅前市有地については、1月27日から市有地活用事業者の公募を開始しました。3月下旬に、市有地活用事業の優先交渉権者が決定しました。
2	項目	市有地活用の推進
	取り組み	不用財産の売払い 活用が見込めない不用財産を売り払い収益を上げます。 財産貸付収入の確保 一定期間利用が見込めない土地を民間に貸付けを行い収益を上げます。 自動販売機の設置について競争性を導入し収益を上げます。 財産活用課
	最終報告	不用財産の売払い 活用が見込めない普通財産 17件を売り払い収益を上げました。 財産貸付収入の確保 一定期間利用が見込めない土地 10,700平方メートルを民間などに貸付けを行い収益を上げました。公共施設に設置する自動販売機 30台について競争性を導入し収益を上げました。
3	項目	不用財産の今後の活用可能性の精査
	取り組み	普通財産の活用の検討 普通財産の効率的な利活用について庁内検討組織により検討します。 財産活用課
	最終報告	普通財産の活用の検討 普通財産の効率的な利活用について引き続き課内で検討を行っています。
4	項目	遊休スペースの活用
	取り組み	ジョブサポート3階部分は、就労支援講座が開催されていない期間において、進出企業の就職面接会場として提供し、市民の雇用確保を図ります。 商工課
	最終報告	進出企業の就職面接会場としての利用は無かったが、全市共通ポイントカードの利用促進を図るために新規会員向け説明会や既会員向けに利用促進説明会場として、夜間の利用に供しました。
5	項目	各基金の効率的な保管・運用
	取り組み	各基金について、基金管理者の意向を踏まえ、安全で最も確実かつ有利な方法により保管・運用を行い、歳入の確保に努めます。 会計課
	最終報告	財政調整積立基金や減債基金については、繰替え運用を意識した運用を行い、流動性を確保するとともにその他の基金については、長期の大口定期預金により効果的な運用に努めました。しかしながら、基金原資が減少したこと、さらには実質ゼロ金利政策による低金利の中では、昨年を下回る運用益となりました。

L 財産の有効活用		I 財政健全性と効率を追求する経営
		4 市有財産の維持と活用の適正化
	項目	市有地活用の推進
6	取り組み	幼稚園・教職員住宅跡地の活用 流山幼稚園(流山)及び教職員住宅(東初石)跡地を教育財産から財産移管を行い、有効活用につなげます。 教育総務課
	最終報告	流山幼稚園の市長部局への財産移管は、11月に終了しました。合わせて南流山幼稚園用地も学校教育部での利用の計画がないことから、11月市長部局及び12月生涯学習部へ移管が終了しました。
	項目	市有地の有効活用
7	取り組み	スポーツフィールド等屋外スポーツの場の提供については、市が保有する土地の見直しを行い、遊休地等を有効に活用できないか検討しま 生涯学習課
	最終報告	県から無償で借地している東部スポーツフィールドは、5月のオープン以来、グランドゴルフやソフトボール、サッカーなど多くのスポーツ愛好者に利用されています。

L 財産の有効活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	市有地活用の推進
	取り組み	流山おおたかの森及び流山セントラルパーク駅前の市有地は、両駅周辺のまちづくりに波及効果のある活用を行うとともに、定期借地などにより適正な財産貸付収入が得られるようにします。
1	最終報告	<ul style="list-style-type: none"> ・流山おおたかの森駅前市有地については、市有地活用基本方針(平成23年度策定)をもとに、本事業で導入する機能の要求水準や事業スキームなど、事業者公募の前提となる開発の骨子について、検討を進めましたが、市有地及びその周辺の整備が遅延していることから、市有地活用事業者の公募に至りませんでした。 ・流山セントラルパーク駅前市有地については、事業者グループと事業契約を締結し、幼稚園及び店舗併用賃貸住宅棟の建設に着手しました。
	誘致推進課	
2	項目	ファシリティマネジメントの推進
	取り組み	公共施設保全計画等を基に、ESCO事業など各種施策を実施し、歳入の確保・歳出削減や施設サービスの向上などを図ります。
2	最終報告	包括施設管理業務委託、生涯学習センターESCO事業、運河駅自由通路等バルク型有料広告などの優先交渉権者を選定し、平成25年度実施に向け協議するとともに、FM施策の事業者提案制度の公募を行っています。またPPSからの電力調達、省エネ推進プロジェクト・デマンド活用型節電などでエネルギーコストを抑制するなど、これら一連の取組が評価され、第7回日本ファシリティマネジメント大賞(JFMA賞)奨励賞を受賞しました。
	財産活用課	
3	項目	市有地活用の推進
	取り組み	財産貸付収入の確保 一定期間利用が見込めない土地を民間に貸付けを行い収益を上げます。 自動販売機の設置について競争性を導入し収益を上げます。
3	最終報告	最終的に11, 055㎡の貸付を行い、約21, 000, 000円の貸付収入を予定しています。
	財産活用課	
4	項目	基金の管理及び運用
	取り組み	基金については、安全性を最優先し決済用預金での保管を基本とする一方、積立・取崩し額及び時期を勘案し、基金本来の目的に支障を来さないように流動性の確保に努めるとともに、歳計現金への繰替運用を視野に入れた計画的な運用に努めます。
4	最終報告	一時借入することなく、基金からの繰替運用により、効率的な資金調達を行いました。また、低い金利状況の中でも、安全性を確保しつつ、確実かつ有利な方法により保管運用を行い、歳入の確保に努めました。
	会計課	
5	項目	市有地の有効活用
	取り組み	市が保有する土地の見直しを行い、遊休地等を有効に活用できないか検討します。
5	最終報告	使用できなかった元駐車場跡地を、多目的広場として整備し、広く市民に開放しました。
	生涯学習課 図書・博物館	

L 財産の有効活用		I 財政健全性と効率を追求する経営
		4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	市有地活用の推進
	取り組み	流山おおたかの森駅前及び流山セントラルパーク駅前の市有地を公募により選定した民間事業者に貸付け、公共公益施設等を整備するとともに財産貸付収入の確保を図ります。 誘致推進課
2	項目	ファシリティマネジメントの推進
	取り組み	公共施設保全計画を基礎データに事業者提案制度・PRE・ESCO・包括施設管理業務委託など各種FM施策を実施し、歳入の確保・歳出削減や施設サービスの向上などを図ります。 財産活用課
3	項目	市有地活用の推進
	取り組み	【財産貸付収入の確保】一定期間利用が見込めない土地を民間に貸付を行い収益を上げます。自動販売機の設置について競争性を導入し収益を上げます。 財産活用課
4	項目	基金の管理及び運用
	取り組み	安全性の確保 基金の保管は、安全性を最優先し、決済用預金への預入れを基本とします。 計画的な運用 各基金の積立・取崩しの額及び時期を勘案し、基金の設置目的に支障を来さない範囲で確実有利な方法で計画的な運用に努めます。また、支払準備金を確実に確保するため、一部については、歳計現金への繰替運用を行います。 会計課
5	項目	市有地や借地の有効活用
	取り組み	市が保有する遊休地や利用可能な借地について有効な活用を検討します。 生涯学習課 公民館 図書・博物館

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
項目 指定管理者制度に関する各年度のモニタリング及び5年間の評価総括の実施		
1	<p>取り組み</p> <p>指定管理者の施設の管理運営状況については、「流山市指定管理者の管理運営状況のモニタリングに関するガイドライン」及び「指定管理者制度に係る施設利用の満足度調査実施要領」に基づき、毎年度モニタリングを実施しています。平成18年度から指定管理者を導入した施設については、平成22年度で当初の指定期間の5年間の満了したことから、指定管理者制度導入からの5年間についての評価総括を実施して、施設の適正な管理運営を確保します。</p>	企画政策課
	<p>最終報告</p> <p>・指定管理者を導入している施設における平成23年度のモニタリングについては、施設管理担当課による取りまとめ作業を平成24年5月に行う予定です。なお、取りまとめ後は、ホームページにて結果を公表します。</p>	
項目 公共施設の統合の検討		
2	<p>取り組み</p> <p>同一敷地内にあり、利用者が類似している南流山センターと南流山福祉会館については、施設の設置目的がそれぞれ別々であり、それぞれが別々の指定管理者により管理運営されています。一括した効率的で効果的な管理運営を図るため、公共施設検討委員会の統合作業部会を中心に、平成25年度からの施設統合を検討します。</p>	企画政策課
	<p>最終報告</p> <p>・各施設への市民サービス(施設の利用状況の把握、類似施設との検証)を重点に検討した結果、施設統合は行いません。また、各施設の利用時間が異なるため、効率的な管理が出来ないため、各施設ごとに管理をすることとなりました。 ・南流山図書分館については、新たに指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。</p>	
項目 計画的な公共施設の保全		
3	<p>取り組み</p> <p>公共施設保全計画推進体制の整備 FM戦略会議など保全計画を推進する体制を整備し保全計画を推進します。 保全計画の第2次整備 平成22年度の工事等施設整備状況、運営コストを収集整理し保全計画に反映します。 *FM(公共施設を財産と捉え、戦略的な施設経営を行うこと)</p>	財産活用課
	<p>最終報告</p> <p>FM施策を最も迅速に意思決定するため、FM推進委員会、ワーキング等を活用しながらESCO等のFM施策を推進した(FM戦略会議は放射能関連で委員を招集することが困難なため、決裁で代用)。 公共施設保全計画システムのデータを分析しながら、緊急節電(▲17,000千円)、作業員詰所の改修提案(▲45,000千円)など、これまでに▲350,000千円以上のコスト削減効果(予定を含む)と、60施設以上へのWi-Fi導入などのサービス向上の成果を出している。</p>	

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
4	<p>項目 効率的な維持管理</p> <p>取り組み 施設整備経費の節減 施設設備改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄うESCO事業を推進し、施設整備経費の節減を図りながら設備を更新します。 施設運営経費の節減 小中学校においてインスクールエコ(節約した光熱水費の一部を学校に還元する事業)を推進します。</p> <p>最終報告 現在、優先交渉権者と事業スキームの詳細を検討(デザインビルド)している市役所等デザインビルド型小規模バルクESCO事業では、▲20,541千円/年(計267,033千円)の光熱水費等の削減を予定している。先行する保健センターではESCO工事が完了し、1,693千円/年(計16,930千円)の光熱水費等の削減保証がなされた。 また、緊急節電のノウハウを応用し、全施設の全エネルギー(電気・上下水道・ガス・灯油等)を対象とした「省エネ推進プロジェクト」を立ち上げ、エネルギーデータの分析・公表を行っている。 市役所等48施設では、特定規模電気事業者(PPS)への切り替えにより、経費の節減だけでなく、電力使用状況の「見える化」を行った。 インスクールエコ事業では、4～12月の期間で、全23校の合計で10,000千円以上の光熱水費の削減を果たし、教育委員会で還元額の算定を行っている。</p>	<p>財産活用課</p>
5	<p>項目 公共施設長寿命化の推進</p> <p>取り組み 施設維持管理業務の適正化 施設清掃業務委託調査を行い積算基準の導入を検討します。 施設相談窓口の設置 財産活用課に相談窓口を設置し施設管理担当課の施設の維持管理、改修についての相談に対応します。</p> <p>最終報告 清掃業務委託については、積算基準による仕様規定の発注のほかに、「良好な状態を維持すること」を項目としたプロポーザル・モニタリングによる性能発注の方法も考えられるため、更に研究を進めています。 相談窓口に寄せられた結果を基に、Wi-Fi設置事業、市役所本庁舎有料広告事業等のFM施策の実践につなげています。</p>	<p>財産活用課</p>
6	<p>項目 公共施設保全計画を踏まえた予算編成事務</p> <p>取り組み 長期修繕計画を基に、庁内的な検討を行い策定された、保全計画を尊重した予算編成を行います。</p> <p>最終報告 ・流山市総合計画後期基本計画中期実施計画の中で、公共施設保全計画が位置付けられますので、平成25年度予算編成から整合がとれたものとしします。</p>	<p>財政調整課</p>

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化	
7	項目	・計画的な公共施設の保全	
	取り組み	<p>・ファシリティマネジメントの推進策として、保健センター及び流山市平日夜間・休日診療所において、デザインビルド型小規模ESCO事業を導入することにより、民間の資金とノウハウを活用し、設備等の省エネルギー化改修を行い、環境負荷の低減ならびに光熱水費の効果的な削減を図ります。</p> <p>・老人福祉センターを建替えます。建替えにあたっては、利用者の利便に配慮しセンターを開館しながら同一敷地内に本館別館に分けて建設します。また、利用者の声を聞きながらより使いやすく機能的な施設になるよう努めます。</p> <p>・各福祉会館においては、建築年数の経過とともに設備機器等老朽化していることから計画的に整備を行っていきます。</p>	<p>・健康増進課</p> <p>・高齢者生きがい推進課</p> <p>・社会福祉課</p>
	最終報告	<p>・保健センターのESCO事業については、すべてのESCO設備の工事を終え、来年度からのサービスの開始に向け試験運転中です。</p> <p>・老人福祉センターを建替えるための地積測量、建築設計を行い建て替えに関する事前説明会を開催し地元住民の理解を求めました。</p> <p>・福祉会館5館（駒木台、江戸川台、思井、向小金、赤城）のESCO事業導入に向け、各会館において優先交渉権者とヒアリングを実施した。</p>	
8	項目	公立保育所の耐震改修	
	取り組み	耐震補強が必要とされた保育所を補強した上で、民設民営により建て替えをします。	保育課
	最終報告	平和台保育所は予定を前倒して、今年度実施設計が完了していますので、平成24年度に耐震改修工事を実施します。名都借・長崎の両保育所は近隣地において、民設民営での建て替え工事を行っています。	
9	項目	計画的な公共施設の保全と効率的な維持管理による長寿命化	
	取り組み	コミュニティプラザの運営管理を、指定管理者と連携しながら、利用者への利便性を考慮しつつ節電対策を中心に管理費用の削減を目指します。また、流山排水機場施設の適正かつ計画的な維持管理を図るため千葉県改良事業団連合会の土地改良施設維持管理事業適正化事業を活用します。	商工課 農政課
	最終報告	<p>コミュニティプラザの空調機は、落雷による電源基盤の交換や循環ポンプ交換などを実施して、維持管理に努めています。また、平成24年1月から、電源供給を東京電力から株式会社エネットに変更し、30分単位で需要電力を監視しながら電力を適正管理しています。</p> <p>建物の雨水排水設備の一部に放射線量の高い場所があることから、流山市除染実施計画に基づき平成24年度に除染作業を実施します。</p>	
10	項目	計画的な公共施設の保全、効率的な維持管理、公共施設長寿命化の推進	
	取り組み	クリーンセンター、森のまちエコセンターについて、公共施設の戦略的な施設経営を図るため市役所内に設置されるファシリティマネジメントワーキンググループの研究結果も活用していきます。	リサイクル推進課 クリーン推進課
	最終報告	<p>クリーンセンター及び森のまちエコセンター両施設機器類の延命化を図るため、予防修繕を基本に定期的な補修修繕を実施しました。</p> <p>今後、さらに庁内、ファシリティマネジメントワーキンググループの研究結果を活用します。</p>	

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
	項目	効率的な維持管理
11	取り組み	計画的な公共施設の保全 市営住宅の適正な維持管理のため、公営住宅長寿命化計画策定の準備作業を行います。 建築住宅課
	最終報告	引き続き、資料の収集などの準備作業を進め、平成24年度の策定を目指します。
	項目	公共施設長寿命化の推進
12	取り組み	橋りょう長寿命化の推進 平成22年度に実施した橋りょう点検の結果に基づき、平成23年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定します。 道路管理課
	最終報告	橋りょう長寿命化の推進 「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しました。
	項目	計画的な公共施設の保全
13	取り組み	施設設備の長寿命化 公共施設保全計画に沿って、施設の維持・管理を行い、施設設備の長寿命化を推進します。また、各学校において、環境エネルギー教育の一環として、節電・節水・省エネを実行し、地球温暖化防止への取り組みとします。 教育総務課
	最終報告	電気供給の契約については、ファシリティーマネージメントを実施している財産活用課の提案で入札を実施し、東京電力から株式会社エネットに変更し経費の削減を図ります。 光熱水費削減の取り組みで実施している、インスクールエコ事業では、前年度削減割合小学校で9%中学校16%台で削減に努めました。
	項目	指定管理者制度の活用
14	取り組み	平成24年度当初開館予定の(仮称)東部地域図書館の管理運営については、指定管理者選定委員会の公募を経て民間活力を導入します。 図書・博物館
	最終報告	東部地域の新しい図書館は、名称を公募し、「木の図書館」と命名し、また、指定管理者を公募し、選定委員会で候補者を選定し、平成23年12月議会の議決を経て指定管理者が決定しました。
	項目	計画的な公共施設の保全
15	取り組み	消防本部・中央消防署及び各消防署庁舎等の施設の計画的な保全を図り、良好な執務環境と長寿命化に努めます。 なお、今年度は東消防署庁舎の屋上防水工事を行います。 消防総務課
	最終報告	消防本部・中央消防署庁舎及び各消防署庁舎の経常的な修繕を行い、職員の良好な執務環境の維持に努めました。また、東消防署屋上防水工事については、10月17日に完了しました。 また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、本部・中央消防署庁舎東側及びピロティ前の路面の亀裂、1階トイレの壁面の亀裂等が生じたため震災復旧工事を行い、施設の適正な維持管理及び職員の安全管理に努めました。

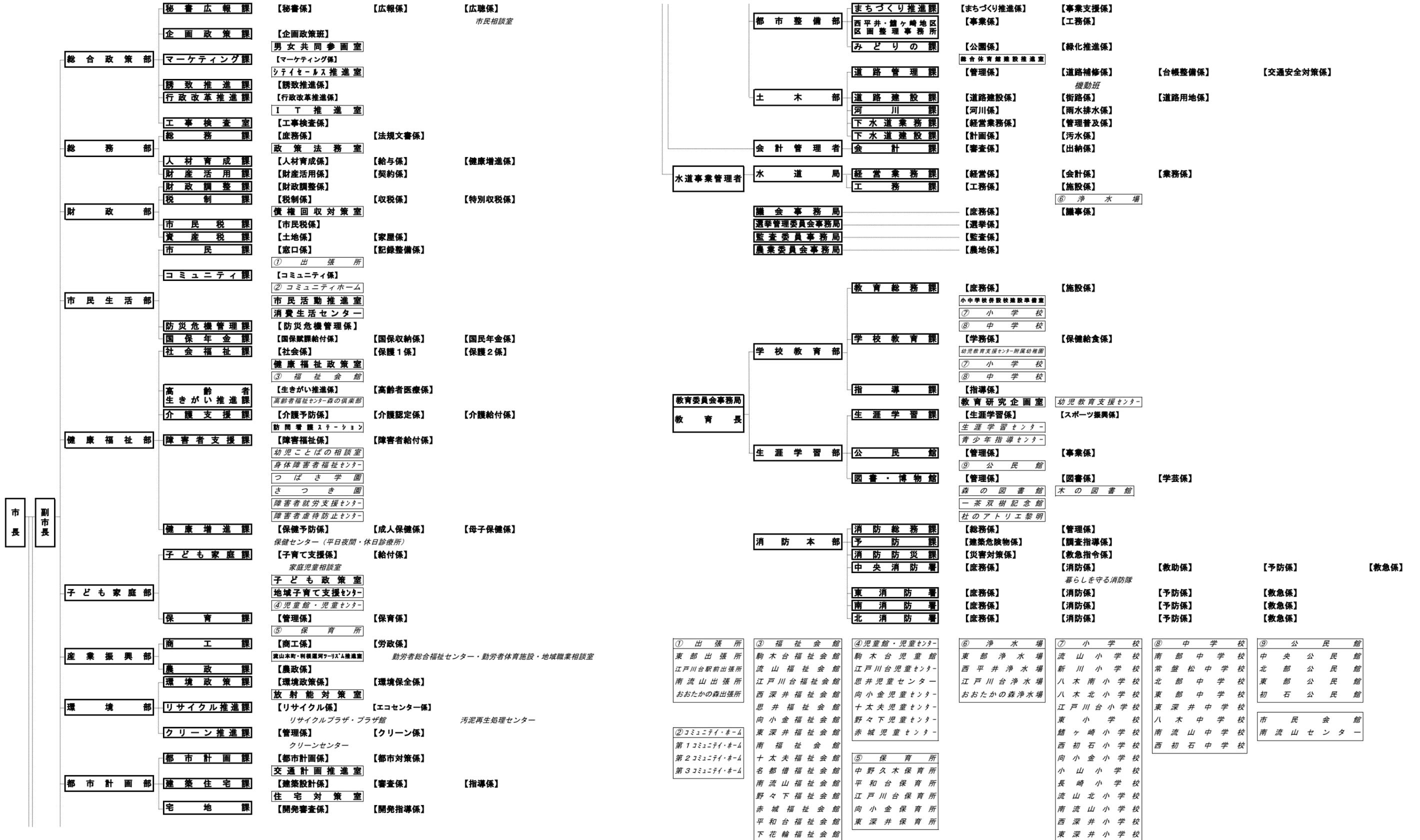
M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	公の施設への指定管理者の積極的な導入
	取り組み	公共サービスの充実及び効率的な施設運営を目指し、指定管理者選定委員会を開催して未導入施設への導入に向けて協議検討します。
	最終報告	中間報告に記載した各施設について、再選定及び新規に指定管理者制度の導入を図りました。
2	項目	ファシリティマネジメントの推進
	取り組み	公共施設保全計画を基に、時間計画保全の考え方をういて中長期の改修・改築費の平準化と重点投資等を行います。また、保全計画システムを改修し、再調達価格を基にした将来の改修・改築費の目安を試算します。
	最終報告	公共施設保全計画システムの改修を行い、施設の再調達価格をベースに将来の改修・改築費の目安を示す第三次公共施設保全計画の策定作業を進めています。
3	項目	公共施設保全計画を踏まえた予算編成事務
	取り組み	長期修繕計画を基に、庁内的な検討を行い策定された、保全計画を尊重した予算編成を行います。
	最終報告	・公共施設保全計画における事前評価の結果を反映し、施設修繕等に係る経費について必要最小限の予算を計上しました。
4	項目	・計画的な公共施設の保全 ・効率的な維持管理
	取り組み	・保健センターでは、前年度にESCO事業者が、設備等の省エネルギー化改修を行い、今年度から10年間に渡り省エネに関する包括的なサービスを受け環境負荷の低減ならびに光熱水費の効果的な削減を図ります。 ・平成24年度、25年度で建替える老人福祉センターにおいて、補助金を活用した太陽光発電装置の設置を検討します。
	最終報告	保健センターESCO事業では、上半期の実績を検証した結果、予定していた光熱水費の削減、及びCO2の削減の効果がありませんでした。
5	項目	公立保育所の耐震改修
	取り組み	平和台保育所の耐震補強工事を実施して、安全確保を図ります。
	最終報告	平和台保育所の耐震補強工事を実施しましたので、他の施設の対応も完了していることから、全ての施設の安全確保を図ることができました。
6	項目	計画的な公共施設の保全と効率的な維持管理による長寿命化
	取り組み	コミュニティプラザの運営管理を、指定管理者と連携しながら、利用者への利便性を考慮しつつ、PPS導入による節電対策を中心に管理費用の削減を目指します。また、流山排水機場施設の適正かつ計画的な維持管理を図るため千葉県改良事業団連合会の土地改良施設維持管理事業適正化事業を活用します。
	最終報告	福島第1原発事故による放射能除去対策を6月に施行し、利用者の健康被害防止及び安心・安全の確保に努めました。引き続きモニタリングにより監視をしていきます。流山排水機場施設を適正かつ計画的に維持管理するため、土地改良施設維持管理事業適正化事業を活用し、流山排水機場外溝フェンス整備補修工事を実施し、周辺住民の安全確保に努めました。

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		4 市有財産の維持と活用の適正化	
7	項目	計画的な公共施設の保全、効率的な維持管理、公共施設長寿命化の推進	
	取り組み	クリーンセンター、森のまちエコセンターについて、公共施設の戦略的な施設経営を図るため市役所内に設置されるファシリティマネジメントワーキンググループの研究結果も活用していきます。	リサイクル推進課 クリーン推進課
	最終報告	予防修繕を基本に定期的なメンテナンスを行い、クリーンセンター、森のまちエコセンター両施設の適正な維持管理に努めました。なお、施設の維持管理についてデマンド活用節電や保全計画システム等を活用したファシリティマネジメントを行いました。	
8	項目	効率的な維持管理	
	取り組み	計画的な公共施設の保全 市営住宅の適正な維持管理のため、公営住宅長寿命化計画の準備作業を行います。	建築住宅課
	最終報告	平成25年度で予算を計上し公営住宅長寿命化計画策定業務委託を行います。	
9	項目	不明水の削減と下水道施設の長寿命化の推進	
	取り組み	江戸川下水道事務所が実施した「不明水調査」および「管渠内状況調査」を踏まえ、適宜既設管渠の改築および補修工事を行い、不明水の削減と管渠の長寿命化を図ります。	下水道業務課 下水道建設課
	最終報告	<ul style="list-style-type: none"> ・人孔蓋取替え32箇所、取付け管補修7箇所行っています。(下水道業務課) ・汚水の滞留、管渠のズレ等が散見された雪印・平方団地内の汚水管渠(φ250mm,L=250m)および取付け管(φ150mm,34箇所)の改築工事を行っています。工事は平成25年3月の完成を予定しています。(下水道建設課) 	
10	項目	計画的な公共施設の保全	
	取り組み	施設設備の長寿命化 公共施設保全計画の趣旨に沿って、施設の維持管理・データの収集等を行い、施設設備の長寿命化を推進します。各学校では、インスクールエコ事業による節電の実績をあげているので、引き続き節電・節水・省エネに努めます。	教育総務課
	最終報告	今年度大きく節電効果をあげた学校があるので、各校へも一層の省エネに対する工夫を要請しました。	
11	項目	指定管理者制度の活用	
	取り組み	平成24年4月29日開館予定の木の図書館の管理運営については、指定管理者選定委員会の公募を経て民間活力を導入します。	図書・博物館
	最終報告	木の図書館の管理運営については、植栽や駐車場管理も含めて、適正に行っています。	
12	項目	計画的な公共施設の保全	
	取り組み	消防本部・中央消防署及び各消防署庁舎等の施設の計画的な保全を図り、良好な執務環境と長寿命化に努めます。 なお、今年度は東消防署庁舎の外階段の設置工事等を行います。	消防総務課
	最終報告	消防本部・中央消防署庁舎及び各消防署庁舎の経常的な修繕を行い、職員の良い執務環境の維持に努めました。また、今年度計画していた東消防署屋外階段等設置工事については、2月12日に完了しました。	

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		4 市有財産の維持と活用の適正化	
1	項目	公の施設への指定管理者の積極的な導入	
	取り組み	住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図るため、指定管理者選定委員会を開催し、未導入施設への導入や指定管理期間の終了に合わせ再選定について協議検討を行います。	企画政策課
2	項目	ファシリティマネジメントの推進	
	取り組み	再調達価格をベースにした第三次公共施設保全計画を策定し、これと土地・建物の戦略的活用であるPRE(Public Real Estate:公共不動産)戦略を考慮し、主要施設への重点投資や民間活力・資金を導入した施設整備、施設のオフバランス化を推進していきます。	財産活用課
3	項目	公共施設保全計画を踏まえた予算編成事務	
	取り組み	保全計画を尊重した予算編成に取り組めます。	財政調整課
4	項目	コミュニティホームの施設のあり方について	
	取り組み	昭和46年にスタートした八木南地区コミュニティ整備計画の中で自治省からモデルコミュニティ地区の指定を受け建設した八木南第1コミュニティホーム、八木南第2コミュニティホーム、八木南第3コミュニティホームの今後の施設のあり方について、検討します。	コミュニティ課
5	項目	保育所、児童館・児童センター、地域子育て支援センターの適切な維持管理	
	取り組み	福祉事業場安全衛生委員会の立会い・点検に基づく指摘事項については、速やかに改善を図ります。	子ども家庭課 保育課
6	項目	公共施設の計画的な保全及び効率的な維持管理による長寿命化	
	取り組み	・コミュニティプラザの運営管理を指定管理者に業務委託を継続します。なお、PPS導入による節電対策を中心に管理費用の削減を目指します。 ・流山排水機場施設の適正かつ計画的な維持管理を図るため千葉県改良事業団連合会の土地改良施設維持管理事業適正化事業を活用します。	商工課 農政課
7	項目	計画的な公共施設の保全、効率的な維持管理、公共施設長寿命化の推進	
	取り組み	森のまちエコセンターについては、公共施設の戦略的な施設経営を図るため庁内に設置されているファシリティマネジメントワーキンググループの研究結果を活用し、施設の延命化を図っていきます。また、クリーンセンターごみ焼却施設については、中期維持保全計画(5ヶ年計画)に基づき施設の維持管理に努めます。	リサイクル推進課 クリーン推進課
8	項目	効率的な維持管理	
	取り組み	計画的な公共施設の保全 ・市営住宅の適正な維持管理のため、公営住宅長寿命化計画を策定します。また、経費縮減や業務軽減を目的に民間への管理業務委託等の導入を検討します。	建築住宅課
9	項目	不明水の削減と下水道施設の長寿命化の推進	
	取り組み	・江戸川下水道事務所が実施した「不明水調査」及び「管渠内状況調査」を踏まえ、適宜既設管渠の改築及び補修工事を行い、不明水の削減と管渠の長寿命化を図ります。	下水道業務課 下水道建設課

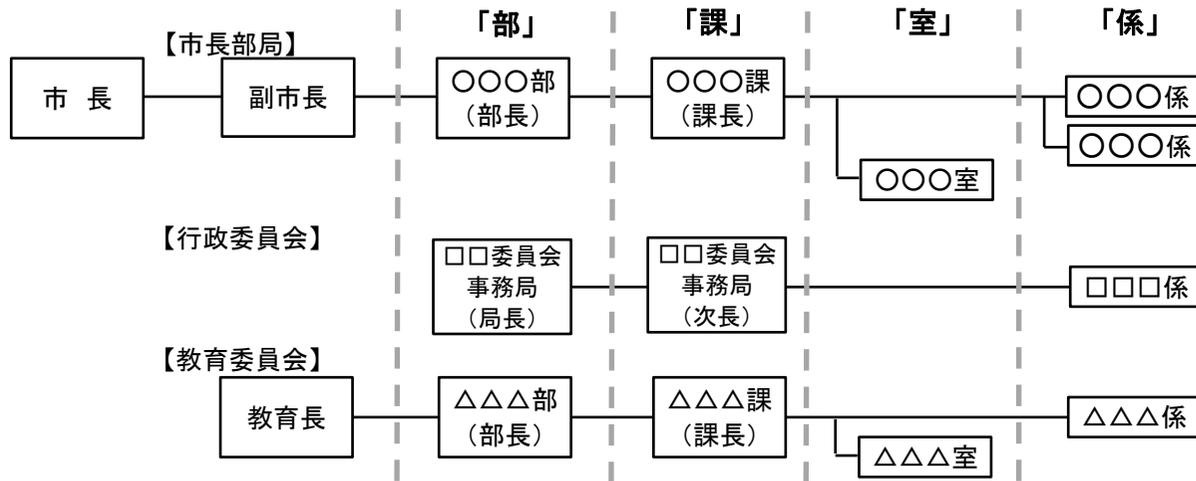
M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
	項目	公共施設長寿命化の推進
10	取り組み	<p>東部浄水場については、流山市水道事業基本計画において、水需要が減少局面に入ると予測している平成30年代中期には廃止することを念頭に、廃止するまで浄水場機能を延命化する更新工事を平成25年度から平成26年度の2か年継続事業で行います。</p>
	項目	計画的な公共施設の保全
11	取り組み	<p>公共施設保全計画の趣旨に沿って、施設の維持管理データやエネルギー使用量のデータ収集等を行い、施設設備の長寿命化を推進します。また、各学校では、インスクールエコ事業による節電実績が上がってきているので、引き続き光熱水費の削減や省エネへの意識の改革に努めます。</p>
	項目	民間活力の導入
12	取り組み	<p>公共施設の維持管理については、今後とも指定管理制度を始め民間活力の活用を図ります。施設内の案内等看板について民間の広告入りサインージ等の可能性を探るなど生涯学習施設の維持管理に民間の持つ豊富なノウハウを活用します。</p>

平成25年4月1日現在
組織図



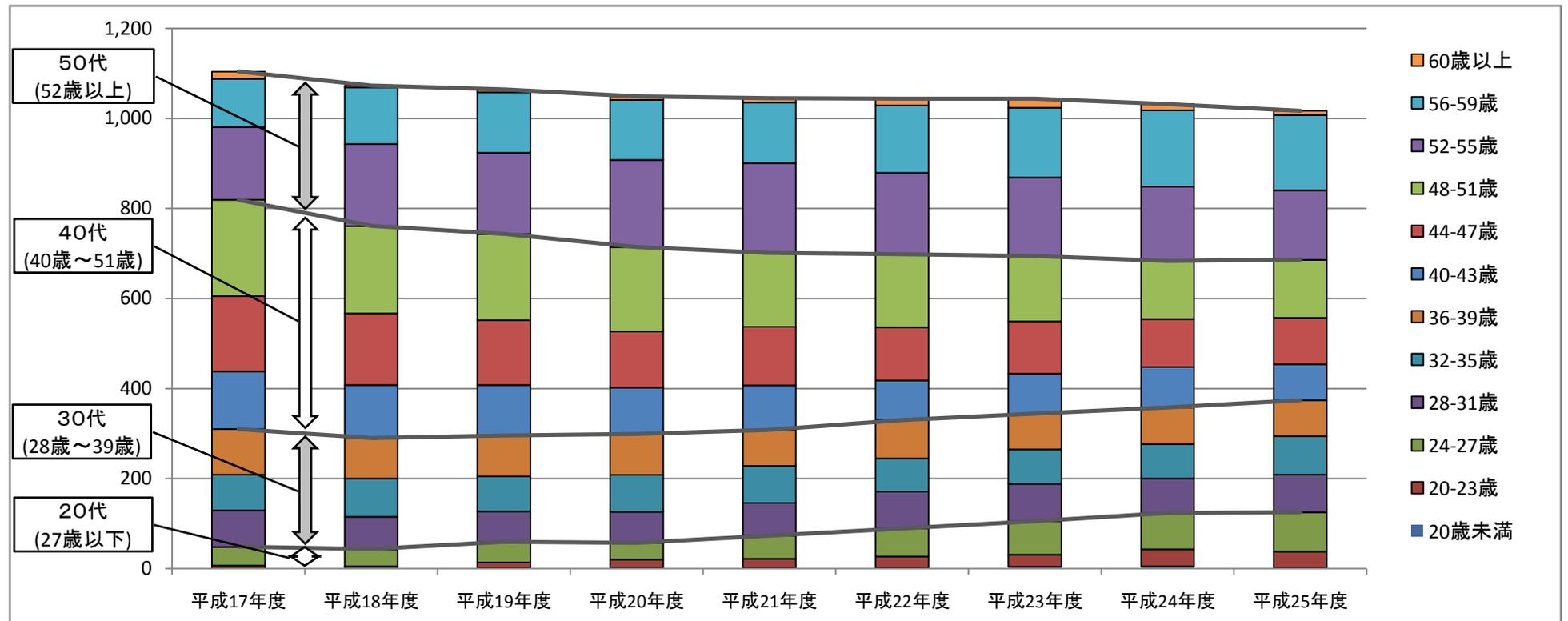
平成17年度以降の組織数、職員数の推移と定員適正化計画の職員数

年度	部	課	室	係
平成17年度	18	59	12	134
平成18年度	18	58	12	130
平成19年度	19	59	16	129
平成20年度	19	59	16	128
平成21年度	19	59	16	129
平成22年度	20	60	14	131
平成23年度	20	60	18	130
平成24年度	20	60	17	130
平成25年度	20	60	18	128



平成17年度以降の年齢別職員数の状況

年度	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上
平成17年度	0	7	41	81	80	101	128	167	214	162	107	16
平成18年度	0	5	38	72	85	90	118	159	194	182	126	4
平成19年度	1	13	45	68	78	91	112	144	191	181	134	6
平成20年度	2	18	37	69	82	91	103	125	187	194	133	8
平成21年度	2	20	51	73	82	80	99	130	164	200	134	10
平成22年度	2	25	62	82	74	85	88	118	162	181	150	15
平成23年度	4	27	74	83	77	79	89	116	145	175	155	20
平成24年度	5	38	80	77	76	82	90	106	129	165	170	14
平成25年度	2	36	87	84	85	80	80	103	129	154	167	10



番号		18									
市町村名		流山市									
市町村類型		IV-3									
歳入				性質別歳出							
区分	決算額	構成比	対H22増減率	経常一般財源等	区分	決算額	構成比	対H22増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常収支率
地方税	22,975,145	51.7%	1.9%	21,075,106	人件費	8,786,346	20.7%	1.3%	7,764,131	7,742,514	28.0%
地方譲与税	363,634	0.8	-0.6	363,634	うち職員給	6,119,907	14.4	-0.5	5,120,477		
利子割交付金	61,294	0.1	-24.6	61,294	扶助費	9,761,324	23.0	12.9	3,316,125	3,315,959	12.0
配当割交付金	71,928	0.2	127.0	71,928	公債費	3,824,644	9.0	0.7	3,807,695	3,804,695	13.8
株式等譲渡所得割交付金	14,829	0.0	-15.3	14,829	元利償還金	3,259,552	7.7	1.5	3,242,603	3,239,603	11.7
地方消費税交付金	1,123,019	2.5	0.7	1,123,019	元金	565,092	1.3	-3.8	565,092	565,092	2.0
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	-	0	内訳						
特別地方消費税交付金	0	0.0	-	0	一時借入金利息	0	0.0	-	0	0	0.0
自動車取得税交付金	105,942	0.2	-12.7	105,942	義務的経費小計	22,372,314	52.8	6.0	14,887,951	14,863,168	53.8
軽油引取税交付金	0	0.0	-	0	物件費	7,196,561	17.0	11.7	5,908,783	4,313,009	15.6
地方特例交付金等	304,244	0.7	3.5	304,244	維持補修費	360,870	0.9	11.2	327,041	288,209	1.0
地方交付税	2,471,116	5.6	17.2	2,120,038	補助費等	1,689,994	4.0	6.9	1,385,985	1,193,594	4.3
内訳					投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	120,000	0.3	0.0	0	0	0.0
普通	2,120,038	4.8	14.2	2,120,038	経常的繰出金	3,254,453	7.7	1.2	2,924,352	2,924,352	10.6
特別	297,722	0.7	18.0		経常的経費小計	34,994,192	82.6	6.7	25,434,112	23,582,332	85.4
震災復興特別	53,356	0.1	皆増								
一般財源計	27,491,151	61.9	3.1	25,240,034	積立金	64,226	0.2	-58.1	4,538		
交通安全対策特別交付金	21,922	0.0	-1.8	21,922	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	26,724	0.1	-11.2	20,224		
分担金及び負担金	10,752	0.0	-50.6	0	繰出金(経常的なものを除く)	1,406,359	3.3	-12.3	1,406,359		
使用料	949,151	2.1	14.4	91,972	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
手数料	305,438	0.7	0.2	0	投資的経費	5,882,624	13.9	4.3	2,450,844		
国庫支出金	6,573,744	14.8	11.0		うち人件費	179,813	0.4	-10.0	179,813		
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	-	0	普通建設事業費	5,740,262	13.5	1.9	2,387,565		
都道府県支出金	2,404,917	5.4	-2.1		内訳						
財産収入	219,066	0.5	204.0	34,473	補助	2,660,085	6.3	33.5	483,750		
寄附金	51,676	0.1	688.9		単独	3,080,177	7.3	-15.4	1,903,815		
繰入金	169,578	0.4	-77.6		災害復旧事業費	142,362	0.3	2,285.0	63,279		
繰越金	1,446,581	3.3	37.5		失業対策事業費	0	0.0	-	0		
諸収入	892,358	2.0	61.9	1,548	うち債務負担行為に係る支出額に充当された一般財源等の額						
地方債	3,887,200	8.8	29.5		合	42,374,125	100.0	5.3	29,316,077		
うち減収補てん債特例分	0	0.0	-		うち東日本大震災分	543,986	1.3	皆増			
うち臨時財政対策債	2,238,000	5.0	1.7								
合計	44,423,534	100.0	6.6	25,389,949							
うち東日本大震災分	543,986	1.2	皆増								
市町村税				目的別歳出				公共施設の整備状況			
区分	決算額	構成比	対H22増減率	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	対H22増減率	一般財源等		
市町村税	10,789,083	47.0%	-0.6%	0	議会費	448,307	1.1%	28.7%	448,024	道路舗装率	92.0%
個人分	865,767	3.8	14.2	91,866	総務費	3,982,449	9.4	-4.8	3,602,458	道路改良率	66.3%
法人分	8,498,114	37.0	3.0	0	民生費	15,818,178	37.3	4.7	7,847,838	上水道普及率	98.2%
固定資産税	110,423	0.5	3.6	0	衛生費	4,576,921	10.8	20.7	3,730,282	下水道普及率(人口)	91.2%
軽自動車税	811,719	3.5	15.7		労働費	39,146	0.1	-52.6	36,975	し尿収集率	1.6%
鉱産税	0	0.0	-	0	農林水産業費	175,190	0.4	4.7	160,239	し尿衛生処理率	100.0%
特別土地保有税	0	0.0	-		商工費	320,519	0.8	13.2	142,614	ごみ収集率	86.6%
法定普通税小計	21,075,106	91.7	2.0	91,866	土木費	5,533,181	13.1	2.7	3,644,895	ごみ焼却処理率	82.2%
法定外普通税・旧法税	0	0.0	-	0	消防費	1,886,756	4.5	11.5	1,681,179	保育所施設充足率	96.4%
目的税	1,900,039	8.3	1.7	0	教育費	5,585,543	13.2	4.6	4,109,670	幼稚園施設充足率	103.9%
内訳					災害復旧費	142,362	0.3	2,285.0	63,279	小学校非木造比率	99.9%
入湯税	0	0.0	-		公債費	3,824,644	9.0	0.7	3,807,695	中学校非木造比率	99.9%
事業所税	0	0.0	-		諸支出金	40,929	0.1	0.0	40,929		
都市計画税	1,900,039	8.3	1.7		前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
水利地益税等	0	0.0	-		合計	42,374,125	100.0	5.3	29,316,077		
合計	22,975,145	100.0	1.9	91,866							
国民健康保険税(料)	4,110,816		2.0		平成23年度大規模事業(かつこ書きは、平成23年度事業費 単位:百万円)						
徴収率					<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設整備事業(437) ・小学校学校建物耐震改修事業(399) ・新市街地地区公園施設新設事業(311) ・東部地域図書館建設事業(294) ・運河駅施設整備事業(156) 						
区分	現年課税分	滞納繰越分	合計								
市町村税	98.2%	28.9%	94.2%								
市町村民税	98.1	24.0	93.4								
固定資産税	98.2	35.3	94.8								
国民健康保険税(料)	89.6	24.1	74.9								

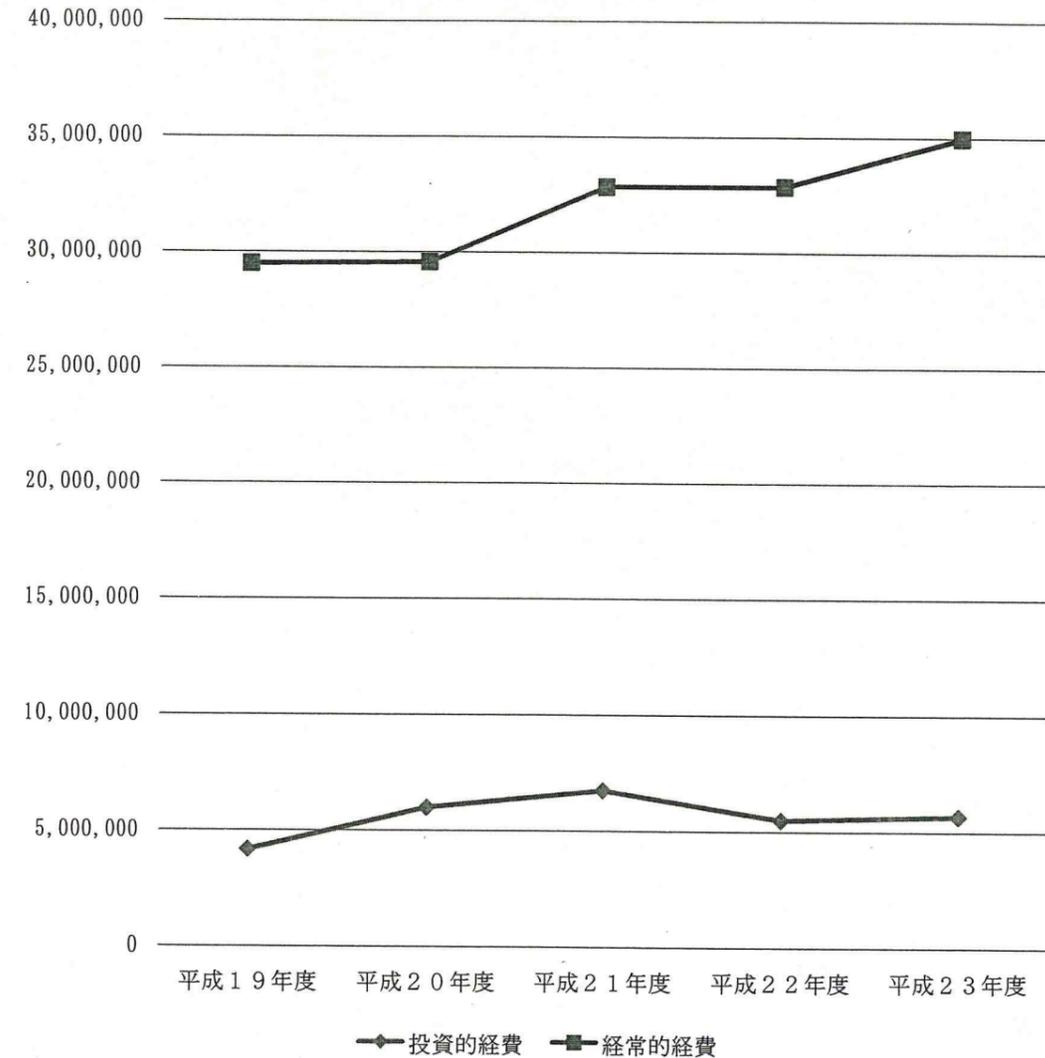
注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。
注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

歳出性質別の決算額推移(一般会計)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額
人 件 費	9,386,207	9,201,219	8,904,037	8,798,023	8,860,204
物 件 費	5,991,548	6,060,340	6,383,956	6,451,062	7,274,483
維 持 補 修 費	327,177	455,322	299,859	324,641	360,874
扶 助 費	5,144,354	5,341,928	6,084,048	8,689,341	9,761,535
補 助 費 等	1,555,166	2,321,315	3,974,528	1,574,354	1,727,036
投 資 的 経 費	4,177,134	6,000,784	6,760,090	5,509,290	5,688,170
1) 補 助 事 業	768,763	4,010,771	4,007,012	2,407,541	2,839,689
2) 単 独 事 業	3,026,706	1,451,702	2,309,037	2,489,395	2,233,515
3) 国 直 轄 事 業 負 担 金					
4) 県 営 事 業 負 担 金	341,236	442,986	441,515	589,555	450,508
5) 同 級 他 団 体 施 行 事 業 負 担 金	38,149	37,358	2,526	16,830	22,096
6) 受 託 事 業 費					
7) 災 害 復 旧 事 業 費	2,280	57,967		5,969	142,362
公 債 費	4,022,926	3,966,350	4,127,804	3,797,158	3,824,643
積 立 金	347,719	355,226	193,789	153,460	64,226
投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	207,083	202,495	158,738	150,078	146,724
繰 出 金	4,415,849	3,305,534	4,472,245	4,769,978	4,659,786
合 計	35,575,163	37,210,513	41,359,094	40,217,385	42,367,681
義 務 的 経 費	18,553,487	18,509,497	19,115,889	21,284,522	22,446,382
経 常 的 経 費	29,489,758	29,569,074	32,843,528	32,865,582	34,981,153

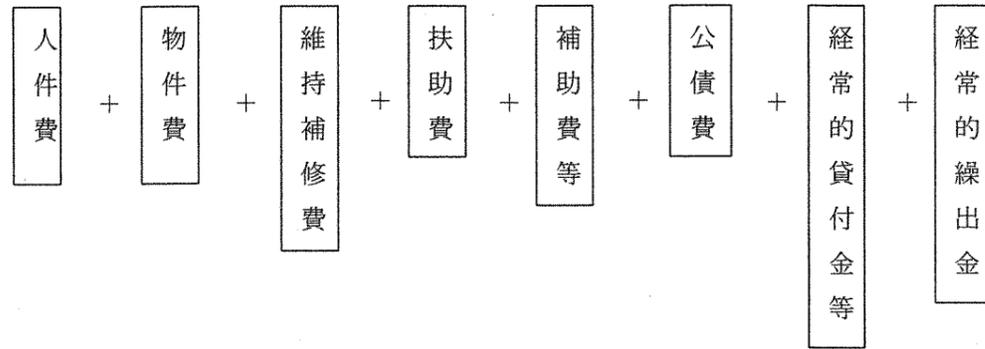
義務的経費・・・人件費+扶助費+公債費
 経常的経費・・・人件費+物件費+維持補修費+扶助費+補助費等+公債費+経常的貸付金120,000千円
 +経常的繰出金3,052,378千円

経常的経費・投資的経費の推移



「経常的経費」

経常的経費は、歳入における経常的収入に対応するものであって、年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費を経常的経費というが、人件費の内、災害補償費、公債費のうち転賃債及び繰上償還に係るもの等は臨時的経費に属する。

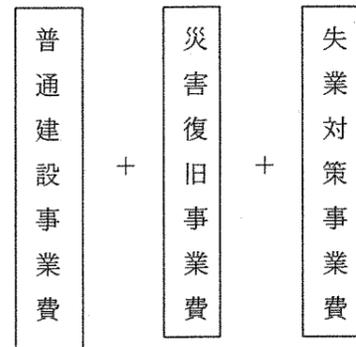


「投資的経費」

投資的経費とはその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。

経費の支出効果が後年度の住民にサービス提供の効用を及ぼすことができるかどうかを測る経費である。

投資的経費は生産的経費ともいわれ、これに分類できる性質別経費として、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があげられる。



「臨時的経費」

臨時的経費とは、一時的、偶発的な行政需要に対応して支出される経費及び支出の方法に規則性の無い経費であり決算統計上経費の科目により、「臨時的経費とされるもの」と、「経費の性格により臨時的経費とされるもの」がある。

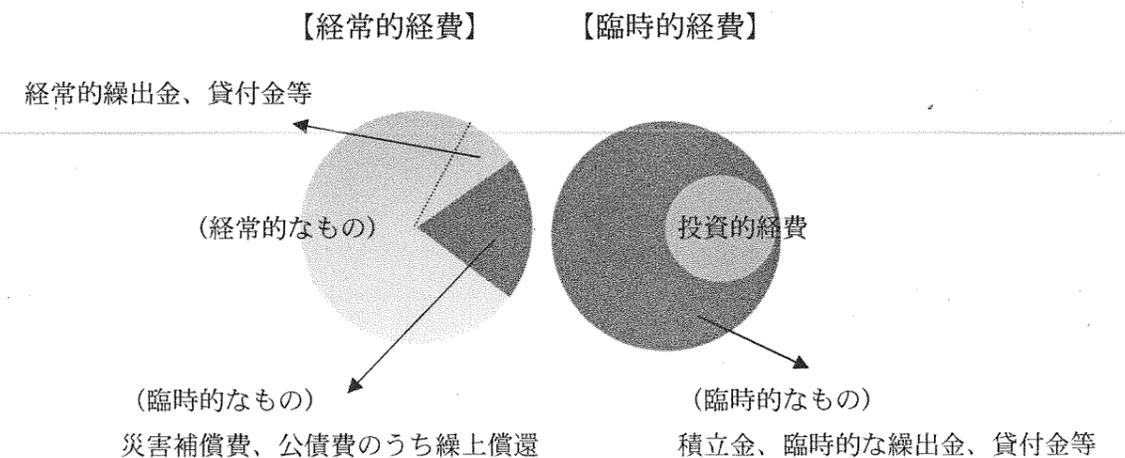
【経費の科目により、臨時的経費とされるもの】

1. 人件費のうち災害補償費
2. 補償金、欠損補てん金、繰上充用金、賠償金、償還金（地方債以外）小

切手支払未済償還金

3. 積立金、投資及び出資金、繰出金
4. 貸付金のうち、法令等の規定に基づき制度化されたもので、年度を超え数年度にわたり継続的に支出される等経常的に支出される貸付金以外のもの
5. 公債費のうち転賃債及び繰上償還に係るもの
6. 普通建設事業債、災害復旧事業費及び失業対策事業費
【経費の性格により臨時的経費とされるもの】
7. 行政整理又は勧奨による退職に要した退職手当
8. 特別職に対する退職手当
9. 選挙の執行に要した経費（常時啓発に要した経費を除く）
10. 国勢調査等、特に大規模な統計調査の為の経費
11. 災害対策関係費
12. 国体開催等、大規模な記念行事等に要する経費
13. 伝染病の流行によって要した経費
14. 大規模な事務改善に要する経費
15. 人口急増等、一時的現象に伴い必要とした経費
16. 補助費等のうち、法令等に基づくもの又は国庫支出金を伴うもので毎年度支出されるもの及び公共団体等に対する負担金、補償金及び交付金を除いた経費
17. 繰上償還に要した公債費
18. 維持補修費のうち天変地変や外部要因による経費
19. 以上のほか単年度又は短期年度に限って要した経費

〈経常的経費及び投資的経費内の経常支出及び臨時支出のイメージ〉



団体コード 122203
表番号 14

性質別経費の状況

都道府県名 千葉県
団体名 流山市

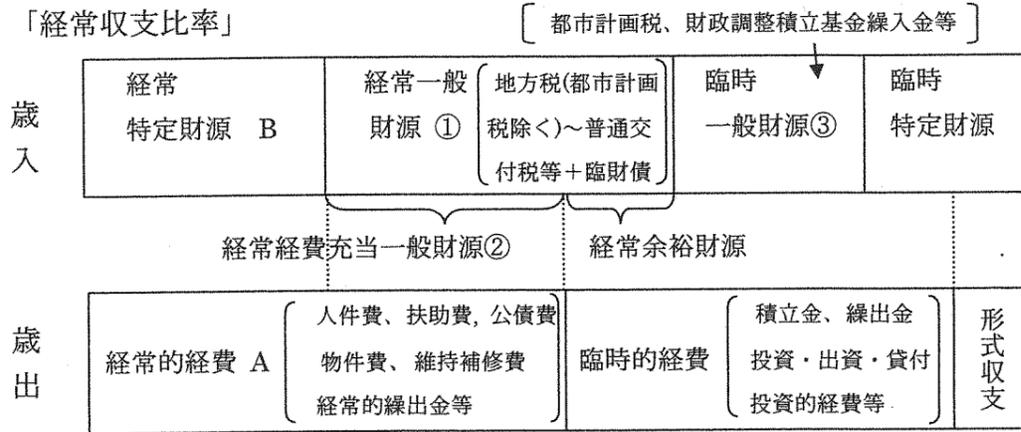
(単位：千円)

区 分	行	決算額 (A)	左のうち臨時的なもの (B)		差引経常的 なものの (A) - (B)	左 の 内 訳		決 算 額 構 成 比 (%)	経 常 収 支 比 率 (%)	減収補填債 (特例分) 及 び臨時財政対 策債を経常 一般財源等 から除いた経 常収支比率 (%)
			特 定 財 源	一 般 財 源 等		特 定 財 源	一 般 財 源 等			
1 人 件 費 (a)	0 1	8,786,346	4,463	21,617	8,760,266	1,017,752	7,742,514	20.7	28.0	30.5
うち退職手当債を財源とするもの	0 2								[]	[]
2 物 件 費	0 3	7,196,561	498,118	1,595,774	5,102,669	789,660	4,313,009	17.0	15.6	17.0
3 維 持 補 修 費	0 4	360,870	16,800	38,832	305,238	17,029	288,209	0.9	1.0	1.1
4 扶 助 費	0 5	9,761,324	15,652	166	9,745,506	6,429,547	3,315,959	23.0	12.0	13.1
5 補 助 費 等	0 6	1,689,994	77,383	192,391	1,420,220	226,626	1,193,594	4.0	4.3	4.7
内 (1) 一部事務組合に対するもの	0 7	259,212	62,988	4,524	191,700		191,700	0.6	0.7	0.8
訳 (2) (1) 以外 の も の	0 8	1,430,782	14,395	187,867	1,228,520	226,626	1,001,894	3.4	3.6	3.9
6 公 債 費	0 9	3,824,644		3,000	3,821,644	16,949	3,804,695	9.0	13.8	15.0
内 (1) 元 利 償 還 金 (7) 元 金	1 0	3,259,552		3,000	3,256,552	16,949	3,239,603	7.7	11.7	12.8
訳 (1) (i) 利 子	1 1	565,092			565,092		565,092	1.3	2.0	2.2
(2) 一 時 借 入 金 利 子	1 2									
7 積 立 金	1 3	64,226	59,688	4,538				0.2		
8 投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	1 4	146,724	6,500	20,224	120,000	120,000		0.3		
9 繰 出 金	1 5	4,660,812		1,406,359	3,254,453	330,101	2,924,352	11.0	10.6	11.5
10 前 年 度 繰 上 充 用 金	1 6									
計 (1 ~ 10)		36,491,501	678,604	3,282,901	32,529,996	8,947,664	23,582,332	86.1	85.4	92.9
退職手当債を財源とするものを加えた経常収支比率									[85.4]	[92.9]
11 投 資 的 経 費	1 7	5,882,624	3,431,780	2,450,844				13.9	(8.9)	(9.7)
うち 人 件 費 (b)	1 8	179,813		179,813				0.4	(0.7)	(0.7)
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1 9	5,740,262	3,352,697	2,387,565				13.6	(8.6)	(9.4)
うち 単 独 事 業 費	2 0	2,629,669	778,005	1,851,664				6.2	(6.7)	(7.3)
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	2 1	142,362	79,083	63,279				0.3	(0.2)	(0.2)
(3) 失 業 対 策 事 業 費	2 2								()	()
歳 出 合 計	2 3	42,374,125	4,110,384	5,733,745	32,529,996	8,947,664	23,582,332	100.0		
うち 人 件 費 (a) + (b)	2 4	8,966,159	4,463	201,430	8,760,266	1,017,752	7,742,514	21.1		
歳 出 構 成 比 (%)		100.0	9.7	13.5	76.8	21.1	55.7			

主要財政指標の算出式

財政調整課

1 フローに係る指標



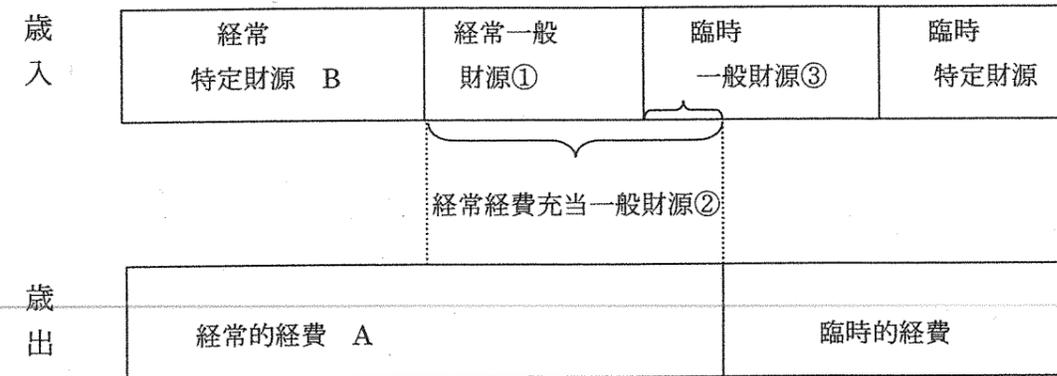
決算ベースでは赤字決算でない限り 歳入>歳出 歳入-歳出=形式収支

計算式
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源②}}{\text{経常一般財源①}} = \frac{(\text{経常的経費 A} - \text{経常特定財源 B})}{(\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債発行額})} \times 100 (\%)$$

経常一般財源① = (経常一般財源等 + 臨時財政対策債発行額)

指数を下げるためには、分子の経常経費充当一般財源②を下げるか、分母の(経常一般財源等 + 臨時財政対策債発行額)を上げるか

経常収支比率が100%を超えているイメージ



本市の目標値設定の考え方は、全国市町村平均値が90%を超えていることから、90%以下を目標値と定めた

かつては75%台が都市部平均だったが、年々悪化してきた。特に三位一体改革によるI国の補助負担金削減及びII地方交付税抑制による影響が大きい

Iが分子②を引き上げ、IIが分母①を引き下げる結果比率が高く(悪化)なる。

扶助費財源内訳の推移

単位 事業費：千円、構成比・前年度比：%

年度 財源	平成19年度		平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	事業費	構成比	事業費	増減額	構成比	前年度比	事業費	増減額	構成比	前年度比	事業費	増減額	構成比	前年度比	事業費	増減額	構成比	前年度比
国庫支出金	2,123,728	41.8%	2,233,505	109,777	41.8%	5.2%	2,645,065	411,560	43.9%	18.4%	4,730,146	2,085,081	54.7%	78.8%	5,283,025	552,879	54.1%	11.7%
県支出金	747,454	14.7%	779,147	31,693	14.6%	4.2%	831,218	52,071	13.8%	6.7%	962,030	130,812	11.1%	15.7%	1,111,489	149,459	11.4%	15.5%
使用料・手数料	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%
分担金・負担金・寄附金	20,171	0.4%	17,931	△ 2,240	0.3%	-11.1%	17,071	△ 860	0.3%	-4.8%	13,875	△ 3,196	0.2%	-18.7%	10,752	△ 3,123	0.1%	-22.5%
財産収入	58	0.0%	84	26	0.0%	44.8%	57	△ 27	0.0%	-32.1%	0	△ 57	0.0%	皆減	0	0	0.0%	0.0%
繰入金	0	0.0%	14,270	14,270	0.3%	皆増	453	△ 13,817	0.0%	-96.8%	80	△ 373	0.0%	-82.3%	0	△ 80	0.0%	皆減
諸収入	23,003	0.5%	13,499	△ 9,504	0.3%	-41.3%	14,852	1,353	0.2%	10.0%	32,201	17,349	0.4%	116.8%	39,933	7,732	0.4%	24.0%
繰越金	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%
地方債	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%
一般財源	2,161,401	42.6%	2,283,493	122,092	42.7%	5.6%	2,517,924	234,431	41.8%	10.3%	2,904,962	387,038	33.6%	15.4%	3,316,125	411,163	34.0%	14.2%
総計	5,075,815	100%	5,341,929	266,114	100%	5.2%	6,026,640	684,711	100%	12.8%	8,643,294	2,616,654	100%	43.4%	9,761,324	1,118,030	100%	12.9%

扶助費目的別歳出の推移

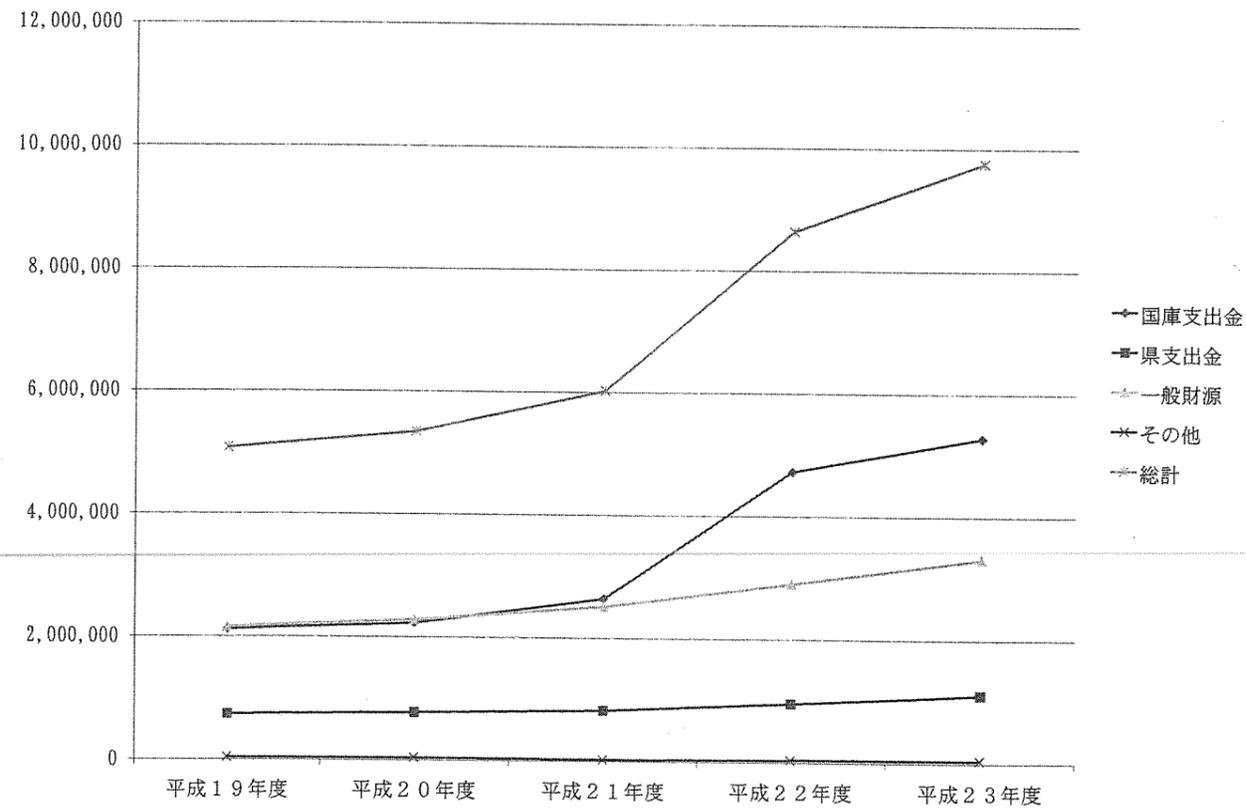
単位 事業費：千円、構成比・前年度比：%

年度 目的	平成19年度		平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	事業費	構成比	事業費	増減額	構成比	前年度比	事業費	増減額	構成比	前年度比	事業費	増減額	構成比	前年度比	事業費	増減額	構成比	前年度比
障害者福祉費	998,645	19.7%	1,074,101	75,456	20.1%	7.6%	1,211,067	136,966	20.1%	12.8%	1,328,753	117,686	15.4%	9.7%	1,452,127	123,374	14.9%	9.3%
老人福祉費	31,869	0.6%	27,231	△ 4,638	0.5%	-14.6%	23,219	△ 4,012	0.4%	-14.7%	18,983	△ 4,236	0.2%	-18.2%	13,754	△ 5,229	0.1%	-27.5%
子供に係る手当	2,239,203	44.1%	2,375,841	136,638	44.5%	6.1%	2,428,227	52,386	40.3%	2.2%	4,499,205	2,070,978	52.1%	85.3%	5,184,686	685,481	53.1%	15.2%
生活保護費	1,291,990	25.5%	1,365,619	73,629	25.6%	5.7%	1,829,025	463,406	30.3%	33.9%	2,192,870	363,845	25.4%	19.9%	2,392,331	199,461	24.5%	9.1%
子どもに係る医療費	261,741	5.2%	230,218	△ 31,523	4.3%	-12.0%	234,237	4,019	3.9%	1.7%	287,145	52,908	3.3%	22.6%	380,120	92,975	3.9%	32.4%
就労援助金（小中幼稚園）	252,367	5.0%	268,919	16,552	5.0%	6.6%	300,865	31,946	5.0%	11.9%	316,338	15,473	3.7%	5.1%	332,186	15,848	3.4%	5.0%
災害救助費	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	6,120	6,120	0.1%	皆増
総計	5,075,815	100%	5,341,929	266,114	100%	5.2%	6,026,640	684,711	100%	12.8%	8,643,294	2,616,654	100%	43.4%	9,761,324	1,118,030	100%	12.9%

扶助費財源の推移（普通会計）

単位（千）

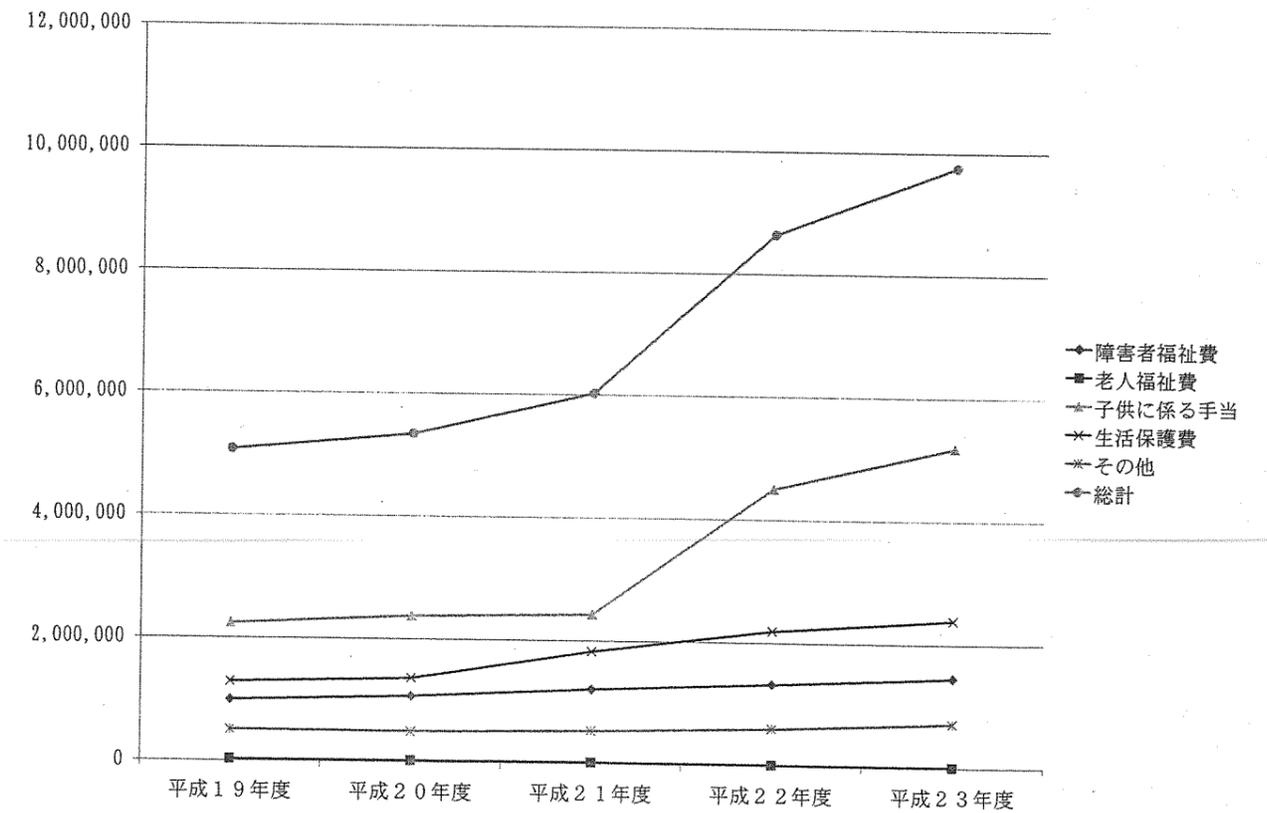
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	2,123,728	2,233,505	2,645,065	4,730,146	5,283,025
県支出金	747,454	779,147	831,218	962,030	1,111,489
一般財源	2,161,401	2,283,493	2,517,924	2,904,962	3,316,125
その他	43,232	45,784	32,433	46,156	50,685
総計	5,075,815	5,341,929	6,026,640	8,643,294	9,761,324



扶助費目的別の推移（普通会計）

単位（千）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
障害者福祉費	998,645	1,074,101	1,211,067	1,328,753	1,452,127
老人福祉費	31,869	27,231	23,219	18,983	13,754
子供に係る手当	2,239,203	2,375,841	2,428,227	4,499,205	5,184,686
生活保護費	1,291,990	1,365,619	1,829,025	2,192,870	2,392,331
その他	514,108	499,137	535,102	603,483	718,426
総計	5,075,815	5,341,929	6,026,640	8,643,294	9,761,324



(2) 歳入 「どんな収入があるの？」

①歳入にはどんなものがあるの？

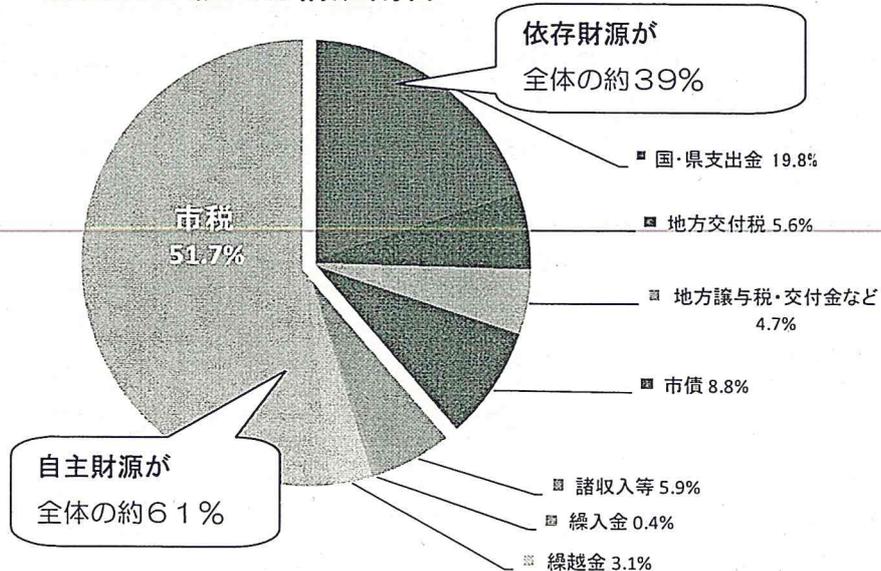
・『歳入』は次のようなものに分けられます。

■ 歳入の内訳

区分	主な内容	決算額	
自主財源	市 税	市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。	229億7,514万円
	繰 越 金	前年度の決算で余ったお金です。	14億2,503万円
	繰 入 金	主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。	1億6,958万円
	諸 収 入 等	使用料・手数料(市の施設を利用する時に支払うお金)、財産収入(土地などの貸付収入)、寄附金、諸収入(貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの)	26億2,297万円
	小計		271億9,272万円
依存財源	国・県支出金	皆様が国や県へ納めていただく税金の一部です。国や県を通じて、流山市に入ってきます。これは、使い道が決められています。	87億7,436万円
	地方交付税	皆様が国へ納めていただいた税金の一部です。自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。	24億7,112万円
	地方譲与税・交付金など	国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。	20億6,681万円
	市 債	事業費に充てるため、銀行などからの借金です。	38億8,720万円
	小計		171億9,949万円
合 計		443億9,221万円	

- ・歳入の中で一番大きいのが『市税』で、全体の約52%を占めています。
- ・上の表をグラフにすると、下のようになります。

■ 一般会計の歳入の構成割合



②23年度決算の特徴 「全体で6.6%増」

■ 歳入の前年度比較

区分		平成23年度	平成22年度	対前年度比較	増減率
自主財源	市 税	229億7,514万円	225億3,857万円	4億3,657万円	1.9%
	繰越金	14億2,503万円	10億5,204万円	3億7,299万円	35.5%
	繰入金	1億6,958万円	7億5,662万円	△5億8,704万円	△77.6%
	諸収入等	26億2,297万円	18億 853万円	8億1,444万円	45.0%
	小計	271億9,272万円	261億5,576万円	10億3,696万円	4.0%
依存財源	国・県支出金	87億7,436万円	83億2,834万円	4億4,602万円	5.4%
	地方交付税	24億7,112万円	21億 842万円	3億6,270万円	17.2%
	地方譲与税・交付金など	20億6,681万円	20億4,900万円	1,781万円	0.9%
	市 債	38億8,720万円	30億 140万円	8億8,580万円	29.5%
	小計	171億9,949万円	154億8,716万円	17億1,233万円	11.1%
合計		443億9,221万円	416億4,292万円	27億4,929万円	6.6%

【主な特徴】

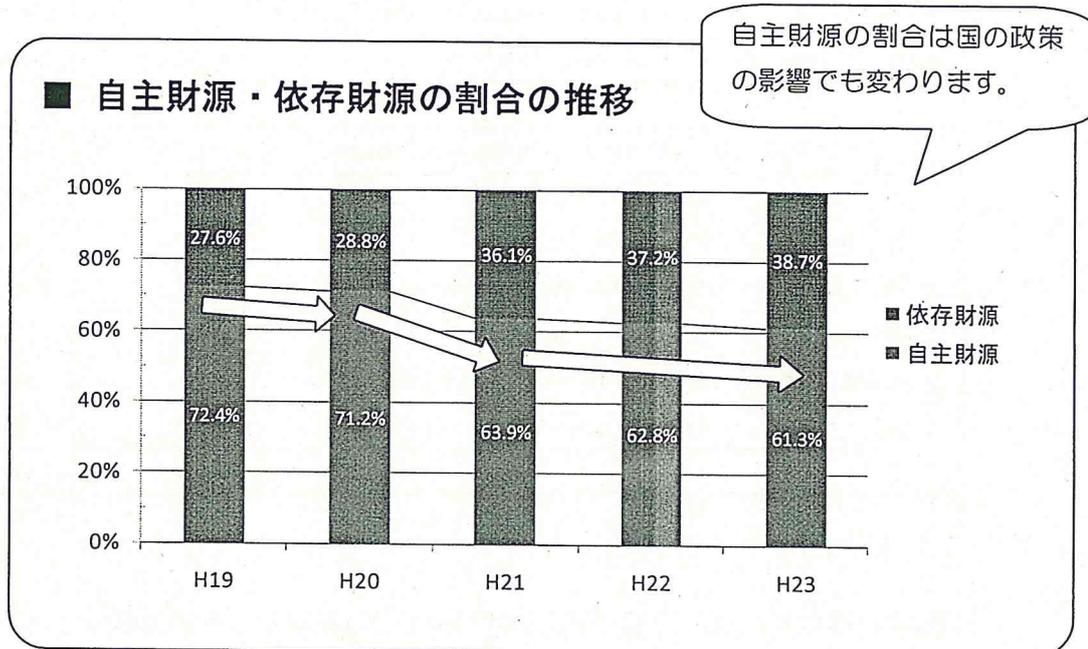
- 平成23年度と22年度を比較して一番大きな違いは、『市債』の約9億円（29.5%）の増加です。これは、小中学校や幼稚園の耐震改修・大規模改造に係る事業債約7.3億円の増や、臨時財政対策債約4千万円の増が主な要因です。
- 『諸収入等』が約8億円（45.0%）増加しています。これは、東日本大震災からの復興のために千葉県市町村振興協会市町村交付金（宝くじ分配金）が約1.1億円増加したことや、土地売払収入が約1.4億円増加したことなどが主な要因です。
- 『繰入金』が約6億円（77.6%）減額となっています。これは、平成22年度では5億円の取崩を行った減債基金の取り崩しを、平成23年度では行わなかったことが主な要因です。
- 合計では、約27億5千万円（6.6%）増となっています。

基金（貯金）の取崩や、前の年からの繰越金も収入に入ります。



③自主財源と依存財源 「自主財源が多い方が強い」

- ・『自主財源』は、市税や施設の使用料など、市が自主的に収入することのできる財源です。
- ・『依存財源』は、国や県の意思によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。
- ・『自主財源』の割合が高い方が、「歳入の自主性・安定性が高い」といえます。



- ・平成19年度以降、『自主財源』の割合は減少傾向にあります。
- ・平成21年度は、定額給付金支給のための国庫支出金が一時的に増加したため相対的に自主財源の割合が大きく減少しました。
- ・平成22年度は、地方交付税が大幅に増加したことにより依存財源が増加した一方、財政調整積立基金からの繰り入れを行わなかったことなどにより、自主財源の割合が減少しました。
- ・平成23年度では、市債の発行が増加したことなどにより、自主財源の割合が減少しました。

【参考】「自主財源を確保するために」

今後も、市税を増やし、自主財源を増やすためには、TX沿線整備を予定通り進めることや、住民誘致や企業誘致を積極的に進める必要があります。平成22年度からは、そのための組織として、誘致推進課を立ち上げています。

人や企業から、選んでいただける街を目指すため、全庁一丸となって様々な施策を展開していきます。

(4) 性質別歳出 「どんなことに使っているの？」

① どんなことに使っているの？

■ 性質別歳出の内訳

区分	主な内容	平成23年度	
義務的経費	人件費	特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。	88億6,020万円
	扶助費	高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。	97億6,154万円
	公債費	市債の元金や利子の返済等に要するお金です。	38億2,464万円
	小計		224億4,638万円
投資的経費	学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。	56億8,817万円	
その他の経費	物件費	委託料、臨時職員の賃金等のお金です。	72億7,448万円
	維持補修費	施設の修繕等に要するお金です。	3億6,087万円
	補助費等	各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。	17億2,704万円
	積立金	基金へ積み立てるお金です。	6,423万円
	投資及び出資金貸付金	各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。	1億4,672万円
	繰出金	一般会計から他の会計へ支出するお金です。	46億5,979万円
	小計		142億3,313万円
合計		423億6,768万円	

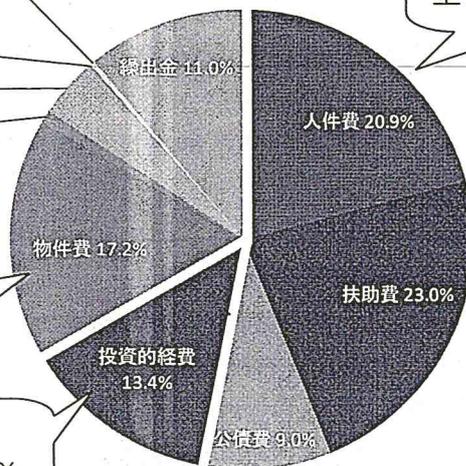
・『義務的経費』とは、法律で義務付けられているなど、削減が難しい経費です。

■ 性質別歳出の構成割合

- 投資及び出資金貸付金 0.3%
- 積立金 0.2%
- 補助費等 4.1%
- 維持補修費 0.9%

その他の経費
全体の約34%

投資的経費
全体の約13%



義務的経費
全体の約53%

②23年度決算の特徴 「扶助費が12.3%増」

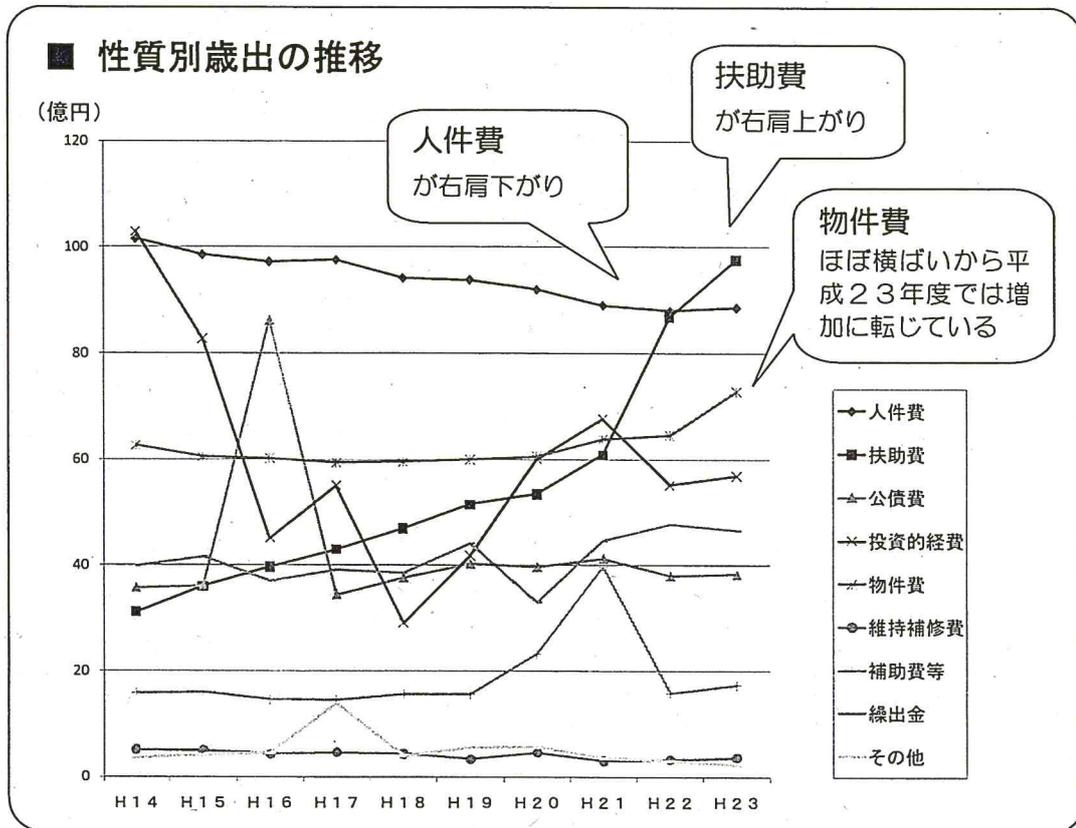
■ 性質別歳出の対前年度比較

区分		平成23年度	平成22年度	対前年度比	増減率
義務的経費	人件費	88億6,020万円	87億9,802万円	6,218万円	0.7%
	扶助費	97億6,154万円	86億8,934万円	10億7,220万円	12.3%
	公債費	38億2,464万円	37億9,716万円	2,748万円	0.7%
	小計	224億4,638万円	212億8,452万円	11億6,186万円	5.5%
投資的経費		56億8,817万円	55億9,299万円	1億7,888万円	3.2%
その他の経費	物件費	72億7,448万円	64億5,106万円	8億2,342万円	12.8%
	維持補修費	3億6,087万円	3億2,464万円	3,623万円	11.2%
	補助費等	17億2,704万円	15億7,435万円	1億5,269万円	9.7%
	積立金	6,423万円	1億5,346万円	△8,923万円	△58.1%
	投資及び出資金貸付金	1億4,672万円	1億5,008万円	△336万円	△2.2%
	繰出金	46億5,979万円	47億6,998万円	△1億1,019万円	△2.3%
	小計	142億3,313万円	134億2,357万円	8億956万円	6.0%
合計		423億6,768万円	402億1,738万円	21億5,030万円	5.3%

【主な特徴】

- ・『扶助費』が約11億円（12.3%）増加しています。子ども手当や、生活保護費の支給に係る費用の増加や、保育園児の増加に伴う児童運営業務委託の増加などが主な要因です。
- ・『人件費』が約6千万円（0.7%）増加しています。これは、地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済給付費負担金の増加約1億円などが主な要因です。
- ・『物件費』の約8億円（12.8%）の増は、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンや、子宮頸がんワクチンの接種費用助成に係る費用が約2.3億円増加したことや、放射能対策に係る費用の増加などが主な要因です。
- ・全体で約21.5億円増加していますが、そのうち扶助費と物件費の増加が大きな割合を占めています。

③性質別歳出の推移



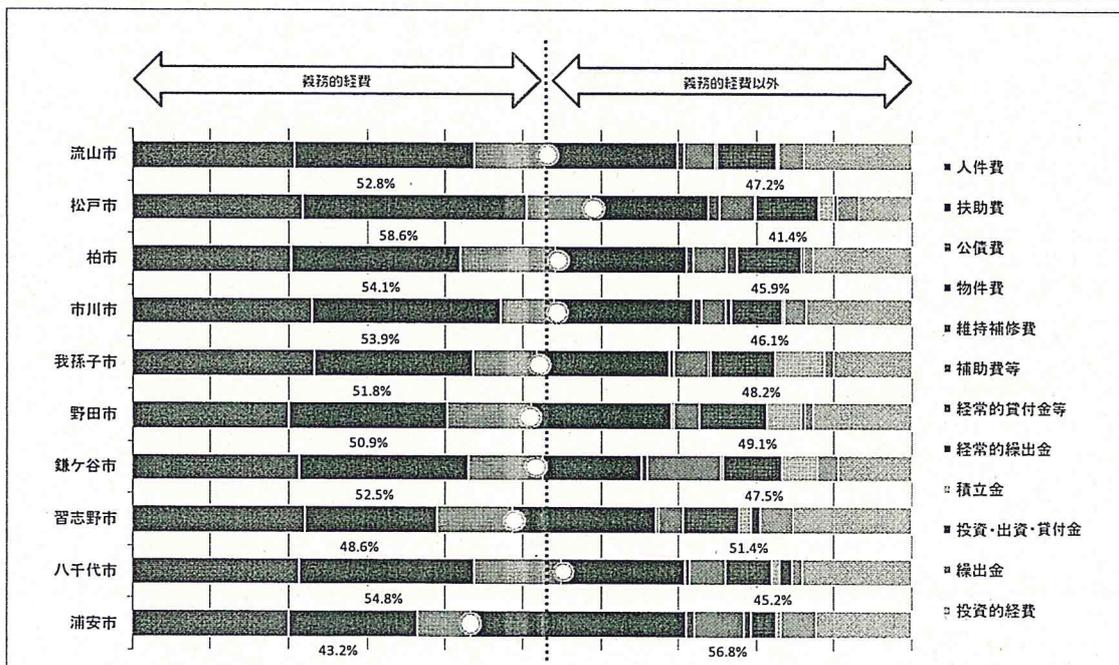
- ・『人件費』は、これまでの行財政改革の効果で右肩下がりとなっています。
- ・『扶助費』は、生活保護世帯数の増加などにより右肩上がりとなっています。
- ・『補助費等』は定額給付金の影響で、平成21年度で大幅に伸びていますが、平成22年度では、元の水準に戻っています。
- ・『物件費』は、これまでほぼ横ばいでしたが、平成23年度ではヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンや、子宮頸がんワクチンの接種費用助成に係る費用や、放射能対策に係る費用などにより、増加しています。



③市民一人あたりの性質別歳出

単位：円

区分	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
人件費	53,188	57,867	56,787	66,067	62,267	62,236	56,465	70,160	60,316	74,804
扶助費	59,090	75,817	60,810	69,581	54,077	63,607	57,554	53,351	63,115	61,690
公債費	23,152	22,030	33,920	19,431	21,988	32,992	25,213	30,296	31,700	25,356
物件費	43,564	40,343	47,277	51,679	45,490	56,414	33,849	58,961	45,286	104,077
維持補修費	2,185	3,751	2,230	2,874	1,441	882	1,684	877	1,465	3,841
補助費等	10,230	11,784	12,000	9,202	11,735	10,498	25,338	9,770	13,271	23,805
経常的貸付金等	726	378	3,801	2,162	897	28	877	0	0	3,572
経常的繰出金	19,701	21,666	23,207	18,451	22,087	27,120	20,095	23,176	16,695	12,148
積立金	389	5,212	152	955	17,105	13,903	12,005	4,289	2,712	2,214
投資・出資・貸付金	162	1,356	637	0	104	1,504	0	4,042	4,866	0
繰出金	8,513	7,186	3,310	8,013	3,094	3,269	7,093	13,627	3,687	17,176
投資的経費	35,610	18,279	35,866	39,379	26,989	39,569	25,206	48,234	39,750	46,013
合計	256,510	265,669	279,997	287,794	267,274	312,022	265,379	316,783	282,863	374,696



・流山市は、総額が最も低いですが、『繰出金』が高く、『人件費』や『公債費』、『積立金』が低くなっています。

【意見シート】

委員

項目	取組みに対する意見	行財政改革の視点からの助言
E H I J K		
E H I J K		
そ の 他		

※該当項目に「○」を付けて、記載して下さい